

# 庄内川水系河川整備計画

【大臣管理区間】

平成20年3月3日

中部地方整備局

# 目 次

第1章 庄内川流域及び河川の概要	1
第1節 流域及び河川の概要	1
第1項 流域及び河川の概要	1
1 流域の概要	1
2 地形	3
3 地質	3
4 気候	4
5 人口	5
6 土地利用	5
7 産業、経済	6
8 交通	7
第2項 治水の沿革	8
1 水害の歴史	8
2 治水事業の沿革	10
第3項 利水の沿革	13
1 利水の沿革	13
第2章 流域及び河川の現状と課題	15
第1節 河川整備の現状と課題	15
第1項 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する現状と課題	15
1 流域の特性	15
2 災害の発生状況	16
3 河道整備の現状と課題	18
第2項 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する現状と課題	29
1 河川の適正な利用	29
2 流水の正常な機能の維持	29
第3項 河川環境の現状と課題	31
1 河川環境の特徴	31
2 河川空間の利用	35
3 自然環境	37
4 河川景観	38
5 水質	38
第3章 河川整備の目標に関する事項	41
第1節 河川整備計画対象区間	41
第2節 河川整備計画対象期間	42
第3節 河川整備計画の目標	42
第1項 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標	42
1 安全性の確保	42
第2項 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標	43
1 河川水の適正な利用	43
2 流水の正常な機能の維持	43

第3項	河川環境の整備と保全に関する目標	44
1	人と河川との豊かなふれあいの確保	44
2	良好な自然環境の保全、再生	44
3	良好な景観の維持、形成	44
4	水質の保全	44
第4章	河川の整備の実施に関する事項	45
第1節	河川整備の基本的な考え方	45
1	洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減	46
2	河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持	46
3	河川環境の整備と保全	46
第2節	河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要	47
第1項	洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	47
1	洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する整備	47
2	河川整備計画整備箇所	57
3	河川整備上の配慮事項	59
第2項	河川環境の整備と保全に関する事項	60
1	人と河川との豊かなふれあいの確保	60
2	良好な自然環境の保全、再生	62
3	良好な景観の維持、形成	65
4	水質の保全	68
5	環境整備箇所	69
第3節	河川の維持の目的、種類及び施行の場所	71
第1項	洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	71
1	河川維持管理の考え方	71
2	河川管理施設等の機能の確保	72
3	平常時の管理	75
4	洪水時などの管理	77
5	防災関係施設の整備	81
6	河川情報システムの整備	83
7	被害を最小化するための取り組み	85
8	排水ポンプ運転調整ルールの的確な運用、基準の見直し	86
9	流域における危機管理対策の推進	86
第2項	河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	87
1	河川の利用	87
2	渇水時の管理	87
第3項	河川環境の整備と保全に関する事項	88
1	河川空間の適正な利用	88
2	良好な自然環境の保全	89
3	良好な景観の保全	89
4	水質の保全、監視	90
5	水質事故への対応	91

第5章 地域と連携した取り組み	92
第1節 人と川との関わりについて	92
1 地域と進める川づくり	92
2 社会的な課題への支援	93
3 健全な水循環系の構築	94
4 流域における対策	94
第2節 庄内川の川づくりの進め方	95
1 地域とのコミュニケーション	95
2 住民参画による川づくりの推進	95
3 国際的な交流や情報交換等の促進	96

(附図)

・ 庄内川平面図【大臣管理区間】	附図- 1
・ 河川整備計画整備箇所詳細図	附図- 2
・ 縦断図	附図-10
・ 主要地点横断図	附図-12

# 第1章 庄内川流域及び河川の概要

## 第1節 流域及び河川の概要

### 第1項 流域及び河川の概要

#### 1 流域の概要

庄内川は、愛知県北西部の太平洋側に位置し、その源を岐阜県恵那市の夕立山（標高727m）に発し、岐阜県内では土岐川と呼ばれ、瑞浪市で小里川、土岐市で妻木川、多治見市で笠原川等の支川を合わせ、岐阜愛知県境に位置する玉野溪谷を抜け、春日井市高蔵寺で濃尾平野に出て、その後、矢田川等の支川を合わせて名古屋市の北西部を流下し、伊勢湾に注ぐ、幹川流路延長96km、流域面積1,010km<sup>2</sup>の一級河川である。

下流域には、中部圏最大の都市である名古屋市の中心部が位置し、中部圏の中核機能や各種交通機関の拠点が集中しており、この地域における社会・経済・文化の基盤をなしている。また、庄内川は、都市河川でありながら河口域に見られる藤前干潟等の豊かな河川環境も残されている。

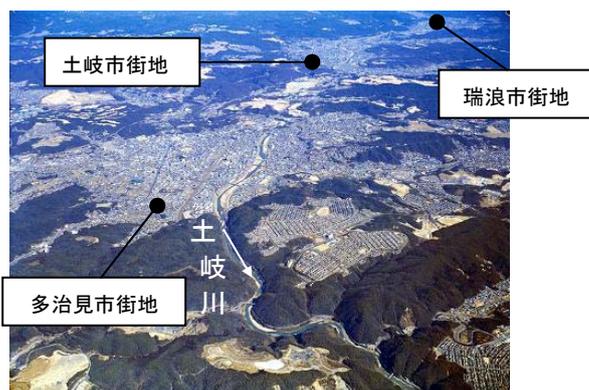


写真 1.1.1 庄内川上流域



写真 1.1.2 庄内川中流域



写真 1.1.3 庄内川下流域

図 1.1.1 庄内川水系図



## 2 地形

庄内川は標高727mの夕立山に源を発し、北西に流れ、その後方向を転じ、<sup>びょうぶやま</sup>屏風山断層に平行して標高200～300mの丘陵地を刻んで流れる。瑞浪、土岐、多治見の3つの盆地を貫流するが、その間は峡谷を作っている。濃尾平野に出て高蔵寺から名古屋市北部付近までは<sup>せと</sup>瀬戸層群の丘陵、台地である段丘地形に囲まれ、名古屋市北部より下流は自然堤防、後背湿地、三角州と干拓地から成る低平地が広がっている。

また、庄内川下流域は濃尾平野の海拔ゼロメートル地帯に位置している。

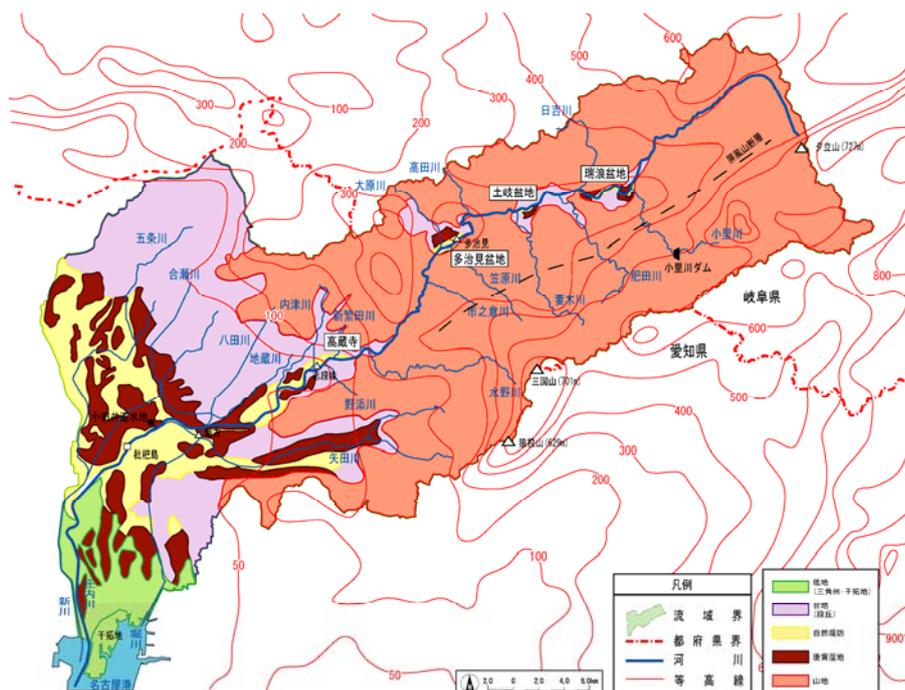


図 1.1.2 庄内川流域地形図

## 3 地質

庄内川流域は、西南日本内帯<sup>ないたい</sup>※に位置し、新生代第三紀末の<sup>せんしんせい</sup>鮮新世の東海層群（瀬戸層群）が広く分布している。西南日本内帯には、古生層の<sup>りょうけたい</sup>領家帯、<sup>みのたい</sup>美濃帯等が幅広く帯状に分布し、流域の大部分は美濃帯の上にある。これに新しい堆積が見られるのは新第三紀に入ってからであり、上流域、瀬戸、<sup>とうのう</sup>東濃地方等には第三紀の鮮新世に堆積した東海層群（瀬戸層群）が広く分布している。

瀬戸層群は、<sup>せと</sup>瀬戸市周辺に分布する瀬戸陶土層や、多治見市、土岐市に分布する土岐口陶土層等で構成され、いずれも古くから陶器類の原料となる粘土を産出し、この地方の産業のきわめて重要な資源となっている。

上流域は、領家花崗岩類と美濃帯の古生層が基盤となっており、河床には美濃帯堆積岩類の泥岩、チャートが露頭し、花崗岩が全体に分布している。地表の花崗岩は風化によりマサ化しており、崩壊しやすいことから流出土砂が多い。

※中央構造線の日本海側を西南日本内帯、太平洋側を西南日本外帯という。



図 1.1.3 東海層群の分布

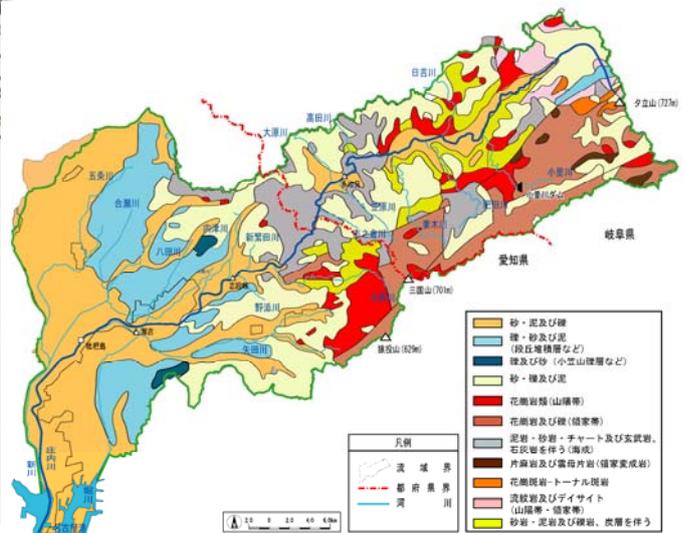


図 1.1.4 庄内川流域地質図

#### 4 気候

庄内川流域の気候は、上流域と中下流域に分けられる。上流域の盆地は太平洋側気候に属しており、特に夏には最高気温が 35 度を超える等寒暖の差が大きい。中下流域は濃尾平野に位置し、太平洋側気候の中の東海式気候に属している。冬季において西高東低の冬型の気圧配置になると、「伊吹おろし」と呼ばれる冷たい季節風が吹き、寒さが厳しくなる。これは、北西の季節風が若狭湾から伊勢湾にかけて吹き、それが 1,000m 級の山々から吹き下ろされるためである。

年間降水量は、山間部で 1,500～1,700mm、平野部では 1,400～1,500mm と、我が国の年平均降水量約 1,700mm/年(日本の水資源.国土庁)に比べると少ない。また、季節的には 9 月の台風シーズンの降水量が最も多く、次いで 6～7 月の梅雨期の降水量が多くなっている。

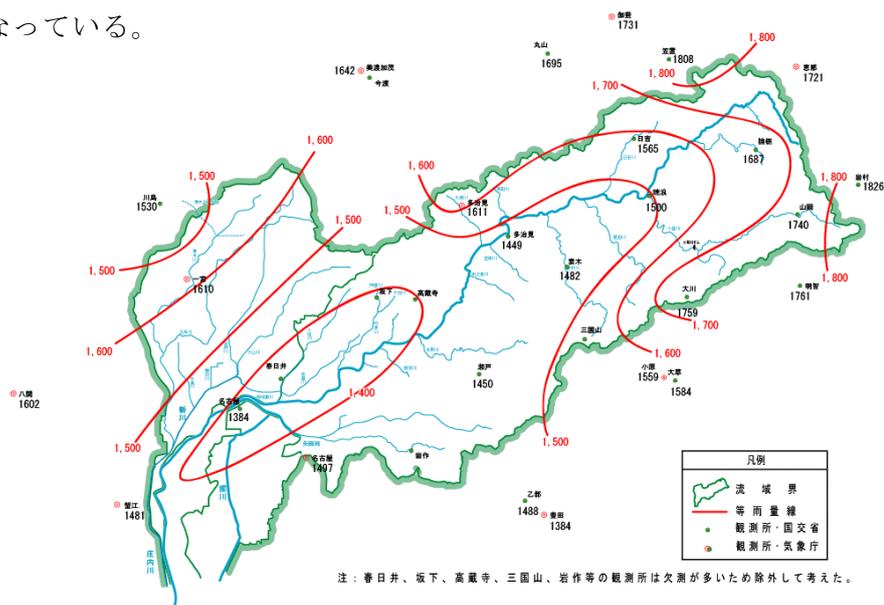


図 1.1.5 年平均降水量分布図 (H6～H15)

## 5 人口

庄内川流域に含まれる市町は、名古屋市を含む17市7町(平成18年3月)であり、流域関連市町の人口は、約430万人(平成17年)である。人口の分布を見ると上流域に約35万人(8%)、中流域に約166万人(39%)、下流域に約226万人(53%)が生活しており、名古屋市、春日井市を中心とする中下流域に流域全体の90%以上の人口(約390万人)が集中している。

この約60年間の人口推移を見ると、流域全体で人口はほぼ2倍となり、なかでも中流域は約3倍の増加率を示しており、高蔵寺ニュータウン、<sup>ひしの</sup>菱野団地等、開発された宅地造成地に新たな住民が定着している。

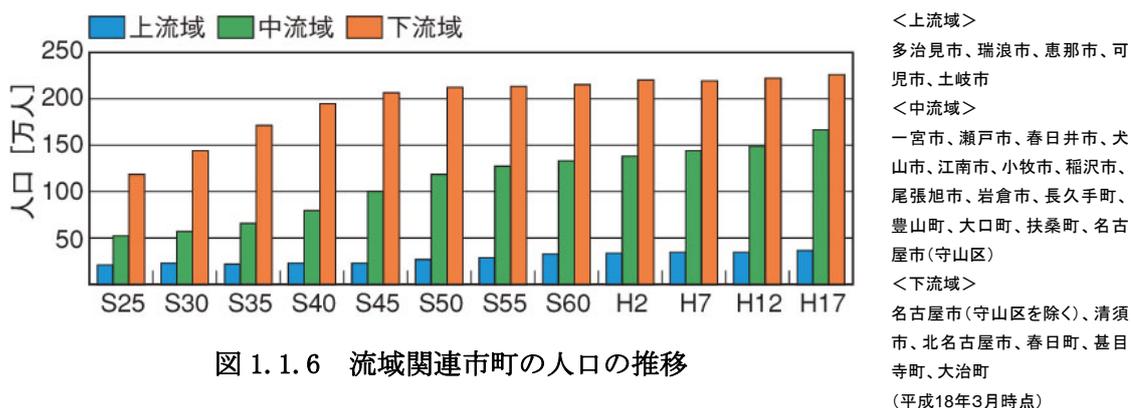


図 1.1.6 流域関連市町の人口の推移

## 6 土地利用

流域の土地利用状況(平成12年)は、農地(水田、畑)等が16%、山林が44%、水域が2%、市街地等が38%となっている。図1.1.8に示すとおり市街化が進み、山林や水田の減少がみられる。

昭和30年代より著しく都市開発が進み、春日井市の高蔵寺ニュータウン(約700ha)や多治見市のホワイトタウン(約120ha)に代表されるように丘陵地、里山の大規模な市街地化が進んだことが特徴的で、河川沿いや段丘面上に広がる既開発の農用地は市街化されないまま残ってきた。しかし、名古屋市を中心とする下流域、沿川の市街化がほぼ100%に達したこともあり、近年まで残されていた中流域の名古屋市守山区、春日井市で、大規模な区画整理が進行している。

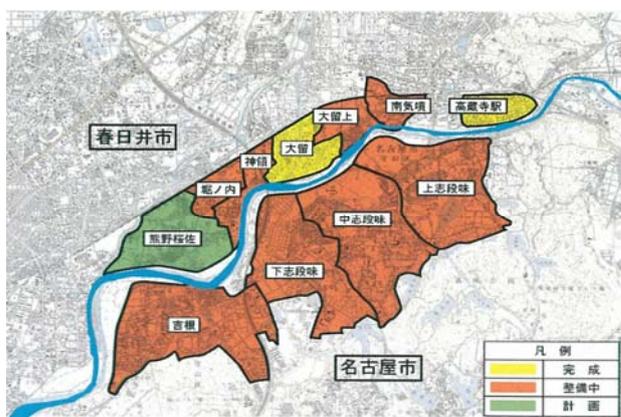


図 1.1.7 中流域の区画整理  
(名古屋市守山区、春日井市)



写真 1.1.4 春日井市の高蔵寺ニュータウン

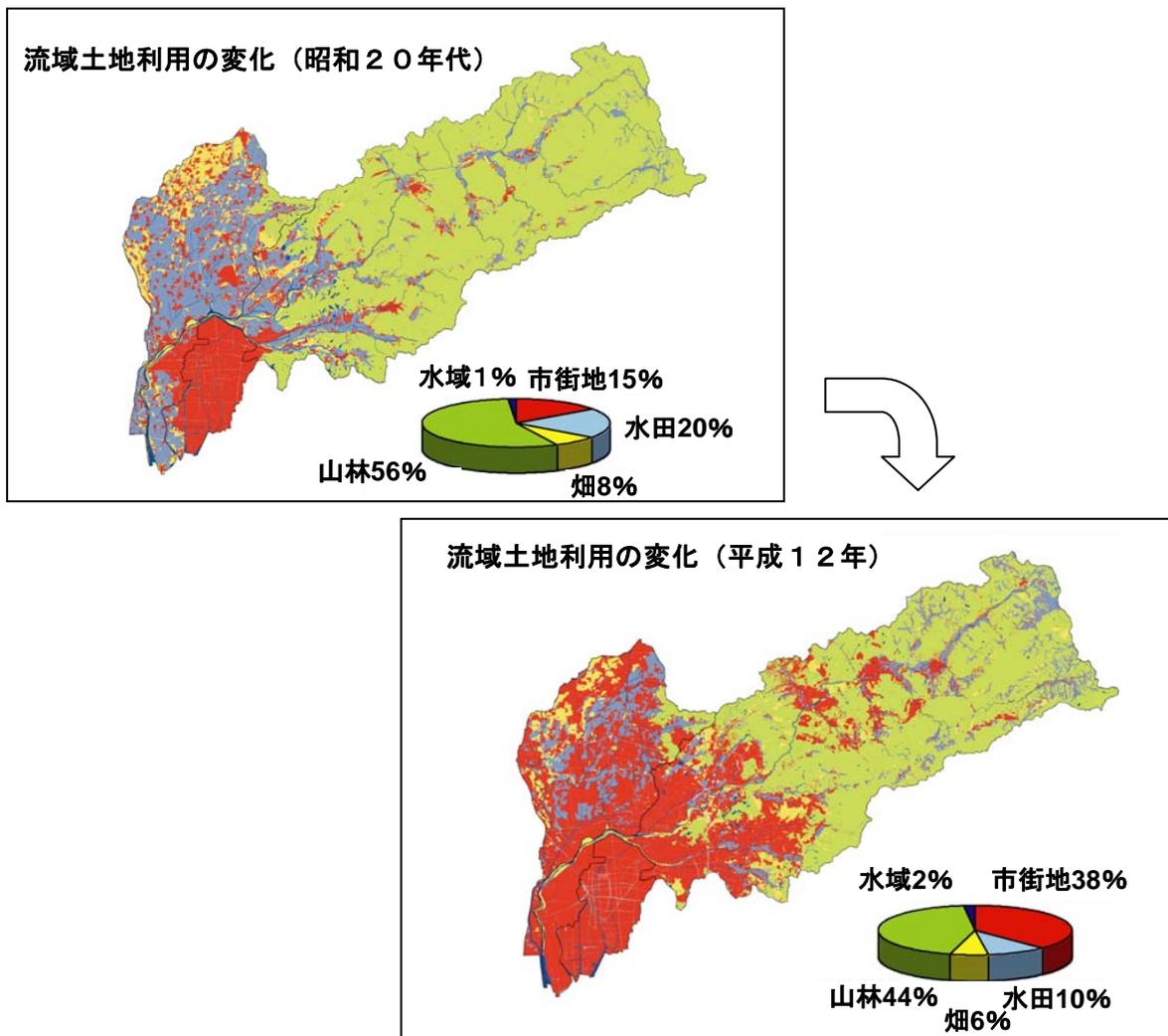


図 1.1.8 流域の土地利用の変遷（昭和 20 年代と平成 12 年）

## 7 産業、経済

庄内川流域の産業は、伝統産業である陶磁器生産から発祥した窯業・土石製品製造業が盛んである。また、全国シェアの4割近く（平成13年）を占める輸送用機械器具製造業をはじめ、一般機械器具製造業等、我が国経済を牽引してきた製造業が発達している。

産業別従業者数の割合から見ると、第一次産業が約1%、第二次産業が約33%、第三次産業が約66%であり（平成12年）、名古屋市街地を中心とした都市部においては、第三次産業の従事者が多くなっている。

上流域の東濃地域で主に生産される陶磁器製食器は全国シェア40%、タイルは50%とそれぞれ全国1位となっている（平成13年）。

中流域から下流域には、窯業・土石製品製造業、一般機械器具製造業、輸送用機械器具製造業、パルプ・紙・紙加工品製造業等の産業が発達するとともに、都市近郊の利点を活かしたそ菜類、全国シェア80%程度（平成13年）を占めるサボテン実生苗生産をはじめとする花き類等の生産も盛んである。特に輸送用機械器具製造業は約16兆円（愛知県全体、平成13年）の出荷額があり、愛知県における製造業全体の出荷額のほぼ半分を支え、庄内川流域は、我が国の製造業全体をリードする地域となっている。

## 8 交通

下流域は、東京と大阪の間に位置する大都市である名古屋を中心として、東西方向等の交通網を形成する東名、名神、第二東名、第二名神、中央自動車道、東名阪自動車道、東海北陸自動車道等の高速道路と東海道新幹線等、国土交通上重要な幹線が通っている。また、名濃道路、名岐道路等、都市間を連絡する幹線道路が放射状に、空港、港湾と都市内と連結する名古屋都市高速道路、名古屋環状2号線が整備されている。

中流域は、一般国道155号（北尾張中央道）、上流域には東海環状自動車道が整備（豊田東JCT～美濃関JCTが平成17年3月19日開通）されつつあり、庄内川流域は高速交通ネットワークの中にもほぼ収まり、ますますの発展が期待されている。

河口域は、国内外の諸都市を結ぶ海の玄関としての名古屋港があり、外国貿易貨物量は、昭和57年(1982年)から5大港(東京、横浜、名古屋、大阪、神戸)の中でもトップであり、総取扱貨物量においても4年連続第1位（平成14～17年）になる等、スーパー中枢国際港湾としての立場を誇っている。

庄内川流域は、東海道沿いの太平洋ベルト地帯を中心とした国土軸に属しており、日本列島の中央に位置するという地理的優位性を持っていることから、厚く多様な産業集積を支える大都市圏や地方との、また国際的な人の交流、物流両面の交通体系の要として今後も発展が期待されている。

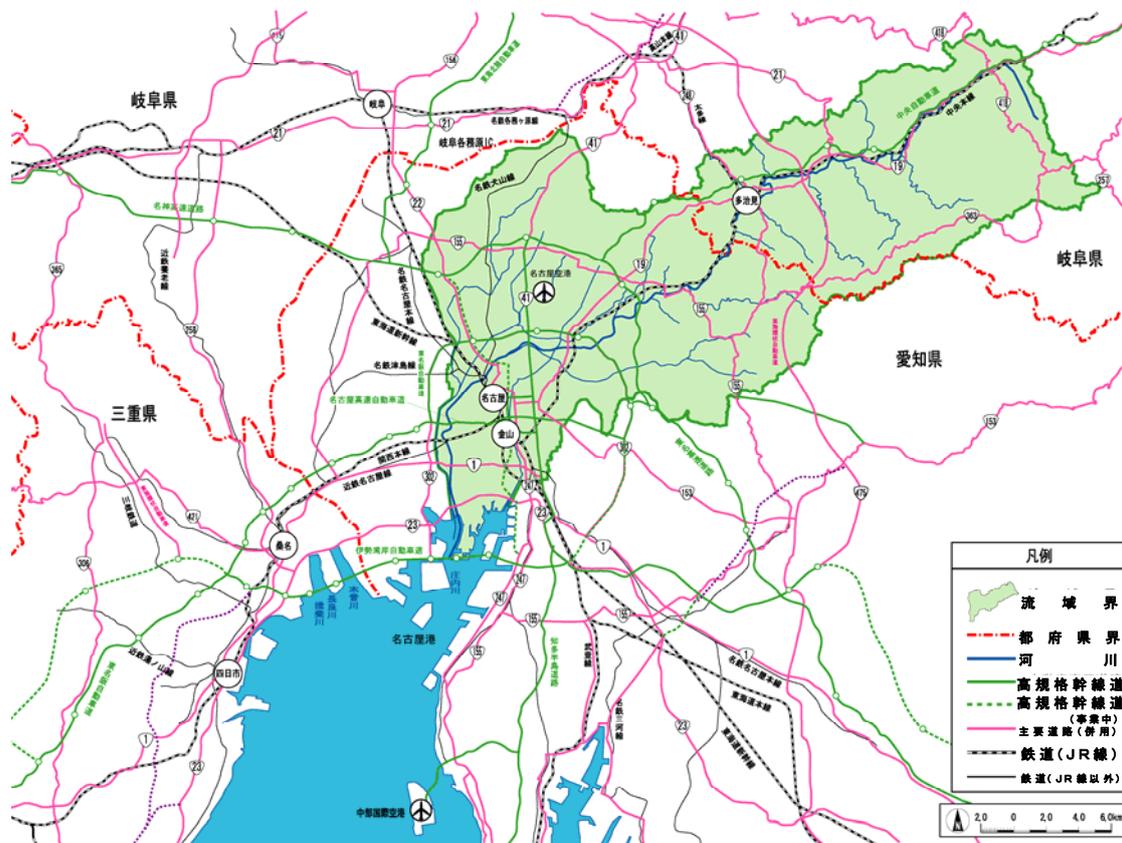


図 1.1.9 庄内川流域の交通網図

## 第2項 治水の沿革

### 1 水害の歴史

庄内川の周辺には古墳や条里制の遺構も多く、沿川の人々の生命と暮らしに多大なる恩恵を与えながらも、幾多の洪水氾濫を繰り返してきた。

庄内川水系における過去の洪水は、破堤による氾濫被害、合流地点等での越水、浸水等により人家や農作物等に多大な被害をもたらしてきた。

庄内川流域は、昭和34年9月伊勢湾台風、昭和47年7月洪水、昭和58年9月洪水、平成元年9月洪水、平成3年9月洪水、平成11年6月洪水と相次ぐ出水被害に見舞われており、近年では、平成12年9月東海豪雨により甚大な被害を被っている。各洪水の概要は、表1.1.1に示すとおりである。



(名古屋市港区)

写真1.1.5 昭和34年9月  
伊勢湾台風の被害の様子



(土岐市内)

写真1.1.6 昭和47年7月  
洪水の被害の様子



(土岐市内)

写真1.1.7 平成元年9月  
洪水の被害の様子



新聞記事(朝日新聞)平成12年9月12日



(名古屋市西区)



(新川洗堰(河口から約19.3km付近))

写真1.1.8 平成12年9月 東海豪雨の被害の様子

表 1.1.1 過去の主な洪水と洪水被害

発生年	原因	枇杷島 上流域 平均日雨量 (mm)	枇杷島 (多治見)地点 流量 (m <sup>3</sup> /s)	被害・概要等
昭和 32 年 8 月 7 日	秋雨前線	179	—	被災家屋：22,428 戸(愛知県)、4,540 棟(岐阜県)
昭和 34 年 9 月 26 日	台風 15 号 (伊勢湾台風)	103	—	被災家屋：140,569 戸(愛知県)、6,227 世帯(岐阜県)
昭和 36 年 6 月 27 日	梅雨前線 台風 6 号	137	1,520	水害区域面積：7,374ha(愛知県)、479ha(岐阜県) 被災家屋：39,604 棟(愛知県)、171 棟(岐阜県)
昭和 47 年 7 月 12 日	梅雨前線	117	1,600 (1,330)	水害区域面積：229.3ha(愛知県)、344.8ha(岐阜県) 被災家屋：832 棟(愛知県)、1,515 棟(岐阜県)
昭和 50 年 7 月 4 日	梅雨前線	135	1,570 (1,510)	水害区域面積：3,091.5ha(愛知県)、96.9ha(岐阜県) 被災家屋：10,315 棟(愛知県)、107 棟(岐阜県)
昭和 51 年 9 月 8 日	台風 17 号	154	1,270 ( 770)	水害区域面積：3,476.5ha(愛知県) 被災家屋：8,713 棟(愛知県)
昭和 58 年 9 月 28 日	秋雨前線 台風 10 号	154	1,930 (1,400)	水害区域面積：526.6ha(愛知県)、8.4ha(岐阜県) 被災家屋：7,871 棟(愛知県)、164 棟(岐阜県)
昭和 63 年 9 月 25 日	熱帯低気圧 秋雨前線	106	1,600 (1,420)	水害区域面積：317.9ha(愛知県)、111.9ha(岐阜県) 被災家屋：1,896 棟(愛知県)、94 棟(岐阜県)
平成元年 9 月 20 日	台風 22 号	120	1,860 (1,840)	水害区域面積：27.6ha(愛知県)、62.1ha(岐阜県) 被災家屋：84 棟(愛知県)、571 棟(岐阜県)
平成 3 年 9 月 19 日	台風 18 号 秋雨前線	156	2,200 (1,330)	水害区域面積：965.9ha(愛知県)、3.9ha(岐阜県) 被災家屋：6,440 棟(愛知県)、16 棟(岐阜県)
平成 11 年 6 月 30 日	梅雨前線	84	1,950 (1,490)	水害区域面積：11ha(岐阜県) 被災家屋：1 棟(愛知県)、120 棟(岐阜県)
平成 12 年 9 月 12 日	秋雨前線 台風 14 号 (東海豪雨)	334	3,520 (1,500)	水害区域面積：10,476.6ha(愛知県)、10.5ha(岐阜県) 被災家屋：34,041 棟(愛知県)、8 棟(岐阜県)

出典)

「被害・概要等」

昭和 32 年～平成 3 年は、愛知県災害誌、岐阜県災異誌より  
平成 11 年は、災害の記録(愛知県)、岐阜県消防防災年報より  
平成 12 年は、災害の記録(愛知県)より

「水害区域面積、被災家屋」

昭和 32 年、34 年は、愛知県災害誌、岐阜県災異誌より  
・昭和 32 年(愛知県:県全体、岐阜県:県全体)  
・昭和 34 年(愛知県:名古屋市・一宮市・瀬戸市・春日井市・犬山市・守山市・江南市・小牧市・稲沢市・鳴海町・長久手村・旭町・西枇杷島町・豊山村・北里村・師勝村・西春村・春日村・清洲町・新川町・大口村・扶桑町・岩倉町・甚目寺町・大治村・有松町・大高町、岐阜県:可児市・土岐市・恵那市)  
昭和 36 年～平成 12 年は、水害統計より  
・水害区域面積は、農地、宅地、その他を含んだ面積(庄内川流域)  
・被災家屋棟数は、床下・床上浸水、半壊、全壊を含んだ棟数(庄内川流域)

## 2 治水事業の沿革

治水事業は、慶長 15 年（1610 年）徳川家康の名古屋城築城とともに始まったと言われており、慶長 19 年（1614 年）には現在の堤防位置に大半の堤が築かれた。

その後、庄内川下流部右支川の合流点付近の排水不良の改善と、本川下流部の洪水被害軽減等を目的に、庄内川下流部右岸に新川洗堰<sup>しんかわ</sup>を築造・分派し、ほぼ庄内川と並行して伊勢湾に至る新川の開削「天明の治水」（1784 年）が行われた。

明治時代に入り庄内川堤防の修築、新川洗堰の修理、大正時代の堤防増築工事、昭和に入っては矢田川合流点の付替え、上流域の改修工事等が行われた。

下流域については、昭和17年からは直轄事業として、味鏡<sup>あじま</sup>地点における計画高水流量を $2,500\text{m}^3/\text{s}$ とし、用地買収と一部堤防の補強を実施した。その後、昭和25年からは愛知県により河積の増大を図るため枇杷島<sup>びわじま</sup>の中島撤去をはじめ、掘削、築堤等を実施した。

河口域では、昭和34年9月の伊勢湾台風により、庄内川、新川の13箇所破堤し、史上最大の風水害となったため、伊勢湾等高潮対策事業を実施し、昭和38年に高潮堤防が完成した。その後、庄内川は昭和44年に再び直轄事業として、基準地点枇杷島における基本高水のピーク流量を $3,150\text{m}^3/\text{s}$ とし、小田井遊水地<sup>おたい</sup>等において $450\text{m}^3/\text{s}$ を調節し、計画高水流量を $2,700\text{m}^3/\text{s}$ とする工事实施基本計画を策定し、河道の改修を推進してきた。

さらに、昭和50年4月には、昭和47年7月洪水等を契機に工事实施基本計画を改定し、基本高水のピーク流量を基準点枇杷島、多治見においてそれぞれ $4,500\text{m}^3/\text{s}$ 、 $2,700\text{m}^3/\text{s}$ とした。このうち小里川<sup>おりがわ</sup>ダム、小田井遊水地の洪水調節施設により $300\text{m}^3/\text{s}$ を調節し、計画高水流量をそれぞれ $4,200\text{m}^3/\text{s}$ 、 $2,400\text{m}^3/\text{s}$ 、新川への分派量を $0\text{m}^3/\text{s}$ とした。平成元年には、小田井遊水地が概成し、平成16年3月には、小里川ダムが完成した。そして、平成12年9月東海豪雨に対する再度災害防止対策である河川激甚災害対策特別緊急事業により、河道の掘削、堤防<sup>かき</sup>の嵩上げ、橋梁の補強等の整備が進められ平成16年度に完成した。

砂防事業は、明治14年頃から岐阜県によって実施されていたが、明治大正年間の相次ぐ災害により昭和12年からは、直轄砂防事業を実施している。陶土採掘や燃料を得るための山林伐採による、とくしゃ地(山の斜面で植生がなく、土壌流出や、表面浸食の起きやすい箇所)が広がっていたが、砂防工事の実施等により、森林は回復傾向にある。現在では宅地開発や工業団地造成が急速に進み、急傾斜面近くまで住宅や工場が見られるようになり、この地域を土砂災害から守るため、周辺環境や地域性に配慮した砂防事業が進められている。

表1.1.2 治水事業の沿革

西暦	年度	記 事	主要洪水
1917	大正 7	愛知県による改修事業着手	S32. 8月洪水 S34. 9月洪水 (伊勢湾台風) S36. 9月洪水
1932	昭和 7	岐阜県による改修事業着手	
1932	昭和 7	矢田川の河道付替完成	
1936	昭和 11	脇之島地区の河道付替完成	
1937	昭和 12	直轄砂防事業着手	
1942	昭和 17	直轄改修事業着手	
1950	昭和 25	愛知県による改修事業着手	
1958	昭和 33	枇杷島「中島」の撤去完成	
1963	昭和 38	伊勢湾等高潮対策事業による高潮堤完成	
1968	昭和 43	昭和 44 年 3 月 22 日一級水系に指定 4 月 1 日に直轄区域指定 庄内川本川：河口～17.6k (庄内川橋)	
1969	昭和 44	庄内川水系工事実施基本計画。基準地点枇杷島における基本高水のピーク流量を 3,150m <sup>3</sup> /s とし、新川へ 300m <sup>3</sup> /s を分派するとともに、150m <sup>3</sup> /s を小田井遊水地にて調節して、計画高水流量を 2,700m <sup>3</sup> /s とした。	
1973	昭和 48	昭和 48 年 4 月 12 日直轄区域編入 庄内川本川：17.6～35.4k (東谷橋)、矢田川：合流点～7.0k	
1974	昭和 49	昭和 49 年 4 月 1 日直轄区域編入 庄内川本川：35.4～50.5k (虎溪大橋)	
1975	昭和 50	昭和 50 年 4 月 1 日直轄庄内川水系工事実施基本計画改訂 (施行)。基準地点枇杷島における基本高水のピーク流量を 4,500m <sup>3</sup> /s とし、このうち小里川ダムと小田井遊水池により 300m <sup>3</sup> /s を調節して、計画高水流量を 4,200m <sup>3</sup> /s とした。また、上流域については、基準地点多治見における基本高水ピーク流量を 2,700m <sup>3</sup> /s とし、小里川ダムにより 300m <sup>3</sup> /s を調節して、計画高水流量を 2,400m <sup>3</sup> /s とした。	
1976	昭和 51	昭和 51 年 5 月 10 日直轄区域編入 庄内川本川：50.5～59.6k (三共橋)	
1978	昭和 53	脇之島排水機場完成	
1979	昭和 54	土岐津地区狭窄部岩掘削工事完成	
1981	昭和 56	大当郎地区暫定改修概成 (3.2～6.0k 右岸)	
1982	昭和 57	小里川ダム建設事業着手 (昭和 57 年 4 月 8 日)	
1982	昭和 57	土岐津引堤事業着手 (昭和 58 年 3 月)	S51. 9月洪水       S58. 9月洪水
1983	昭和 58	直轄区域編入 八田川合流点～4.48k (昭和 58 年 4 月 8 日)	
1983	昭和 58	明德橋左岸引堤工事完成 (3.2～3.6k 付近左岸)	
1985	昭和 60	平和町引堤工事着手 (笠原川下流の左岸平和町地区)	
1989	平成元	小田井遊水地概成	
1994	平成 6	庄内川水系工事実施基本計画の部分改定 (平成 6 年 6 月)	
1999	平成 11	土岐川河川災害復旧等関連緊急事業着手	
2000	平成 12	特定構造物改築事業 (国道 1 号一色大橋の改築) 着手	
2000	平成 12	庄内川・新川河川激甚災害対策特別緊急事業着手	
2002	平成 14	特定構造物改築事業 (JR 東海道新幹線橋梁等の改築) 着手	
2003	平成 15	土岐川河川災害復旧等関連緊急事業完成	S63. 9月洪水 H1. 9月洪水 H3. 9月洪水 H11. 6月洪水 H12. 9月洪水 (東海豪雨)
2003	平成 15	小里川ダム建設事業完成	
2004	平成 16	庄内川河川激甚災害対策特別緊急事業完成	
2005	平成 17	庄内川水系河川整備基本方針の策定 (平成 17 年 11 月 18 日)	

図 1.1.10 これまでに実施されてきた主な治水事業





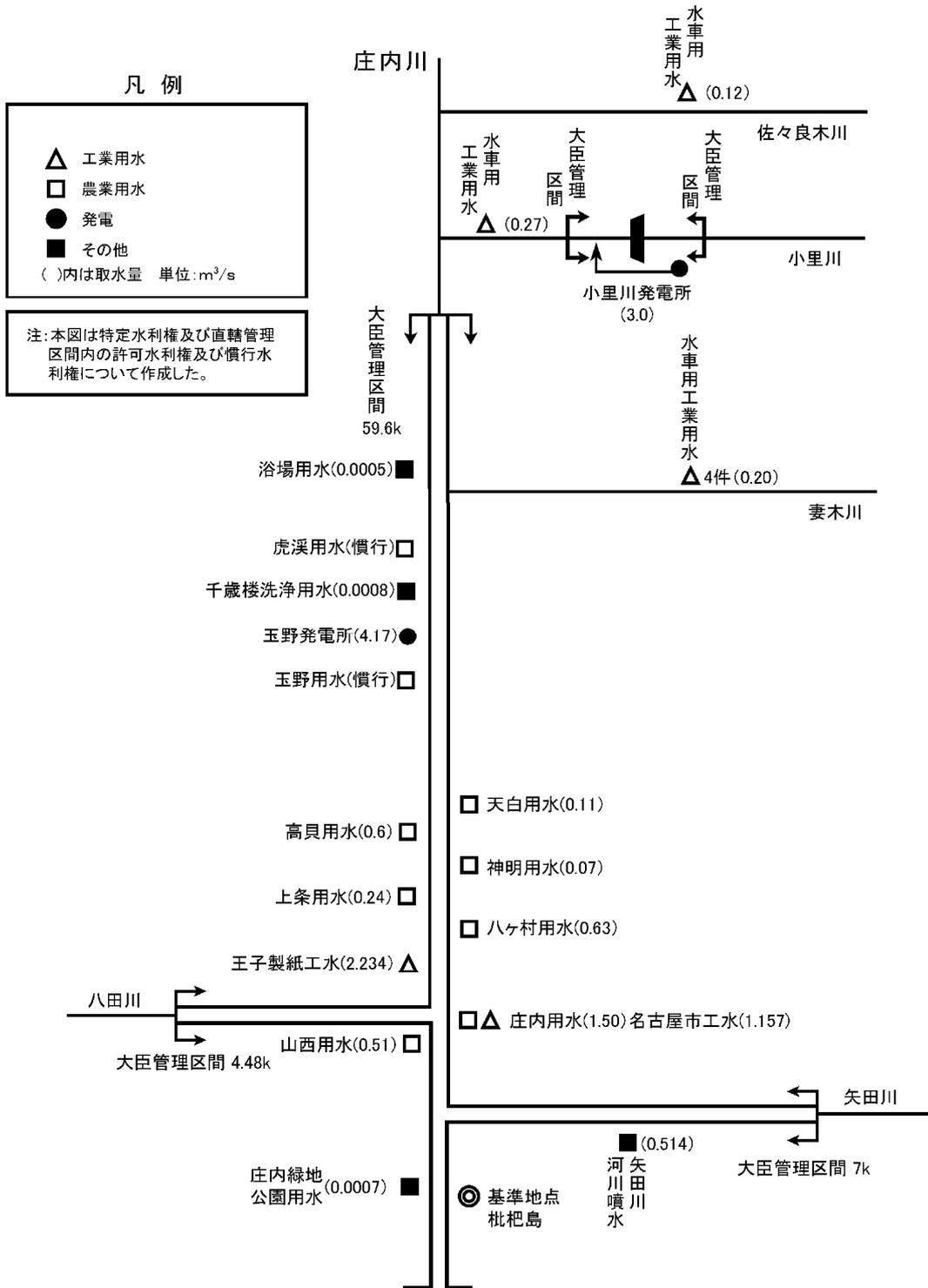


図 1. 1. 12 庄内川水系水利模式図

## 第2章 流域及び河川の現状と課題

### 第1節 河川整備の現状と課題

#### 第1項 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する現状と課題

##### 1 流域の特性

庄内川流域の地形を大別すると、瑞浪、土岐、多治見の3つの盆地と溪谷、山地からなる上流域と、低平地のある平野部からなる中下流域となっている。洪水氾濫が発生した場合、この地形特性により、上流域では氾濫する範囲は狭く限定されるが、中下流域では水位が高くなると堤内地盤高よりも高くなり、氾濫流が拡散していくため氾濫区域が広範囲となる。

また、中下流域の低平地には名古屋市を始めとした中部圏の中核機能が集中しており、洪水氾濫は当該地域に甚大な被害を及ぼすだけでなく、我が国全体の社会・経済にも大きな打撃をもたらすことになる。

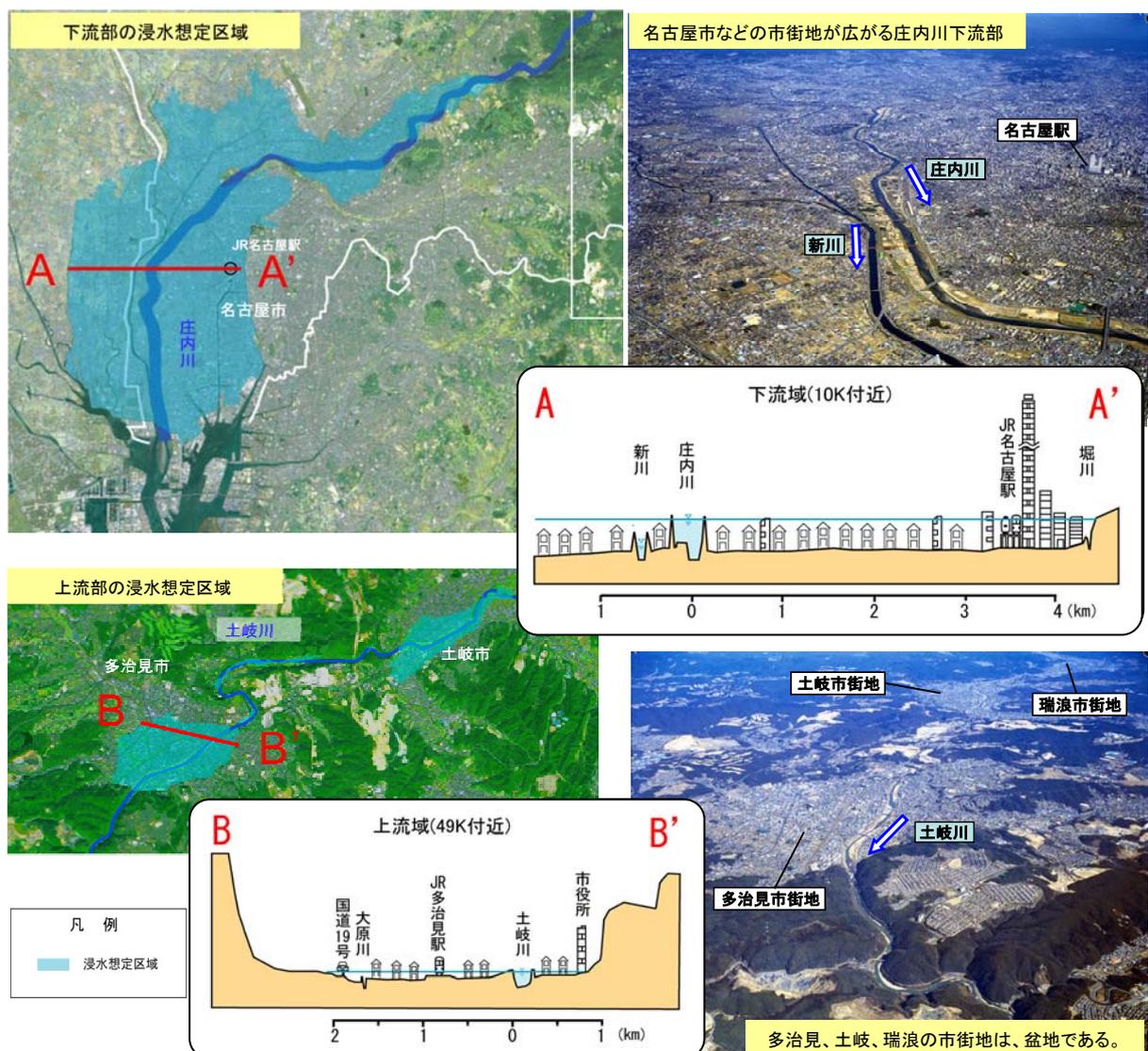


図 2.1.1 庄内川流域における氾濫域の状況

## 2 災害の発生状況

### (1) 上流域の災害発生状況

戦後観測史上最大の洪水（基準地点多治見でピーク流量約1,840m<sup>3</sup>/sを記録）となった平成元年9月洪水では、支川等の各所で氾濫し、床上・床下合わせて463戸が浸水した。

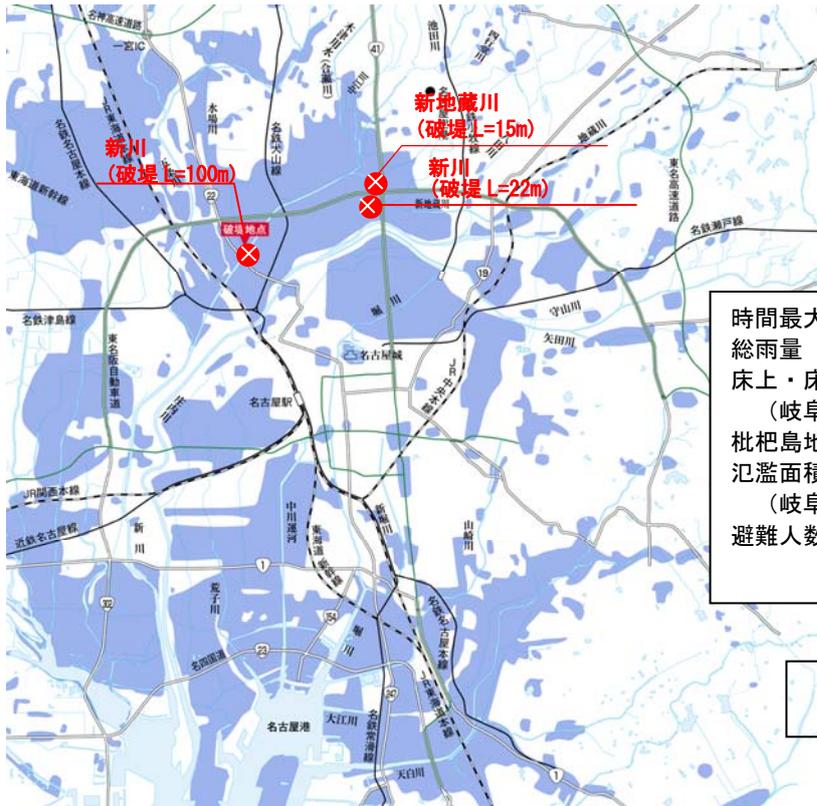
また、平成11年6月にも平成元年9月洪水に次ぐ洪水が発生し、ピーク流量約1,490m<sup>3</sup>/sを記録し、流域内の被害は、上流域の土岐市、瑞浪市で浸水面積11.8ha、床上浸水31棟、床下浸水61棟に及んだ。



図 2.1.2 平成元年9月洪水による浸水実績図

### (2) 下流域での災害発生状況

観測史上最大の洪水（基準地点枇杷島でピーク流量約3,500m<sup>3</sup>/sを記録）となった平成12年9月東海豪雨では、一般国道1号・一色大橋の下流右岸において洪水が堤防を越水し、関西本線橋梁から一般国道19号勝川橋付近までの約15kmの長い区間で計画高水位を超過する等、危険な状態が続いた。また、新川では、新川の洪水と新川洗堰を越流した庄内川の洪水により長時間高い水位が続き、名古屋市西区地内の左岸堤防において約100m破堤し、甚大な浸水被害が発生した。この洪水により、2市5町の約42万人に避難勧告が出され、浸水面積約105km<sup>2</sup>、浸水家屋約34,100棟（うち床上浸水約15,800棟）となった。



時間最大 93mm(名古屋地方気象台)  
 総雨量 567mm(名古屋地方気象台)  
 床上・床下浸水 34,049 棟  
 (岐阜県: 8 棟、愛知県: 34,041 棟)  
 枇杷島地点流量 3,520m<sup>3</sup>/s  
 氾濫面積 10,487ha  
 (岐阜県: 10.5ha、愛知県: 10,476.6ha)  
 避難人数 約 29,000 人  
 (出典: 水害統計)

 浸水区域

図 2.1.3 平成 12 年 9 月東海豪雨による浸水状況図



(名古屋市中川区)

写真 2.1.1 一色大橋右岸の越水状況



(名古屋市中川区)

写真 2.1.2 下之一色地区(庄内川右岸)



(名古屋市西区)

写真 2.1.3 新川の破堤地点の被災状況



(春日井市)

写真 2.1.4 八田川の法崩れの被災状況  
(八田川左岸)

### 3 河道整備の現状と課題

#### (1) 事業と課題

##### 1) 上流域

上流域の多治見地区、土岐地区では、平成11年6月洪水を契機とし、瑞浪市和合地区の狭窄部の拡幅による洪水流量の増加対応として、平成11年度に創設された「河川災害復旧等関連緊急事業（復緊事業）」により河道掘削、護岸整備、土岐津地区の引堤、土岐堰（中部電力土岐川発電所）撤去を実施し、平成15年度に完成した。

その後、小里川ダムが平成15年度に完成したため、土岐川の治水安全度は大幅に向上しているが、完成堤防が少なく、計画高水位以下の堤防が一部残っている。

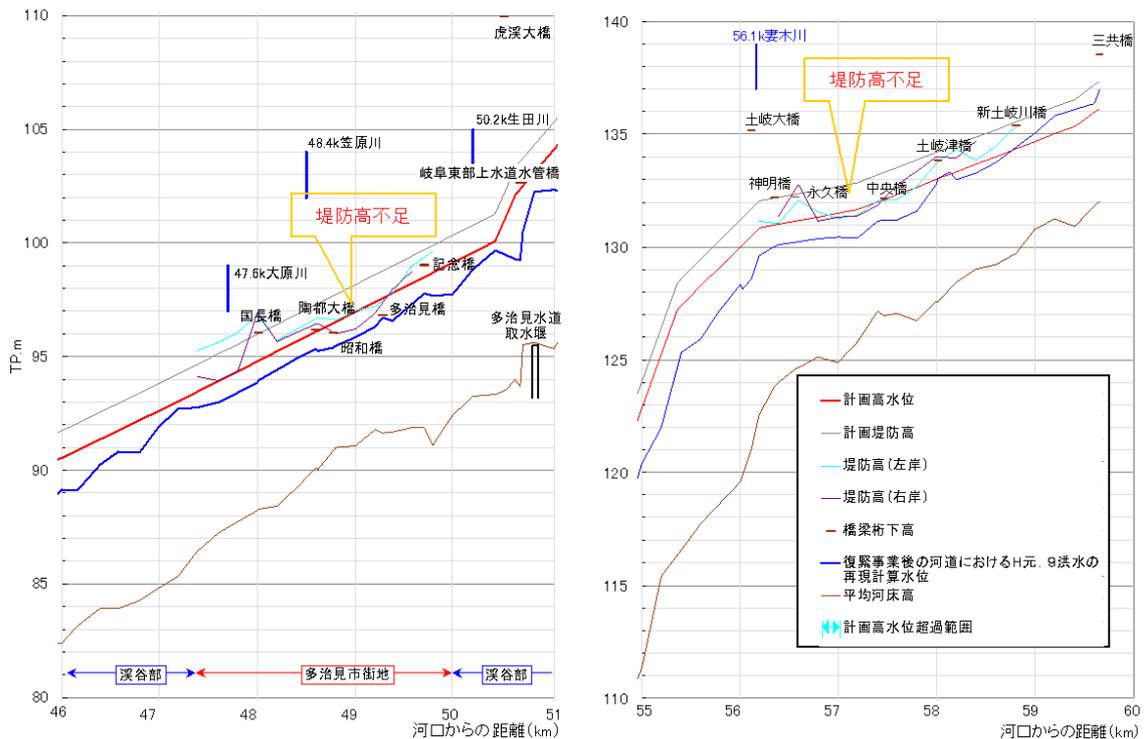


図 2. 1. 4 庄内川水位縦断面図（上流部）

##### 2) 中下流域

平成12年9月東海豪雨により甚大な被害を受けた庄内川下流域及び新川では、再び同様の洪水があった場合でも被害を最小限にすることを目的として、「河川激甚災害対策特別緊急事業（激特事業）」に平成12年度から着手し、河道掘削、築堤・堤防強化、橋梁の改築、新川洗堰の改築、小田井遊水地の改築、水防拠点の整備を行い平成16年度に完成した。

しかし、激特事業は概ね5年間の限られた期間における緊急的な再度災害防止対策であることから、対応できる河道掘削量に限界があったため、激特事業が完成しても平成12年9月東海豪雨と同規模の洪水に対して、洪水時のピーク水位が計画高水位を上回る区間が約7km残されている。

また、河道掘削量の限界から、計画高水位を上回る区間があり、既設排水機場の排水量を庄内川の河道で対応することができないため、庄内川本川の水位が危険な状態に達した場合には既設排水機場からの排水を停止せざるを得ない状況となっている。激特事業では



(2) 堤防の状況

1) 堤防の整備状況

庄内川は、典型的な都市河川であり、沿川では高度な土地利用が進み、堤防のすぐ脇にまで家屋や工場等が建ち並んでいるとともに、堤防上に多くの占用家屋が存在している。このため、堤防整備のための用地取得が難しく、大きな支障となっている。

庄内川の堤防整備は、激特事業により大幅に進捗したが、大臣管理区間の堤防整備が必要な区間112.0kmに対し完成が38%(平成18年3月末現在)あり、名古屋市等を流下する重要な都市河川でありながら、全国の一級河川の平均59%と比べると依然として整備水準が低い状況となっている。

また、激特事業では全ての堤防を整備することが難しいことから、低い堤防を計画堤防高まで築堤した箇所と築堤を行わなかった箇所において堤防高のアンバランスが生じている。

表 2.1.1 堤防の整備状況

大臣管理 区間延長	計画堤防完成		暫定堤防		暫々定堤防		堤防 不必要 区間	計
			(計画高水位以上、 計画堤防高未満)		(計画高水位未満)			
km	km	%	km	%	km	%	km	km
74.0	42.8	38	38.4	34	30.8	28	32.8	144.8

※ 1) 平成 18 年 3 月末時点 (庄内川河川事務所資料)

※ 2) 大臣管理区間延長は、庄内川+矢田川+八田川の合計



暫定堤防、暫々定堤防のイメージ

図 2.1.7 堤防の整備状況

## 2) 侵食対策の状況

洪水等による侵食から堤防や河岸を保護するために、堤防や河道掘削等の整備に併せて護岸整備を進めてきた。しかし、河床変動等によって新たに水衝部となり、24.1k左岸、25.1k左岸のように局所洗掘等が生じている箇所がある。

## 3) 浸透対策の状況

平成12年9月東海豪雨の災害を受けて嵩上げ・拡幅等を実施したように、庄内川の堤防は、古くから度重なる洪水により被災し、逐次強化を重ねてきた長い治水の歴史の産物であり、築造の履歴や材料構造が必ずしも明確でない。

また、堤防の構造は主に実際に発生した被災等の経験に基づいて定められたものであり、庄内川においても過去に整備された堤防は必ずしも工学的に設計されたものではなく、場所によっては不安定な構造となっている箇所もある。その一方で、流域の安全度が高まり人口や資産が集中してきたため、堤防の安全性の確保がますます必要となっている。

このように堤防や地盤の構造が様々な不確実性を有し、浸透や漏水に対して脆弱な箇所があることから、堤防が完成している箇所に対しても、機能維持や安全性の確保を図るため、必要に応じて堤防強化対策を講じていく必要がある。

庄内川の堤防は、シルトを混入する砂質土が多く堤防に浸透した水の排水が悪い等の要因により、堤防の浸透に対する詳細点検結果では、点検が必要な区間に対して約9割の区間で堤防強化対策が必要である。しかし、全ての区間を実施することが難しいことから、流下能力を向上するための河積確保と併せて、バランスよく実施していく必要がある。



図 2.1.8 庄内川の堤防詳細点検結果 (H19.3 末現在)

表 2.1.2 庄内川の堤防詳細点検結果 (H19.3 末現在)

水系名	河川名	点検が必要な区間 A (km)	点検済み 区間 B (km)	必要区間 に対する割合 B/A	堤防強化が 必要な区間 C (km)	点検済み区間 に対する割合 C/B	点検が必要な 区間に対する 割合 C/A
庄内川	庄内川	61.2	61.2	100%	57.1	93%	93%

(3) 高潮、地震、津波

1) 高潮対策の状況

昭和34年9月伊勢湾台風（台風15号）による高潮により、愛知・三重県の沿岸で甚大な被害発生を契機として、伊勢湾等高潮対策事業が行われた。その対策は、名古屋港沖合に大規模な高潮防波堤を建設し、外海からの高潮と波浪を阻止し、港内では防波堤港口から侵入する高潮波浪と港内発生波に対する防護対策を施すというものであった。

庄内川の河口域の計画高潮堤防高は、伊勢湾等高潮対策協議会において、伊勢湾台風と同規模の台風が満潮時に再来した場合における被害を防止するため、TP+6.20mに定められ、昭和38年に完成した。しかし、その後、濃尾平野一帯における広域地盤沈下等により高潮堤防は一部沈下したため堤防高が不足している区間があるとともに、整備後50年近くが経過し老朽化している箇所がある。



図 2.1.9 庄内川河口域の高潮区間

※計画高潮堤防高

伊勢湾における高潮対策計画については、昭和34年9月26日台風15号（伊勢湾台風）被災後に結成した伊勢湾等高潮対策協議会（建設、農林、運輸、大蔵各省、科学技術庁、経済企画庁及び学識経験者により組織された各省所管の伊勢湾等高潮対策事業に関する海岸堤防の築造基本方針を決定する機関で、昭和34年11月6日の次官会議で設置が認められたもの）において、伊勢湾の全般的な基本計画が定められた。

表 2.1.3 庄内川の計画高潮堤防高及び計画高潮位一覧

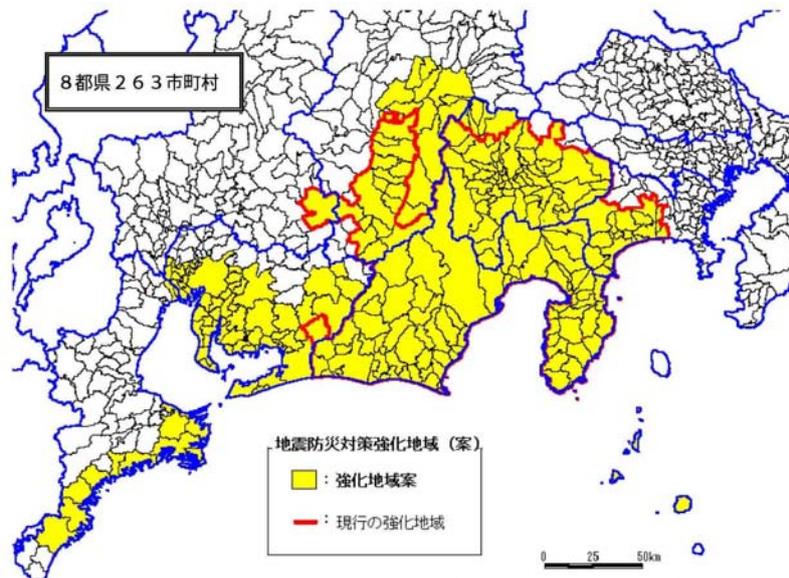
河川名	計画高潮位 (T. P+4. 02m)		打上げ波高	計画堤防高	高潮区間
	潮位	偏差			
庄内川	T. P+0. 97m	T. P+3. 05m	2. 10m	T. P+6. 20m	-0. 6～3. 4k

注) 潮位は台風期（7月～10月）平均満潮位  
 偏差は、伊勢湾台風時の最大偏差  
 打ち上げ波高は伊勢湾等高潮対策協議会で決定

2) 地震・津波対策の状況

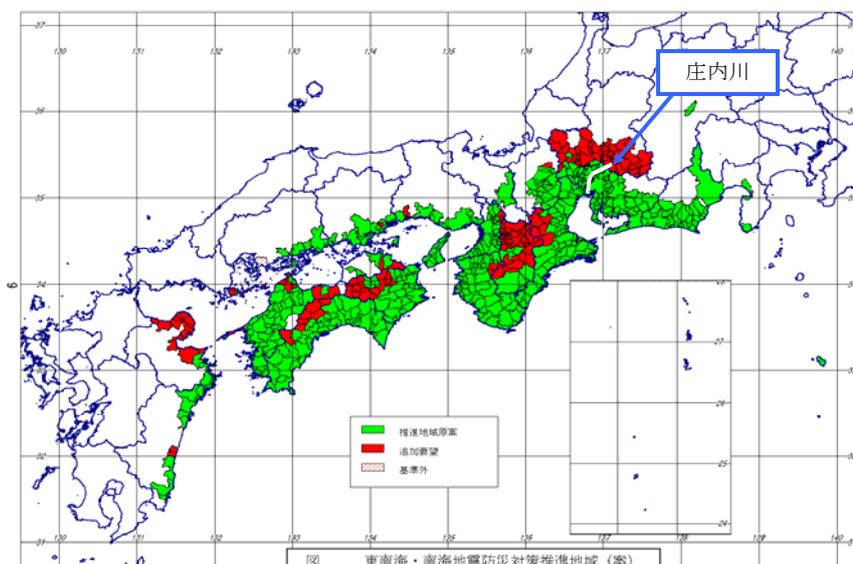
庄内川における耐震対策については、阪神・淡路大震災を契機とした「河川堤防耐震点検マニュアル」等に基づき耐震点検を行い、対策を実施している。

しかし、平成14年4月に名古屋市、甚目寺町、大治町等の庄内川下流域が東海地震に係る地震対策強化地域に追加され、平成15年7月には東南海・南海地震に係わる地震防災対策の推進に関する特別措置法に基づく防災対策推進地域に指定されている。今後30年間に高い確率で発生することが予想される東海地震や東南海・南海地震による被害を防止・軽減するためには、河川構造物の供用期間中に発生する確率が高い地震動（レベル1地震動）だけでなく、現在から将来にわたって考えられる最大級の強さをもつ地震動（レベル2地震動）への対応が必要となっている。



（平成14年4月23日中央防災会議資料より抜粋）

図 2.1.10 東海地震対策強化地域



（平成15年12月16日中央防災会議資料より抜粋）

図 2.1.11 東南海・南海地震防災対策推進地域

#### (4) 占用物件

庄内川は典型的な都市河川であり、堤防上に多くの占用家屋が存在し、堤防整備等の河川改修工事や水防活動の支障となっているとともに、堤防の機能確保や公共用財産の適正な管理等の河川管理上の支障となっている。名古屋市周辺では、昭和 60 年に 400 件以上あった占用家屋等について、鋭意移転を進めたことから、現在では 100 件程度に減少した。しかし、高度な土地利用が進んだことで、改修工事に伴う移転先の用地確保が非常に困難であり、河川改修の円滑な遂行にとって大きな支障となっている。



図 2.1.12 占用物件の分布状況

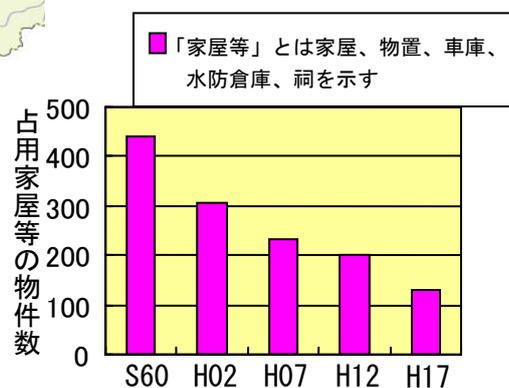


図 2.1.13 占有家屋等の物件数の変化

#### (5) 許可工作物

##### 1) 橋梁

庄内川の大正管理区間には、道路橋や鉄道橋、水管橋等の橋梁が設置されており、このうち桁下高不足や径間長不足等による河積阻害や橋脚の根入れ不足等の河川管理施設等構造令等の技術的な基準を満たしていない橋梁がある。特に、洪水の安全な流下を著しく阻害している枇杷島地区の東海道新幹線庄内川橋梁、東海道本線枇杷島橋梁、県道名古屋祖父江線枇杷島橋及び国道1号一色大橋については、早急に改築する必要がある。そのため、現在、特定構造物改築事業（特構事業）により堤防嵩上げや引堤等の堤防整備に合わせて、橋梁の改築を進めている。

表 2.1.4 重要水防箇所（橋梁）

番号	河川名	位置	橋梁名	完成年度	適用	
1	庄内川	2.0 + 49	南陽大橋	平成 17 年度	河積不足	
2		3.4 - 8	明德大橋	昭和 58 年度	河積不足	
3		3.8 + 16	新正徳橋	平成 16 年度	河積不足	
4		4.4 + 140	一色大橋(仮橋)	平成 15 年度	桁下高不足	
5		5.6 + 70	大当郎橋	平成 5 年度	河積不足	
6		6.4 ± 0	新前田橋	昭和 51 年度	河積不足	
7		6.8 - 30	近鉄名古屋線庄内川	昭和 46 年度	桁下高不足	
8		6.8 + 50	関西本線庄内川橋梁	昭和 29 年度	桁下高不足	
9		7.2 + 56	横井大橋	平成 15 年度	河積不足	
10		8.8 + 30	万場大橋	昭和 55 年度	河積不足	
11		10.4 + 10	新大正端	平成 8 年度	河積不足	
12		11.2 - 40	大治水管橋	昭和 37 年度	桁下高不足	
13		11.8 + 50	豊公橋	昭和 36 年度	桁下高不足	
14		14.2 + 20	東海道新幹線庄内川橋梁	昭和 38 年度	桁下高不足	
15		14.2 + 27	東海道本線枇杷島橋梁	昭和 34 年度	桁下高不足	
16		14.4 + 4	枇杷島橋	昭和 30 年度	桁下高不足	
17		14.6 + 15	名鉄名古屋本線庄内川	昭和 32 年度	桁下高不足	
18		15.8 + 82	新名西橋	昭和 39 年度	桁下高不足	
19		17.4 + 85	庄内川橋	昭和 46 年度	桁下高不足	
20		19.4 + 170	新川中橋	昭和 39 年度	河積不足	
21		20.0 + 50	ふれあい橋	平成 5 年度	河積不足	
22		21.6 + 30	水分水管橋	昭和 46 年度	河積不足	
23		21.8 + 122	水分橋	昭和 18 年度	桁下高不足	
24		23.2 - 40	勝川橋	平成 5 年度	河積不足	
25		23.8 - 58	中央本線庄内川橋梁	昭和 38 年度	桁下高不足	
26		25.2 + 39	松川橋	昭和 35 年度	河積不足	
27		32.0 - 15	下志段味橋	昭和 47 年度	桁下高不足	
28		32.8 + 94	新志段味橋	昭和 49 年度	桁下高不足	
29		33.8 + 10	大留橋	昭和 49 年度	桁下高不足	
30		35.2 + 150	東谷橋	昭和 33 年度	桁下高不足	
31		36.4 + 56	愛知用水	昭和 35 年度	桁下高不足	
32		38.4 + 30	玉野橋	昭和 36 年度	桁下高不足	
33		40.0 + 75	城嶺橋	昭和 11 年度	桁下高不足	
34		土岐川	44.0 + 100	諏訪橋	昭和 37 年度	桁下高不足
35			48.0 + 16	国長橋	平成 3 年度	河積不足
36	48.4 + 198		陶都大橋	昭和 43 年度	桁下高不足	
37	48.6 + 60		昭和橋	昭和 2 年度	桁下高不足	
38	49.2 + 77		多治見橋	昭和 10 年度	桁下高不足	
39	49.6 + 132		記念橋	昭和 45 年度	桁下高不足	
40	50.6 + 49		岐阜東部上水道水管橋	昭和 40 年度	桁下高不足	
41	52.8 + 50		土合橋	昭和 47 年度	桁下高不足	
42	56.4 - 92		神明橋	平成 16 年度	河積不足	
43	56.4 + 162		永久橋	平成 16 年度	河積不足	
44	57.4 + 72		中央橋	昭和 28 年度	桁下高不足	
45	58.0 + 13		土岐津橋	昭和 13 年度	桁下高不足	
46	58.8 ± 0		新土岐川橋	平成 1 年度	河積不足	
47	59.6 + 50		三共橋	昭和 44 年度	河積不足	
48	3.8 + 15		三階橋	昭和 2 年度	桁下高不足	
49	矢田川	5.0 + 100	天神橋	平成 5 年度	河積不足	
50		6.2 + 178	矢田川橋	昭和 33 年度	桁下高不足	
51		7.0 + 70	宮前橋	昭和 47 年度	桁下高不足	
52		7.0 + 96	水道管橋	昭和 47 年度	河積不足	
53	八田川	0.6 + 70	御幸橋	昭和 35 年度	応対基準	
54		1.8 + 106	上水道水管橋	昭和 56 年度	桁下高不足	
55		1.8 + 121	花長橋	昭和 51 年度	桁下高不足	
56		2.0 + 142	十五丁橋	昭和 52 年度	桁下高不足	
57		2.2 + 23	NTT専用橋	昭和 52 年度	河積不足	
58		2.4 + 79	水管橋	昭和 54 年度	桁下高不足	
59		2.4 + 80	東漸寺橋	昭和 54 年度	桁下高不足	
60		3.4 + 20	稲口橋	昭和 53 年度	河積不足	
61		3.6 + 81	水管橋	昭和 53 年度	河積不足	
62		3.6 + 90	二軒屋橋	昭和 53 年度	応対基準	
63		4.4 + 20	朝宮橋	昭和 55 年度	河積不足	
64		4.5 + 48	広田橋	昭和 54 年度	河積不足	
65		4.6 + 114	御殿橋	昭和 54 年度	河積不足	

- ※ 1) 河積不足：河川管理施設等構造令による桁下高基準は満たされている（S51 以前のものについては構造令は適用されないが、現在の基準を満たしている）が、河積が不足しているもの。
- ※ 2) 桁下高不足：現在の河道で計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあたっては計画高潮位）以下となる橋梁又は桁下高と計画高水流量規模の洪水の水位との差が堤防の計画余裕高に満たない橋梁
- ※ 3) 応対基準：河川管理者施設等応急対策基準に基づく改善措置が必要な橋梁

## 2) 取水堰

庄内川の取水堰は山西用水堰、庄内用水頭首工、八ヶ村用水堰、上条用水内津堰、神明上条用水堰、高貝用水堰、玉野堰、多治見水道取水堰、多治見農業用水堰（虎溪頭首工）の9箇所がある。

これらの堰は固定堰であるとともに、一部、洪水流下の阻害となる箇所があるため、河道掘削に伴う堰の改築等が必要である。また、生物の縦断的な移動阻害の要因となっている箇所も存在する。さらに、遊休化した堰もあることから、堰の管理等が課題となっている。

## (6) 排水ポンプ場

庄内川及び矢田川は現在、暫定的に流域変更されて排水しているポンプ場も含めて19箇所の排水ポンプ場が設置されており、約350m<sup>3</sup>/sの排水量を受け持っている（平成12年9月東海豪雨時点）。緊急的な再度災害防止対策である激甚災害対策特別緊急事業では、これらの排水量を河道整備で対応することになっていないため、再度東海豪雨と同規模の出水が発生した場合には排水ポンプの運転調整を行わないと下流河道に大きな負担となり、越水や破堤等による甚大な被害が発生するおそれがある。

表 2.1.5 排水ポンプ場の一覧（平成12年9月東海豪雨時点）

河川名	ポンプ名	距離	排水機場 (m <sup>3</sup> /s)		
			現況	将来計画	
庄内川	右岸	落合ポンプ場	19.4k	12.25	17.00
		勝西ポンプ場	22.4k	2.42	5.59
		南部ポンプ場	24.1k	14.50	29.00
		南部暫定ポンプ場	26.6k	2.80	0.00
	左岸	宝神ポンプ場	0.4k	42.00	42.00
		惟信ポンプ場	1.8k	1.95	0.00
		当知ポンプ場	3.4k	12.73	12.73
		打出ポンプ場	6.2k	58.42	58.42
		岩塚ポンプ場	9.2k	20.00	20.00
		中村ポンプ場	11.6k	35.00	35.01
		城北ポンプ場	15.4k	12.00	12.00
		守山ポンプ場	21.2k	13.33	13.33
		川北ポンプ場	24.6k	12.33	19.67
矢田川	右岸	守西ポンプ場	22.4k	30.35	30.35
	左岸	福德ポンプ場	0.4k	18.75	0.00
		三階橋ポンプ場	3.8k	30.33	30.33
		宮前ポンプ場	7.1k	28.33	28.33
内津川放水路	左岸	大留ポンプ場	0.1k	5.00	5.00
土岐川	左岸	脇之島排水機場	47.4k	2.00	2.00

※□は、暫定的に設置されているポンプ場を示している。

(7) 河道内樹木

河道内樹木は、中下流域の比較的広い高水敷上や溪谷部に繁茂している。この様な河道内樹木は、庄内川の流れと相まって良好な動植物の生息・生育環境及び良好な景観を形成している一方、洪水の安全な流下の阻害となっているとともに、洪水時に流木となる等、治水上の支障ともなっている。近年、下流域では樹木の繁茂状況について大きな変化は見られないが、中流域の放置された農耕地等でマダケ等が増大傾向にある。また、在来のヤナギ類にかわり、外来植物が旺盛に繁殖している等、治水と河川環境の両方の課題となっている。

	下流：日比津地区(13.0k付近)	中流：吉根地区(28.0k付近)
1980年 (昭和55年)		
	↓	↓
2006年 (平成18年)	 河道内に樹木が繁茂している。	 28.0k～29.0k の左岸高水敷の樹木が増大する傾向が見られる。

図 2.1.14 河道内樹木の増加傾向

## (8) 高水敷利用

庄内川の高水敷は、国有地と私有地の割合が半々となっており、高水敷の5割が都市における貴重なオープンスペースとして公園やグラウンド等に利用されている。国有地は公園やゴルフ場、自動車学校等として、また、私有地は畑、竹木林、ゴルフ練習場、自動車学校、学校のグラウンド等として活用されている。

これらの高水敷を利用する施設については、洪水時の流失や水の流れの阻害防止のため、河川管理上、支障のない所へ移動等することとなっているが、東海豪雨にはゴルフの防球ネットやバックネットにゴミが付着し洪水の流下を阻害するとともに、洪水により流失したトイレ、小屋、農業用資材等は堤防等の施設に重大な被害を与えるおそれがあった。このため、高水敷利用に対して、各施設管理者の適正な管理を推進する等の対策を講じる必要がある。



写真 2.1.5 高水敷上のゴルフ場、グラウンド（洪水後の状況）

## (9) 堤防道路

庄内川の堤防は、道路として兼用されている区間が長く、市街地を迂回する大型車両を中心に、名古屋市北部の工業地域と港湾を結ぶ道路となっている。

堤防道路は交通量が多く、大型車の混入率も高いことから、水防活動や河川巡視等の河川管理に支障があると同時に、堤防の損傷やゴミの不法投棄等の要因となっている。

また、堤防上を安全に散歩したり自転車で走ることを困難にするとともに、地域の生活から水辺空間を遮断しているため河川利用上の課題となっている。



写真 2.1.6 堤防の不安定化、損傷



写真 2.1.7 水防活動等への支障

## 第2項 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する現状と課題

### 1 河川の適正な利用

庄内川は、平常時の水量が豊富ではなく安定した取水量が望めないことや、流域の都市化等により水質が悪化したこと等から、水利用は少なく、現在、主に農業用水（最大取水量 3.66m<sup>3</sup>/s）、工業用水（最大取水量 3.981m<sup>3</sup>/s）等に利用されている。庄内川流域の水道、工業用水及び農業用水の多くは木曾川水系に依存している。このため、平成6年に発生した渇水では、木曾川水系牧尾ダム、岩屋ダム、阿木川ダムの貯水量は底をつき、牧尾ダムでは過去最大の取水制限（上水道 35%、農業・工業用水 65%）が実施された。また、庄内川流域へ供給している東部広域水道では166日の節水、愛知用水では瀬戸市、尾張旭市、春日井市の一部、長久手町において、愛知県内で初めての時間給水が行われた。庄内川においては、流量の減少に伴い水質の悪化の恐れがあることから河川状況や取水実態の把握に努めたが、取水制限を行うまでには至らなかった。

庄内川からの工業用水等の新たな取水は計画されていないが、人々の河川環境への関心が高まる中で、名古屋市内を流れる堀川への暫定導水（最大0.3m<sup>3</sup>/s）の増量や、庄内用水の通年通水等、新たな環境用水としての水需要の要請がある。



写真 2.1.8 平成6年牧尾ダム（木曾川水系）の枯渇状

表 2.1.6 平成6年当時の渇水状況

発生地域 発生年度	木曾川水系牧尾ダム				木曾川水系阿木川ダム				木曾川水系岩屋ダム			
	取水制限期間	最大取水制限率			取水制限期間	最大取水制限率			取水制限期間	最大取水制限率		
		上水	工水	農水		上水	工水	農水		上水	工水	農水
H6	6/1~11/13 166日間	35%	65%	65%	7/11~11/13 126日間	35%	65%	—	6/9~11/13 158日間	35%	65%	65%

出典：平成6年度渇水報告書



写真 2.1.9 環境用水としての取組み（堀川）

### 2 流水の正常な機能の維持

庄内川の流況や水質は、流域の水利用の殆どが木曾川水系に依存しているため、木曾川水系の渇水や下水道等の排水の影響を受けている。このため、将来の水利用や下水道整備等による庄内川の流況及び水質の変化を監視していくことが必要である。

庄内川の低水流量の基準地点である枇杷島地点の1/10渇水流量は概ね5m<sup>3</sup>/sであり、

現状では流水の正常な機能の維持のために必要な流量が確保されているが、今後も水資源の合理的な利用の促進を図るとともに、水需要の変化に対応し、限られた庄内川の水を有効に利用していく必要がある。

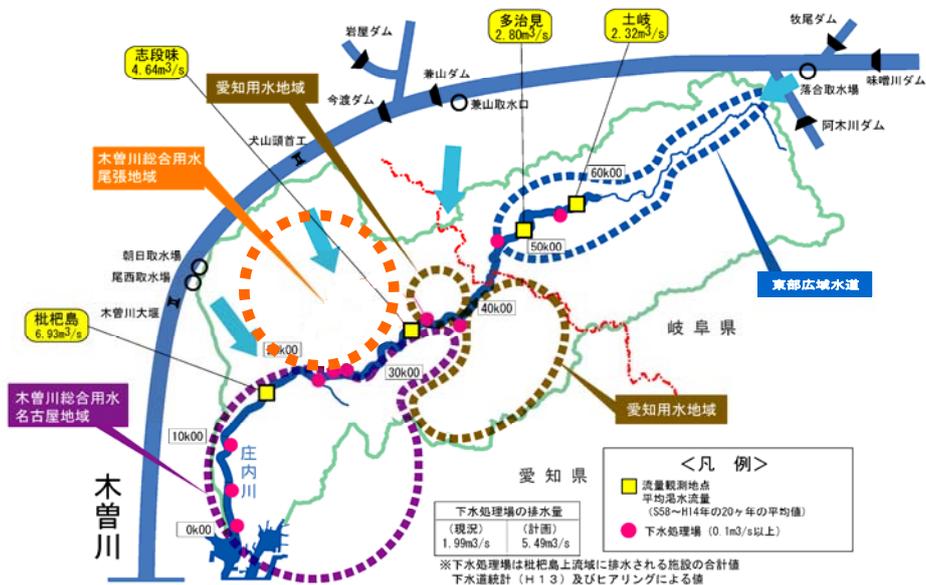


図 2.1.15 庄内川流域の水に関する模式図

表 2.1.7 庄内川水系における流況

河川名	地点名	流況 (m³/s)				1/10 渇水流量	対象年
		豊水流量	平水流量	低水流量	渇水流量		
庄内川	枇杷島	24.7	14.5	10.2	6.9	5.0	S58~H14 (至近20年間)
	志段味	17.9	10.4	7.1	4.6	3.1	同上
	多治見	13.1	7.5	4.8	2.8	2.0	同上
	土岐	10.1	5.8	3.9	2.3	0.9	同上
	瑞浪	7.3	4.4	2.9	1.7	1.2	同上
矢田川	瀬古	3.8	2.5	1.8	1.3	1.0	同上

表 2.1.8 枇杷島地点流況 (流域面積 705km²)

年	豊水 (m³/s)	平水 (m³/s)	低水 (m³/s)	渇水 (m³/s)	最小 (m³/s)	年平均 (m³/s)	年総量 ×10 <sup>6</sup> m³
昭和58年	25.2	14.5	9.2	6.4	3.3	30.2	950.7
昭和59年	15.4	10.1	7.5	6.3	5.5	17.1	541.4
昭和60年	27.7	15.2	9.7	6.2	5.6	28.3	890.9
昭和61年	22.2	11.3	7.5	6.1	4.3	22.3	704.6
昭和62年	18.1	11.8	9.5	7.3	5.6	20.5	647.1
昭和63年	26.9	15.1	10.0	6.6	5.8	26.7	845.2
平成元年	33.4	18.6	13.4	8.5	5.8	35.3	1113.1
平成2年	28.4	17.4	12.5	7.7	5.1	28.2	890.4
平成3年	34.0	19.8	13.1	9.0	5.2	34.0	1071.0
平成4年	23.5	15.0	11.5	5.7	3.2	21.8	688.7
平成5年	31.8	17.2	11.8	7.4	4.1	29.4	926.7
平成6年	13.3	10.1	7.8	2.9	1.9	14.5	456.1
平成7年	22.2	12.1	8.2	6.1	5.4	23.9	754.0
平成8年	17.9	11.5	8.0	5.0	3.6	17.5	553.1
平成9年	28.5	14.9	10.5	8.6	7.0	29.7	935.0
平成10年	43.5	23.3	15.1	10.3	7.4	40.0	1262.2
平成11年	23.6	13.5	10.3	8.4	6.6	27.8	877.8
平成12年	22.4	13.6	9.8	7.5	5.5	28.2	892.2
平成13年	19.3	13.0	9.9	6.3	4.8	21.2	669.7
平成14年	16.8	11.9	8.8	6.1	4.5	16.6	523.2
20ヶ年平均値	24.7	14.5	10.2	6.9	5.0	25.7	809.7
10ヶ年平均値	23.9	14.1	10.0	6.9	5.1	24.9	785.0
20ヶ年第2位	15.4	10.1	7.5	5.0	3.2	16.6	523.2

注) 10ヶ年平均は、平成5年~14年の10年 出典: 昭和58年~平成13年は流量年表(日本河川協会)  
平成14年は庄内川河川事務所資料

### 第3項 河川環境の現状と課題

#### 1 河川環境の特徴

庄内川は、山間地の盆地や溪谷を流下する上流域、段丘部を流下する中流域、平野部を流下する下流域、さらに干拓地を流下する河口域から構成される。

上流域の盆地部は、市街地の中心を流下し、アカザ、カワヨシノボリ等の魚類が生息し、ツバメ、スズメ、カワウ等の都市化に適応した鳥類が多く見られる。また、溪谷部にはカワラハンノキ等の河畔林や山地斜面のコナラ群落が見られ、岩盤の露出と相まって美しい溪谷となっており、玉野溪谷等は景勝地として親しまれている。

中流域は、広い河川敷が発達し、瀬淵、砂礫地、湿性草地、河畔林が分布している。河原にはオギ群落、ヤナギ群落等の植生が広く見られ、オイカワ、カワムツが生息し、コチドリ、イカルチドリ、ケリ等のシギ・チドリ類が見られる。この区間は、近年、沿川の宅地等の整備が進んでいる。

下流域は、水際にヨシ群落等の湿性草地が分布し、回遊性魚類のアユ、ウナギや汽水域の魚類であるボラ、スズキ等が見られる。高水敷は、農地、公園、グラウンド等に利用されている。

河口域は、一帯の干潟がシギ・チドリ類の渡来地として国内最大級規模を誇り、ラムサール条約湿地に登録されている。広大なヨシ原は塩性湿地を形成し、シバナ等の植物が生育し、ヨシ原にはチュウヒやカヤネズミ等も生息している。また、野鳥観察や雄大な河川景観を眺める場としても親しまれている。

名古屋市北部を流れる支川の矢田川は、市街地を流下することから都市河川の様相を呈し、高水敷にはグラウンドや河川公園等が広く整備されている。



写真 2.1.10 庄内川及び矢田川の状況



表 2.1.9 区間別環境要素と河川環境を特徴づける種及び集団分布地・繁殖地等 (1)

河川区分	環境要素		調査項目	生息生育する主な代表種	集団分布地・繁殖地等
河口域	水域	干潟 汽水域	魚類	スズキ、ボラ、ビリンゴ、マハゼ	カワウの集団分布地 シギ・チドリ類の集団分布地 カモ類、カモメ類の集団分布地
	陸域	ヨシ原	植物	シバナ、イセウキヤガラ、ヨシ群落、アイアシ群落、シオクグ群落	
			鳥類	チュウビ、チュウサギ、トモエガモ、ミサゴ、ハヤブサ、ホウロクシギ、コアジサシ、シギ・チドリ類、カワウ、オオヨシキリ、ヨシゴイ	
		両爬哺	カヤネズミ		
下流域	水域	瀬淵	魚類	スジシマドジョウ小型種東海型、コイ、ギンブナ、オイカワ、マハゼ、ウナギ、アユ、カマキリ	—
	陸域	ヨシ原 砂礫地 湿生草地 乾生草地 河畔林	植物	シデコブシ、ハナノキ、ミゾコウジュ、イヌノフグリ、カワヂシャ、ウラギク、ヨシ群落、オギ群落、ヤナギ類、エノキ群落	
			鳥類	サシバ、トビ、ゴイサギ、キジバト、ツバメ、カワセミ、スズメ、カワウ	
			両爬哺	カヤネズミ	
		陸上昆虫	イトアメンボ		
中流域	水域	瀬淵 ワンド等	魚類	イチモンジタナゴ、アカザ、ギンブナ、オイカワ、カワムツ類、アユ、カワヨシノボリ	—
	陸域	砂礫地 湿生草地 乾生草地 河畔林 樹林地	植物	イヌノフグリ、カワヂシャ、オギ群落、ヤナギ類、コナラ群落、オニグルミ群落	
			鳥類	オオタカ、チュウサギ、ミサゴ、コアジサシ、ノスリ、トビ、チョウゲンボウ、シギ・チドリ類、キジバト、カワセミ、ツバメ、ヒヨドリ、スズメ、カワウ	
			両爬哺	カヤネズミ	
		陸上昆虫	イトアメンボ		

注) 青字の種は環境省レッドデータブック掲載種として選定されている種を示す。

赤字の種は上位種として選定されている種を示す。

緑字の種は典型種として選定されている種を示す。

黒字の種は移動種として選定されている種を示す。

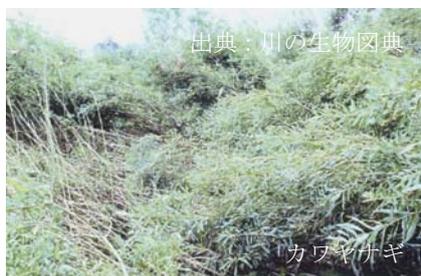


表 2.1.10 区間別環境要素と河川環境を特徴づける種及び集団分布地・繁殖地等(2)

河川区分	環境要素		調査項目	生息生育する主な代表種	集団分布地・繁殖地等
上流域	水域	瀬淵	魚類	アカザ、オイカワ、カワムツ類、アブラハヤ、カワヨシノボリ、ドンコ	イワツバメの集団繁殖地
			底生動物	モノアラガイ、ナガオカモノアラガイ	
	陸域	砂礫地 湿生草地 乾生草地 河畔林 樹林地	植物	サクラバハシノキ、イヌノフグリ、カワヂシャ、ヤシヤゼンマイ、ツルヨシ群落、オギ群落、ヤナギ類、カワラハシノキ群落、コナラ群落、アカメガシワ-ヌルデ群落	
			鳥類	ハイタカ、トビ、オシドリ、シギ・チドリ類、ヤマセミ、カワセミ、ツバメ、イワツバメ、カワガラス、ヒヨドリ、スズメ、カワウ	
			両爬哺	ダルマガエル、ニホンテングコウモリ	
			陸上昆虫	イトアメンボ、ギンボシツツトビケラ、ギンイチモンジセセリ	
矢田川	水域	瀬淵	魚類	メダカ、コイ、オイカワ、ヤリタナゴ	-
			陸域	砂礫地 湿生草地 乾生草地	
	鳥類	チョウゲンボウ、シギ・チドリ類、キジバト、ツバメ、スズメ			
	両爬哺	スッポン、カヤネズミ			
	陸上昆虫	キアシハナダカバチモドキ			

注) 青字の種は環境省レッドデータブック掲載種として選定されている種を示す。

赤字の種は上位種として選定されている種を示す。

緑字の種は典型種として選定されている種を示す。

黒字の種は移動種として選定されている種を示す。



## 2 河川空間の利用

庄内川の大臣管理区間における高水敷は約 370ha であり、その内約 45%を民有地が占め、残りが国有地である。庄内川の高水敷は古くから農地として利用されているほか、公園や緑地、高校グラウンド、ゴルフ場等において、年間 200～300 万人の利用者がある。散策、スポーツ、花火大会や祭り等の行祭事、自然学習の場等にも幅広く利用されている。また、水面利用として、下流域で漕艇利用が行われている。こ

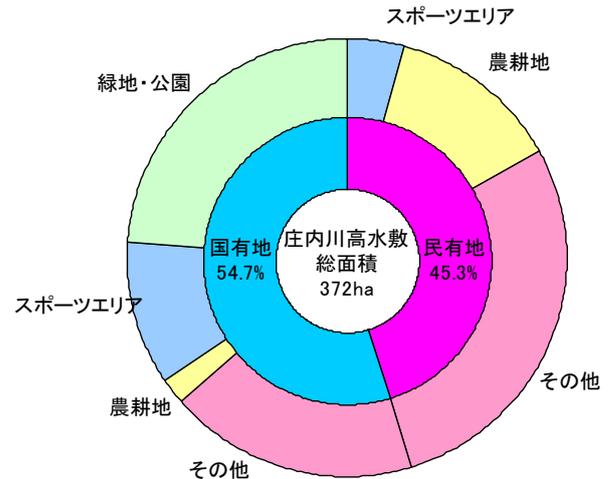


図 2.1.17 高水敷の利用形態

のように庄内川は都市域における貴重な水と緑のオープンスペースとなっている。

一方で、不法投棄されたゴミ等が高水敷に散乱して河川環境に影響を与えているほか、ゴルフ練習等の迷惑行為や不法耕作地、ホームレス等の課題を抱えている。

庄内川の大管管理区間の約 8 割の堤防が兼用道路となっており、交通量が多く、堤防上の散策等の利用や堤内地から高水敷へのアクセスの障害となっている。

また、庄内川では散策、自然観察、環境教育の場等や、安全で誰もが利用しやすい場の整備が求められており、新たなニーズに対応しながら、貴重なオープンスペースとして、治水、利水、河川環境との調和を図りながら適正に利用されるよう管理していく必要がある。

表 2.1.11 庄内川の河川空間利用状況

区分	項目	年間推計値(千人)			
		H5	H9	H13, 14	H15
利用形態別	スポーツ	1,172	1,352	968	1,115
	釣り	38	79	28	53
	水遊び	54	86	63	48
	散策等	1,390	1,568	1,119	1,378
	合計	2,654	3,085	2,178	2,594
利用場所	水面	14	11	17	4
	水際	77	154	74	97
	高水敷	2,446	2,752	1,956	2,181
	堤防	117	168	131	312
	合計	2,654	3,085	2,178	2,594



写真 2.1.11 庄内緑地 (小田井遊水地)



写真 2.1.12 水面利用 (レガッタ)



写真 2.1.13 土岐川水辺の楽校付近



中日新聞

平成17年5月26日(夕刊)

図 2.1.18 高水敷の迷惑行為



写真 2.1.14 堤防道路の歩行、堤防横断の困難さ



写真 2.1.15 不法投棄された粗大ゴミ



写真 2.1.16 ゴミの漂着

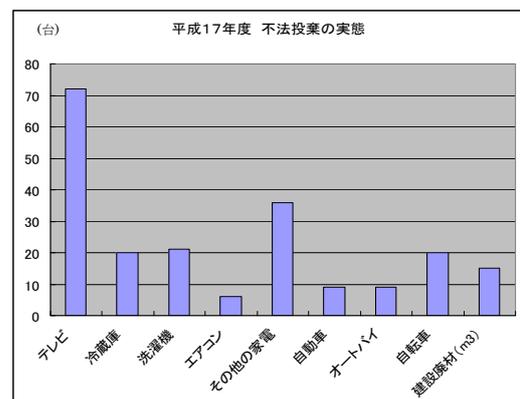


図 2.1.19 不法投棄の実態

### 3 自然環境

庄内川の緑や水辺空間は、都市化の進んだ流域に残された貴重な自然空間となっており、動植物の生息・生育の場として重要な空間となっている。このため、現在の河川環境の保全を図るとともに、横断工作物や護岸等の整備、高度な河川利用によって制約を受けた動植物の生息・生育環境の再生を図る必要がある。

また、庄内川はセイタカアワダチソウ等の外来植物が在来のヤナギ類を押しよけ旺盛に繁殖している箇所があるとともに、魚類の生息種が少なく、ブラックバスやブルーギル等の、外来種の占める割合が大きくなっている。このため、外来生物による生態系への影響等に注意して、外来種の監視や適切な対応を図る必要がある。

横断工作物による魚類の移動阻害



写真 2.1.17 山西用水堰

合流部の落差工や護岸等により庄内川と支川との連続性がない



写真 2.1.18 新繁田川合流

グラウンド等の利用により高水敷の植生帯が分断されている



写真 2.1.19 13k 付近の高水敷利用

コンクリート張護岸は生物が生息しにくく、急勾配の水際部は水域と陸域の連続性がない



写真 2.1.20 土岐市内の護岸

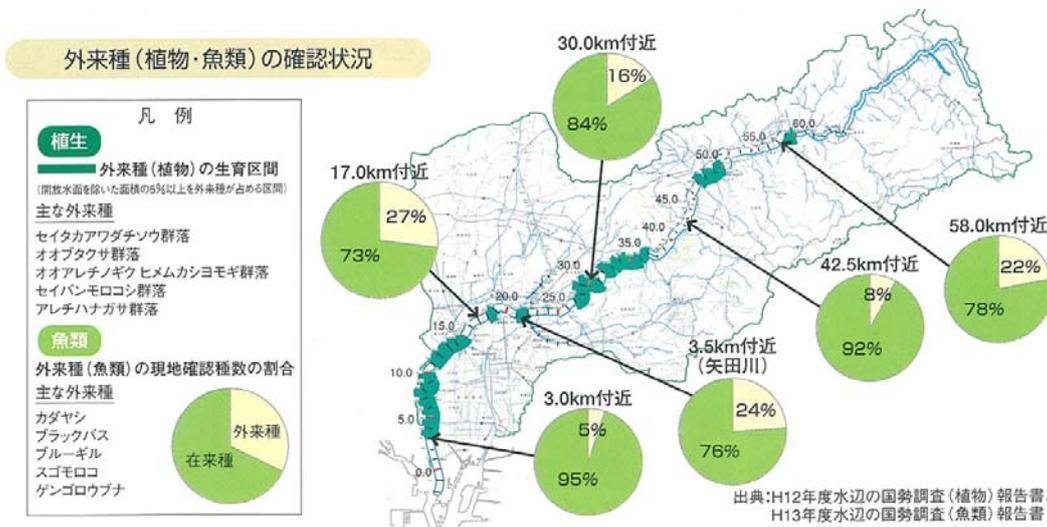


図 2.1.20 庄内川における外来種の確認状況

#### 4 河川景観

庄内川の有する虎溪山等の山間溪谷美に富んだ自然景観や、下流のヨシ原等の広がる雄大な河川景観、クロマツやサクラ並木等は、庄内川の貴重な河川景観を形成している。

また、土岐市の織部祭り、多治見市の花火大会、清須市（旧西枇杷島町）の花火大会、名古屋市のきねこさ祭り等が行われ、庄内川はこれらの中心市街地を貫流することから、都市の景観軸として重要な役割を担っている。これらの良好な河川景観の保全に努めるとともに、地域のまちづくり計画と一体となった良好な河川景観を形成していくことが必要である。



写真 2.1.21 上流部の玉野溪谷



写真 2.1.22 上流部のサクラ



写真 2.1.23 下流部のクロマツ並木



写真 2.1.24 河口部のヨシ原

#### 5 水質

庄内川水系の生活環境の保全に関する環境基準の水域類型の指定状況は、下表に示すとおりである。中流域及び小里川では B 類型、下流域では D 類型となっている。

表 2.1.12 水域類型の指定状況

水域名	類型	達成期間	基準地点名	指定年月日	備考
庄内川下流	D	イ	枇杷島橋 <small>びわしまばし</small>	H8. 3. 29	愛知県告示
庄内川中流(2)	D	イ	水分橋 <small>みずわけばし</small>	H8. 3. 29	愛知県告示
	D	イ	大留橋 <small>おおどめばし</small>	H8. 3. 29	愛知県告示
庄内川中流(1)	B	イ	城嶺橋 <small>しろがねばし</small>	H12. 3. 31	愛知県告示
	B	イ	天ヶ橋 <small>てんがばし</small>	H12. 3. 31	岐阜県告示
	B	イ	三共橋 <small>さんきょうばし</small>	H12. 3. 31	岐阜県告示
矢田川下流	D	イ	天神橋 <small>てんじんばし</small>	H17. 3. 25	愛知県告示
小里川	B	イ	はら子橋 <small>はらこばし</small>	H12. 3. 31	岐阜県告示
堀川	D	イ	港新橋 <small>みなとしんばし</small>	H9. 3. 31	愛知県告示

達成期間について  
 イ：直ちに達成  
 ロ：5年以内で可及的速やかに達成  
 ハ：5年を超える期間で可及的速やかに達成

庄内川の水質は、昭和 20 年代から昭和 40 年代にかけて、陶磁器原料、<sup>ゆうやく</sup> 軸薬生産、製紙工場等の排水や生活雑排水の流入により悪化した。その後、水質汚濁防止法（昭和 45 年）による排水規制や下水道整備等により改善され、環境基準の類型指定の変更が行われてきた。

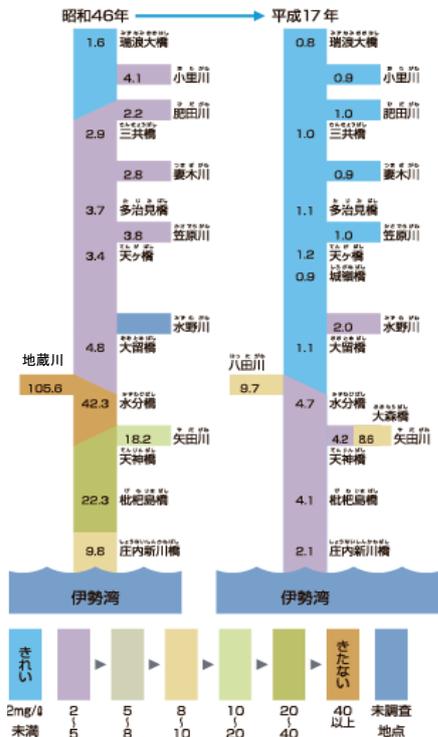


表 2.1.13 庄内川のBOD（平均値）  
で見ると水質の改善率

(単位：mg/l、%)

地点	昭和46年	平成17年	水質改善率
多治見	3.7	1.1	70
天ヶ瀬	3.4	1.2	65
大留橋	4.8	1.1	77
水分橋	42.3	4.7	89
枇杷島橋	22.3	4.1	82
庄内新川橋	9.8	2.1	79

出典：庄内川水質資料、昭和 46 年は水質年表

水質改善率 = {1 - (平成 17 年 BOD 値 / 昭和 46 年 BOD 値)} × 100

出典：庄内川水質資料

図 2.1.21 庄内川のBOD変化図 (BODは平均値)

現在、水質は改善傾向にあり、BOD は概ね環境基準を満足しているものの、庄内川下流域や矢田川では環境基準の類型指定が D 類型であり、全国の一級河川では下位である。水の色、臭い、泡立ち、へドロ等の問題があり生物の生息環境や親水利用に対して好ましい状況となっていないことから、地域住民等からさらなる水質改善が望まれている。

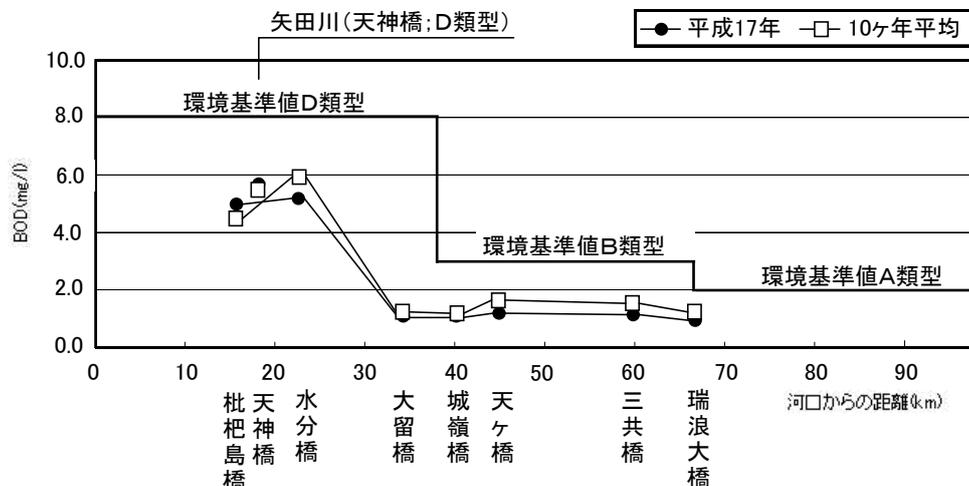


図 2.1.22 庄内川のBOD縦断変化 (75%値：平成8～17年)



写真 2.1.25 米ヶ瀬の床止め  
(生活排水の影響により発泡現象が目立つ)

油類等の汚濁物質の流出による水質事故については、年間 10 件程度発生しており、水質自動監視装置による水質監視を行うとともに、庄内川水系水質保全連絡協議会による情報連絡体制の充実、水質事故対策マニュアルに基づく下流への拡散防止対策等を実施している。

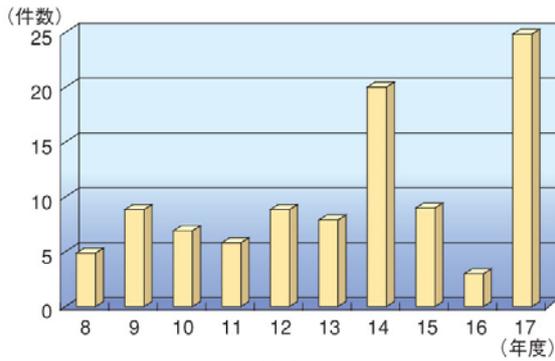


図 2.1.23 水質事故の発生状況  
(平成 8～17 年度)



写真 2.1.26 水質事故対策  
(オイルフェンス、オイルマット)

また、小里川ダムでは、上流の市街地から生活排水や産業排水が流入していることによる富栄養化現象や、洪水時の濁水の長期化や、冷温水現象、貯水池低層の DO 低下が懸念されており、表層循環設備や水質浄化施設、バイパス管等の水質保全対策を実施している。

今後とも、継続的に水質の監視を行うとともに、状況に応じた対策を行っていく必要がある。

### 第3章 河川整備の目標に関する事項

#### 第1節 河川整備計画対象区間

本河川整備計画では、下表に示す区間を河川整備計画の対象区間とする。

表 3.1.1 河川整備計画対象区間（大臣管理区間）

河川名	下流端	上流端	区間延長 (km)
庄内川	海に至るまで	土岐市肥田町浅野字トチモト地先 (三共橋)	62.5
矢田川	庄内川への合流点	名古屋市東区砂田橋二丁目地先 (宮前橋)	7.0
八田川	庄内川への合流点	春日井市朝宮町四丁目地先 (新木津用水の合流点)	4.5
小里川	左岸:瑞浪市陶町水上字下久手地先 右岸:恵那市山岡町田代字西山地先	瑞浪市陶町猿爪字沢之尻地先	2.6
猿爪川	小里川への合流点	瑞浪市陶町水上字平地先	1.8
新田川	小里川への合流点	左岸:恵那市山岡町田代字川平地先 右岸:恵那市山岡町田代字花立地先	0.6

※注：地先名は告示に基づく現在の地名



図 3.1.1 河川整備計画対象区間

## 第2節 河川整備計画対象期間

河川整備計画は、庄内川水系河川整備基本方針（平成17年11月）に基づいた当面の河川整備を目標とするものであり、その対象期間は、次節における整備目標に対し河川整備の効果を発現させるために必要な期間として概ね30年間とする。

なお、河川整備計画は現時点の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況等を前提として策定したものであり、策定後のこれらの変化や新たな知見、技術の進歩等により、対象期間内であっても必要に応じて適宜見直しを行う。

## 第3節 河川整備計画の目標

### 第1項 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標

#### 1 安全性の確保

洪水による災害の発生の防止及び軽減に関しては、過去の水害の発生状況、流域の重要度やこれまでの整備状況等、庄内川の治水対策として計画対象期間内に達成すべき整備水準、河川整備基本方針で定めた最終目標に向けた段階的整備等も含めて総合的に勘案し、観測史上最大の洪水となった平成12年9月東海豪雨（愛知県区間）及び平成元年9月洪水（岐阜県区間）と同規模の洪水が発生しても、破堤等による甚大な被害を防止するとともに内水被害の軽減を図ることを河川整備計画における目標とする。

河川整備計画において目標とする流量は、下流基準地点枇杷島においてそのピーク流量を3,900m<sup>3</sup>/sとし、このうち小里川ダム、小田井遊水地等の洪水調節施設により200m<sup>3</sup>/sを調節して河道への配分流量を3,700m<sup>3</sup>/sとする。上流基準地点多治見において、そのピーク流量を2,100m<sup>3</sup>/sとし、このうち流域内の小里川ダムにより200m<sup>3</sup>/sを調節して河道への配分流量を1,900m<sup>3</sup>/sとする。

また、河川整備計画の目標規模を上回る洪水及び整備途上段階での施設能力以上の洪水が発生し氾濫した場合においても、関係機関や地域住民が一体となって、自助、共助、公助のバランスのとれた地域防災力の再構築を図る。

表 3.3.1 河川整備計画において目標とする流量と河道整備流量

河川名	基準地点名	河川整備計画の目標流量のピーク流量	洪水調節施設による洪水調節量	河道への配分流量	備考
庄内川	枇杷島	3,900m <sup>3</sup> /s	200m <sup>3</sup> /s	3,700m <sup>3</sup> /s	平成12年9月東海豪雨対応
	多治見	2,100m <sup>3</sup> /s	200m <sup>3</sup> /s	1,900m <sup>3</sup> /s	平成元年9月洪水対応

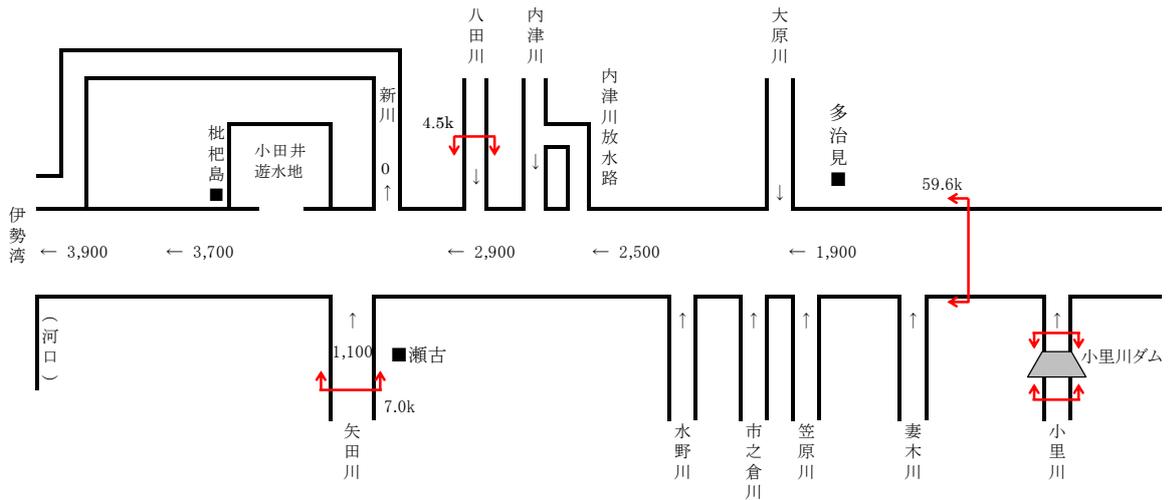


図 3.3.1 河道の整備目標流量配分図

※河川整備計画の目標とする平成12年9月東海豪雨規模の洪水時には、新川洗堰による庄内川から新川への越流量 $0\text{m}^3/\text{s}$ とするが、東海豪雨を上回る規模の洪水が発生した場合には、新川洗堰から新川に越流する。

## 第2項 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

### 1 河川水の適正な利用

庄内川では、現状において必要な流量が概ね確保されているが、土地利用や社会情勢、水環境の変化に合わせた河川水の適正な利用を推進するとともに、新たな水需要が生じた場合には、水資源の合理的な利用の促進を図るとともに、関係機関と調整しながら他水系も含めた水資源の広域的な利用の促進を図ることを目標とする。

### 2 流水の正常な機能の維持

水利用や多様な動植物の生息、生育環境の保全、河川水質の保全等の流水の正常な機能を維持するための流量（枇杷島地点概ね  $5\text{m}^3/\text{s}$ ）を確保するとともに、健全な水循環系の構築に向けて、様々な分野を総合的に捉え、庄内川流域における水循環系の課題の解決に向け関係機関が連携、協力して、調査、研究等に努めることを目標とする。

### 第3項 河川環境の整備と保全に関する目標

河川整備計画における環境の整備と保全に関する目標については、庄内川の現状と課題や、既定計画である庄内川水系河川環境基本計画（平成6年3月）を踏まえて、庄内川水系河川整備基本方針で定められた目標の達成に向け以下のとおりとする。

#### 1 人と河川との豊かなふれあいの確保

地域と連携しながら、自然観察や環境学習の場等を確保し、河川空間利用の一層の促進を図り、水辺や自然と触れ合うことのできる川を目指す。

#### 2 良好な自然環境の保全、再生

治水、河川利用との調和を図りながら、河道内の緑や水辺空間の保全と再生を行い、流域の生態系の幹としての連続性の確保に努め、多様な生態系を育む地域の環境に寄与する川を目指す。

#### 3 良好な景観の維持、形成

沿川の地域計画との調整を図りながら、都市及び都市近郊におけるオアシス空間として良好な河川景観のある川を目指す。

#### 4 水質の保全

水質の保全を図りつつ、動植物の保護、親水活動の活性化を目指して、関係機関、住民等と連携、調整を図りながら水質改善に努める。また、水の色、臭い、水の泡立ち等、現時点では未解明となっている部分が多いため水質浄化技術や流出負荷の抑制対策、住民にわかりやすい新たな水質指標等の調査研究を推進するとともに、水環境に配慮した暮らし方等、流域住民への啓発等を行うことを目標とする。

## 第4章 河川整備の実施に関する事項

### 第1節 河川整備の基本的な考え方

河川の整備にあたっては、洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減、河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全というそれぞれの目的が調和しながら達成されるよう、本川下流域の整備の進捗を十分踏まえて中上流域や支川等の整備を進める等、本支川及び上下流間バランスを考慮するとともに、風土や景観、親水、動植物の生息・生育環境に配慮し、以下の基本的な考え方のもと総合的な視点で推進する。

さらに、費用と河川整備により得られる効果・影響を考慮して計画的に河川整備を推進するとともに、調査・計画・施工・維持管理を一連のシステムとして捉え、モニタリング、評価を行い、必要に応じて計画、施工、維持管理にフィードバックする。

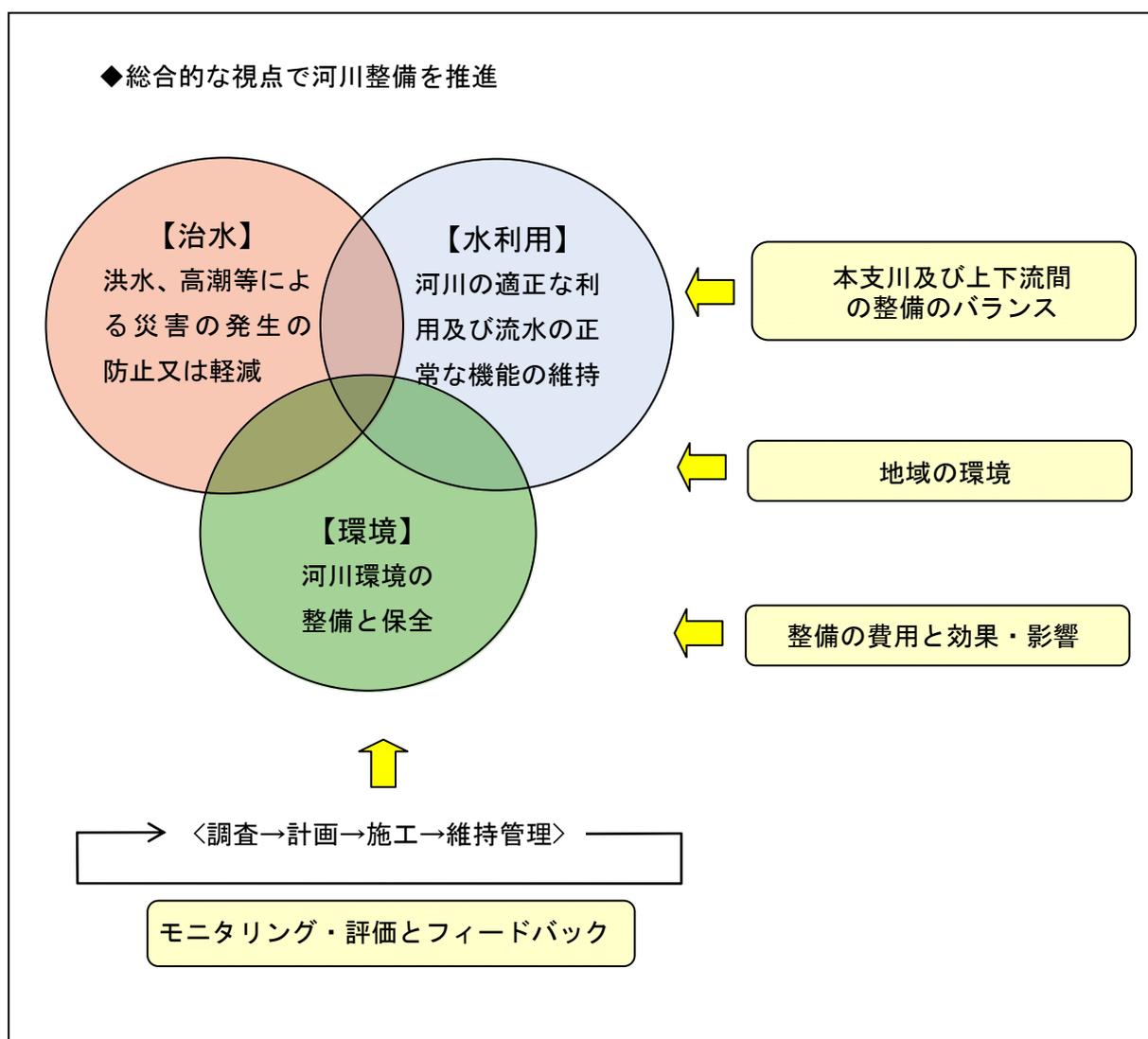


図 4.1.1 河川整備の基本的な考え方

## 1 洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減

今後30年間の河川整備については、その効果が早期に発現されるよう、既設の小里川ダム及び小田井遊水地の洪水調節に併せて、堤防の高さが不足する箇所での堤防整備を進めるとともに、河積が不足している区間において、動植物の生息・生育環境に配慮し、河道掘削や橋梁改築等により河積を確保し洪水時の水位を低下させ、目標流量を安全に流下させる。

さらに、整備水準を上回る洪水が発生した場合等の被害を最小限に抑えるため、河川情報の提供や情報伝達体制及び避難体制の整備等のソフト対策を推進する。

- 目標流量に対し計画高水位を超過する区間の河川水位を低下させるとともに、内水被害の軽減を図るため、河道掘削等を実施する。
- 堤防高の左右岸バランスを図るため、堤防の高さが不足する区間の堤防整備を行う。
- 堤防を防護するため、必要な箇所に護岸、水制等の整備を行う。
- これまでの堤防の高さや幅等の量的整備（堤防断面確保）に加え、堤防強化等の質的整備（浸透、侵食対策）を実施する。
- 内水被害の軽減を図るため、県、市町、地域と連携・調整し、内水の発生要因及びその処理方策について調査検討等を行い必要な対策を実施する。
- 維持管理の実施にあたっては庄内川の河川特性を踏まえた維持管理計画を作成する。  
維持管理計画の作成にあたっては、「河川の状態変化の監視」→「状態の評価」→「評価結果に基づく計画の見直し」を一連サイクルとしたサイクル型維持管理を前提とし適切に維持管理を実施する。

## 2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

河川水の利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、現況流況の確保に努めるとともに、流域の土地利用の変化や水環境改善ニーズの高まり等を踏まえ、関係機関と調整を図りながら流域の実情にあった水資源の合理的、広域的な水利用の促進を図る。

## 3 河川環境の整備と保全

河川環境の整備と保全に関しては、河川環境や利用実態等を踏まえ、多様なニーズに応えつつ、地域と一体となって、良好な自然環境の保全及び適正な河川利用を進める。また、良好な河川環境が失われた箇所では、河川環境の回復、形成に努めていく。さらに、沿川の地域資源や庄内川の河川環境を活用し、関係機関や地域住民との協力により、人と川との関係の再構築に努める。

水質については、関係機関との連携、調整及び地域住民等との連携を図りながら、親水意識の高まりに見合った水質の改善に努める。

第2節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

第1項 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

1 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する整備

(1) 堤防整備

河川整備計画の目標流量を安全に流下させるため、目標流量に対して堤防の安全性が確保されない箇所において、堤防の嵩上げ等を実施するとともに、洪水時の侵食、洗掘から堤防を防護するため、必要な箇所において高水護岸の整備を行う。また、伊勢湾台風を契機として完成した高潮堤防が、広域地盤沈下等により高さが不足していることから、高潮堤防の嵩上げを実施する。

なお、堤防の整備にあたって、占用家屋のある箇所に関しては、家屋の移転を行う他、河川の利用や自然植生の回復等に配慮し、河川の上下流の整備バランスを勘案しながら実施する。

<堤防整備イメージ>

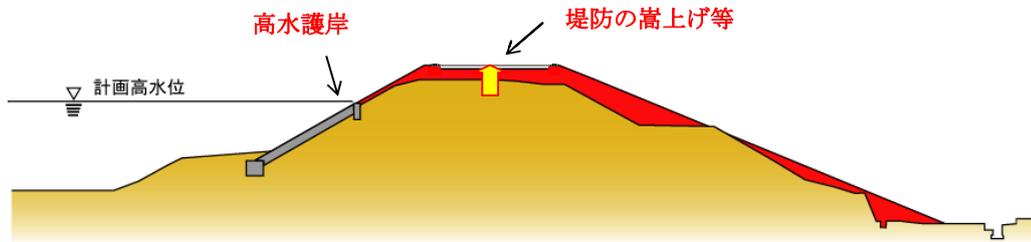


図 4.2.1 堤防整備のイメージ

表 4.2.1 堤防整備（堤防の高さ、堤防断面不足対策）の施工箇所

河川名	施工の場所		整備延長	備考	
庄内川	左岸	名古屋市 中川区 下之一色町	4.2 k ~ 4.8 k	600 m	
		名古屋市 中川区 中須町	5.5 k ~ 6.3 k	800 m	
		名古屋市 中川区 富田町前田	6.5 k ~ 6.7 k	200 m	
		名古屋市 中川区 富田町前田 ～中川区 横井町	6.9 k ~ 7.2 k	300 m	
		名古屋市 中川区 岩塚町 ～中川区 稲葉地町	8.9 k ~ 10.3 k	1400 m	
		名古屋市 中川区 稲葉地町	10.5 k ~ 10.8 k	300 m	
		名古屋市 中川区 日比津町	13.6 k ~ 13.8 k	200 m	
		多治見市 青木町～多治見市 新町	49.1 k ~ 49.2 k	100 m	
		土岐市 土岐津町	56.9 k ~ 57.0 k	100 m	
		土岐市 土岐津町	57.6 k ~ 57.7 k	100 m	
	右岸	名古屋市 中川区 下之一色町	4.3 k ~ 4.7 k	400 m	
		名古屋市 中川区 大蠟螂町 ～中川区 富田町前田	5.5 k ~ 6.3 k	800 m	
		名古屋市 中川区 富田町前田	6.5 k ~ 6.7 k	200 m	
		名古屋市 中川区 富田町伏屋	6.8 k ~ 6.9 k	100 m	
		大治町 八ツ屋	10.6 k ~ 10.7 k	100 m	
		清須市 西枇杷島町	14.1 k ~ 14.4 k	300 m	
		清須市 西枇杷島町	15.3 k ~ 16.1 k	800 m	
		名古屋市 西区 山田町 中小田井	16.3 k ~ 17.3 k	1,000 m	
		名古屋市 西区 山田町 中小田井 ～西区 山田町 大野木	17.5 k ~ 19.0 k	1,500 m	
		北区 楠町 味鏡	21.9 k ~ 22.1 k	200 m	
多治見市 豊岡町	48.8 k ~ 49.2 k	400 m			
土岐市 泉町	56.7 k ~ 57.1 k	400 m			
合計			10,300 m		

表 4.2.2 高潮堤防の施工箇所

河川名	施工の場所		整備延長	備考
庄内川	左岸	名古屋市港区当知町	-0.7 k ~ 1.6 k	2,300 m

表 4.2.3 護岸整備（高水護岸）の施工箇所

河川名	施工の場所		整備延長	備考	
庄内川	左岸	名古屋市中川区下之一色町	4.4 k ~ 4.6 k	200 m	
		名古屋市中川区中須町	5.5 k ~ 6.3 k	800 m	
		名古屋市中村区岩塚町 ～中村区稲葉地町	9.1 k ~ 9.5 k	400 m	
		名古屋市中村区日比津町 ～西区枇杷島町	13.6 k ~ 14.6 k	1,000 m	
	右岸	名古屋市中川区下之一色町	4.4 k ~ 4.6 k	200 m	
		名古屋市中川区大蠟螂町	5.6 k ~ 5.7 k	100 m	
		名古屋市中川区富田町前田	6.5 k ~ 6.7 k	200 m	
		名古屋市中川区富田町伏屋	6.8 k ~ 6.9 k	100 m	
		大治町八ツ屋	10.6 k ~ 10.7 k	100 m	
		清須市西枇杷島町	14.1 k ~ 14.6 k	500 m	
		名古屋市中村区山田町中小田井 ～西区山田町大野木	17.7 k ~ 18.5 k	800 m	
		名古屋市中村区北区楠町味鏡	21.9 k ~ 22.1 k	200 m	
		合計			4,600 m

(2)河道掘削等の水位低下対策

河川整備計画の目標流量を計画高水位以下で安全に流下させるため、河川の水位低下対策として河道掘削、河道内樹木の伐採を実施する。また、河川の水位を低下させるための河道掘削に伴い必要となる堰・床止めの改築・撤去及び橋梁の補強、既設低水護岸の根継ぎ等を施設管理者と連携、調整し実施する。また、堤防を防護するために必要な高水敷幅が無い区間等において、低水護岸の整備を実施する。

河道掘削等の水位低下対策にあたっては、改変に伴う河川環境への影響を最小限にするため、水際植生の回復等、可能な限り環境への影響の低減を図るとともに、工事の施工に伴う濁水等の軽減や、騒音・振動等に対して対策を講じるほか、工事のモニタリングを行う等、動植物の生息・生育の場としての河川環境の保全に努める。

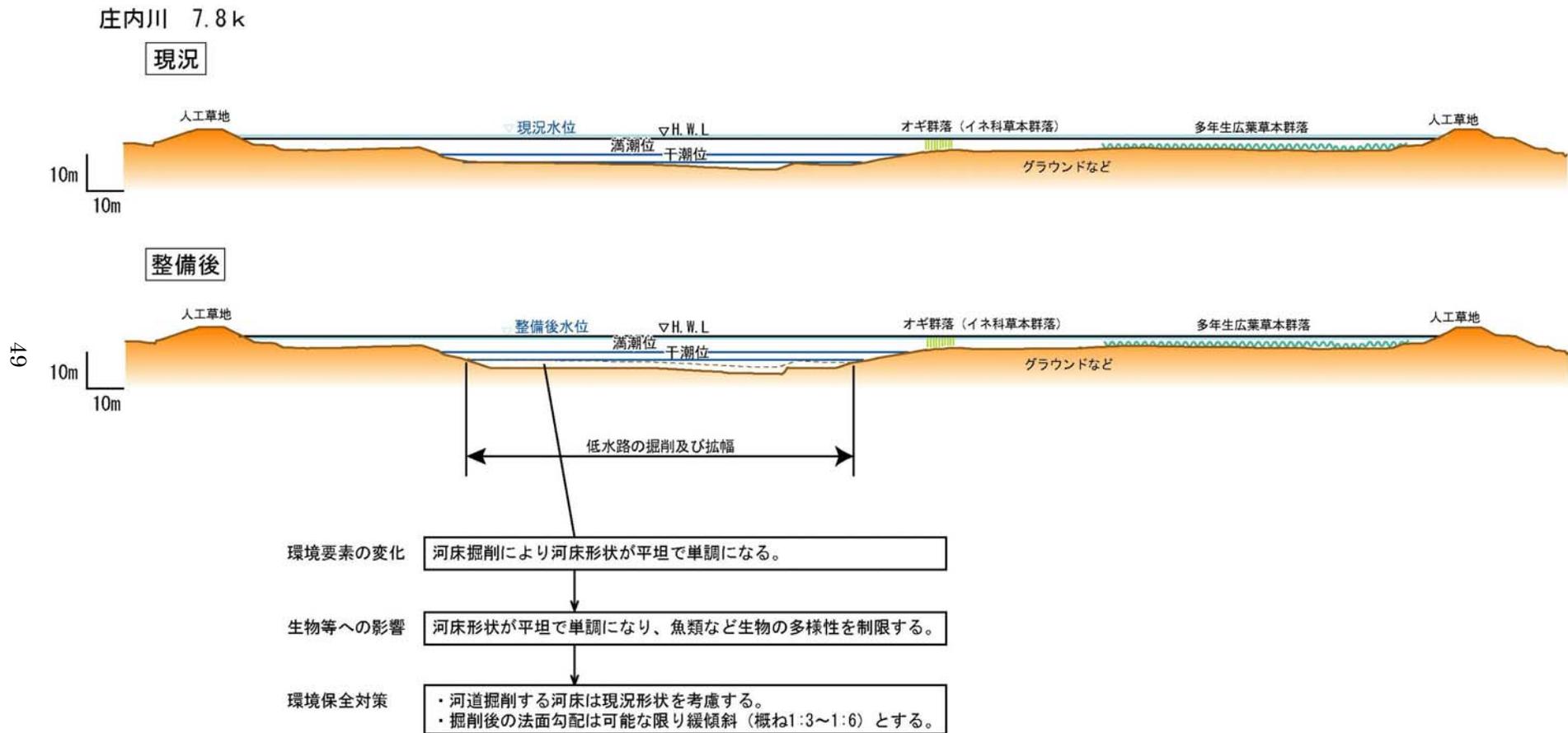


図 4.2.2 改修イメージ (河道掘削) 1/6

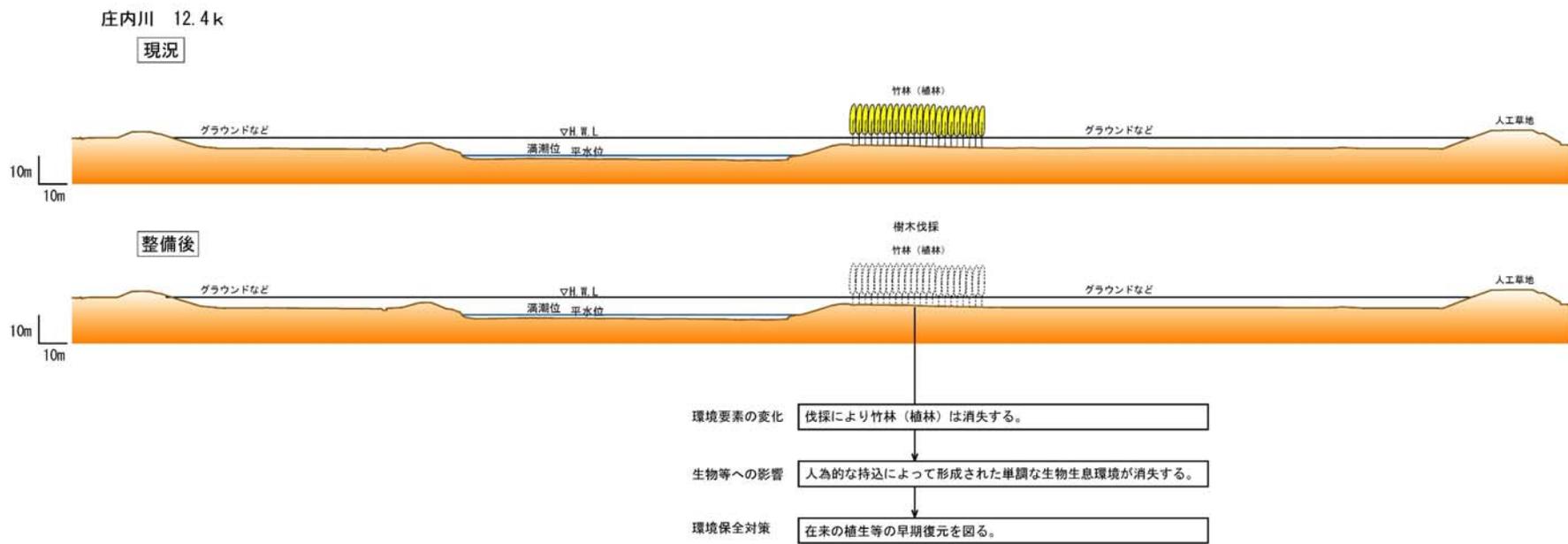


図 4.2.3 改修イメージ (樹木伐採) 2/6

庄内川 14.2k

現況



整備後

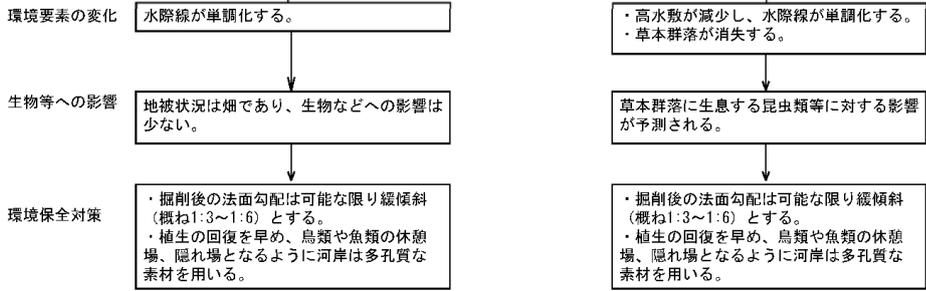
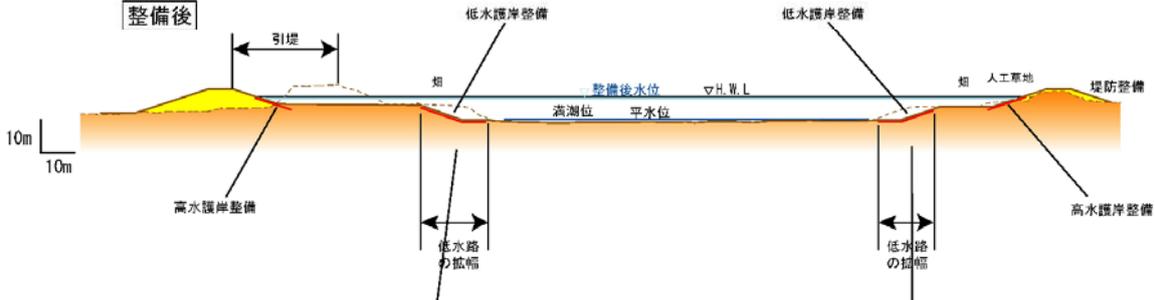


図 4.2.4 改修イメージ (河道掘削、引堤) 3/6

庄内川 17.4k (小田井床止)

現況



整備後

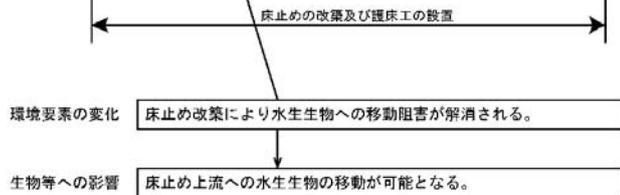
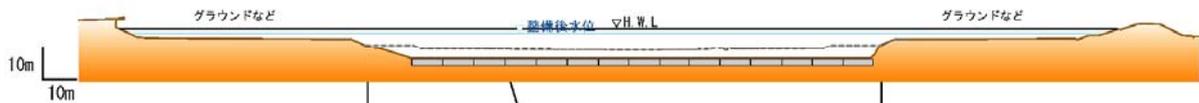


図 4.2.5 改修イメージ (床止め改築) 4/6

庄内川 47.0k

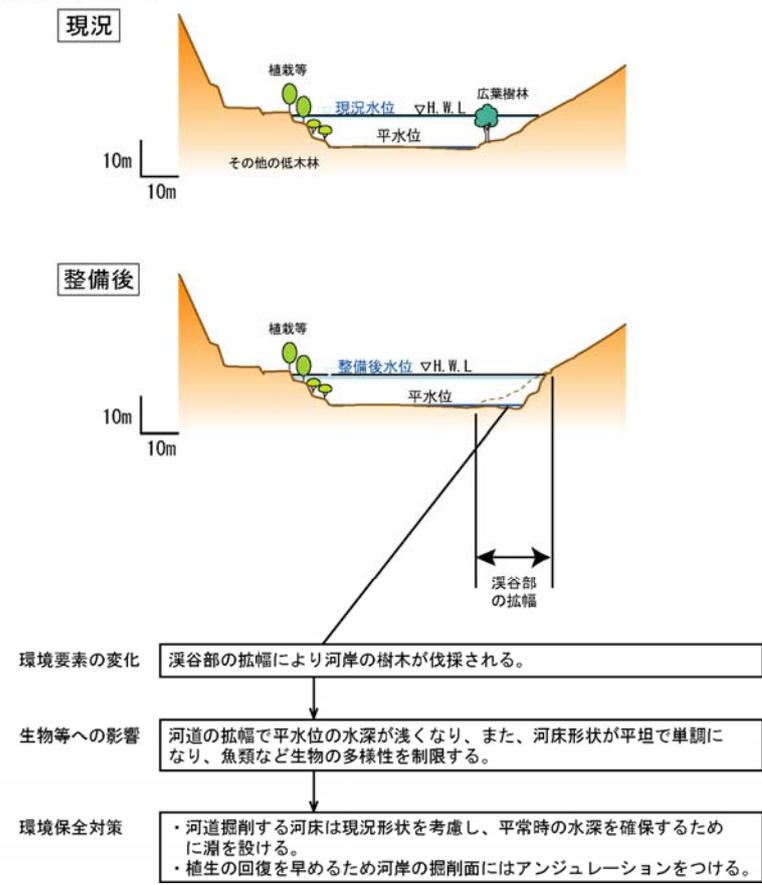


図 4.2.6 改修イメージ (河道掘削) 5/6

矢田川 3.8k

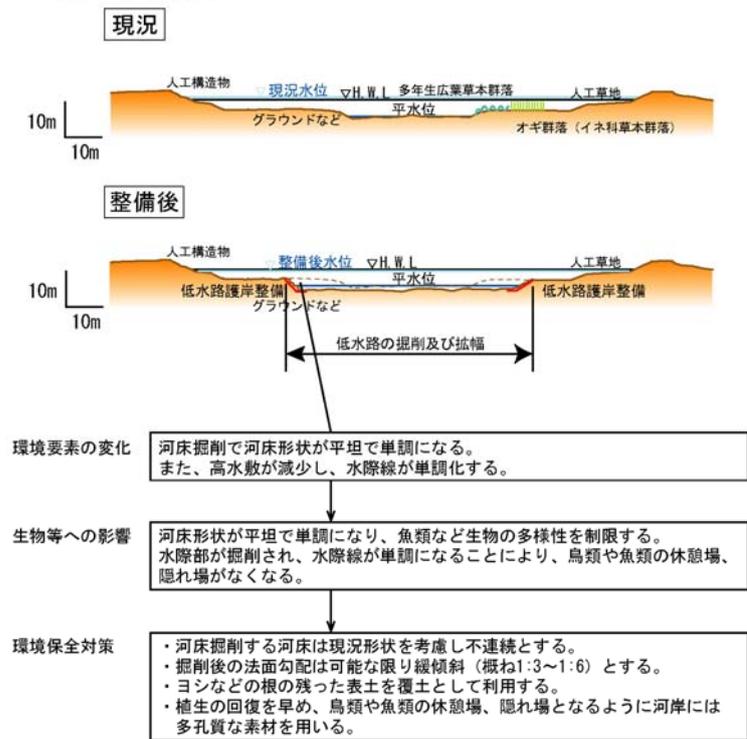


図 4.2.7 改修イメージ (河道掘削) 6/6

表 4.2.4 水位低下対策の施工箇所（河道掘削）

河川名	施工の場所		整備延長	整備内容	備考
庄内川	名古屋市港区空見町 ～港区当知町	-1.8 k ～ 0.7 k	2,500 m	河道掘削 (V=8万m <sup>3</sup> )	
	名古屋市港区当知町 ～中川区富田町前田	2.4 k ～ 6.9 k	4,500 m	河道掘削 (V=53万m <sup>3</sup> )	
	名古屋市中川区富田前田 ～中村区稲葉地町	6.9 k ～ 11.8 k	4,900 m	河道掘削 (V=58万m <sup>3</sup> )	
	名古屋市中村区日比津町 ～西区枇杷島町	13.0 k ～ 14.5 k	1,500 m	河道掘削 (V=10万m <sup>3</sup> )	
	名古屋市西区稲生町 ～北区成願寺町	17.5 k ～ 20.1 k	2,600 m	河道掘削 (V=25万m <sup>3</sup> )	
	多治見市脇之島町	46.3 k ～ 47.2 k	900 m	河道拡幅 (V=11万m <sup>3</sup> )	
矢田川	名古屋市北区安井町 ～北区矢田町	3.1 k ～ 5.5 k	2,400 m	河道掘削 (V=12万m <sup>3</sup> )	
合計			19,300 m	177万m <sup>3</sup>	

※今後の河道の変化やモニタリング等により、施工場所及び工事内容については変更することがある。  
また地名は左岸側を表示。

表 4.2.5 水位低下対策の施工箇所（引堤）

河川名	施工の場所		整備延長	整備内容	備考
庄内川	名古屋市中村区枇杷島町 ～西区枇杷島町	14.1 k ～ 14.6 k	500 m	引堤	

※今後の河道の変化やモニタリング等により、施工場所及び工事内容については変更することがある。

表 4.2.6 水位低下対策の施工箇所（樹木伐採）

河川名	施工の場所		整備延長	整備内容	備考
庄内川	清須市下河原	12.2 k ～ 12.4 k	200 m	樹木伐採	

※今後の河道の変化やモニタリング等により、施工場所及び工事内容については変更することがある。

表 4.2.7 水位低下対策に伴い改築・撤去が必要となる堰・床止めの施工箇所

河川名	堰名	施設管理者	施工の場所		整備内容	備考
庄内川	枇杷島床止め	国土交通省	名古屋市西区枇杷島町	14.4k	床止め撤去	
	小田井床止め	国土交通省	名古屋市西区稲生町	17.4k	床止め改築	
	山西用水堰	名古屋市	名古屋市北区中切町	19.3k	堰改築	
矢田川	米ヶ瀬床止め	国土交通省	名古屋市北区辻町	3.5k	床止め撤去	
	床止め	国土交通省	名古屋市北区辻町	3.9k	床止め撤去	
	山田北床止め	国土交通省	名古屋市北区山田北町	4.9k	床止め撤去	

※今後の河道の変化やモニタリング等により、施工場所及び工事内容については変更することがある。

表 4.2.8 水位低下対策に伴い必要となる橋梁補強の施工箇所

河川名	橋梁名	施設管理者	施工の場所		整備内容	備考
庄内川	JR関西線橋梁	JR東海	名古屋市中川区富田町前田	6.9k	橋脚保護	
	庄内川橋	名古屋市	名古屋市西区稲生町	17.4k	橋脚保護	
	新川中橋	国土交通省	名古屋市北区中切町	19.6k	橋脚保護	

※今後の河道の変化やモニタリング等により、施工場所及び工事内容については変更することがある。

表 4.2.9 水位低下対策に伴い必要となる低水護岸の施工箇所

河川名	施工の場所		整備延長	備考	
庄内川	左岸	名古屋市中川区小碓町	3.5 k ~ 3.7 k	200 m	
		名古屋市中川区下之一色町 ~中川区中須町	4.5 k ~ 5.4 k	900 m	
		名古屋市中川区中須町 ~中川区富田町	6.3 k ~ 7.1 k	800 m	
		名古屋市中村区横井町	7.5 k ~ 8.1 k	600 m	
		名古屋市中村区岩塚町 ~中村区稲葉地町	9.5 k ~ 9.9 k	400 m	
		名古屋市中村区稲葉地町	10.4 k ~ 10.9 k	500 m	
		名古屋市中村区枇杷島町 ~西区枇杷島町	14.1 k ~ 14.6 k	500 m	
		名古屋市西区稲生町 ~北区福德町	17.5 k ~ 17.9 k	400 m	
		名古屋市北区福德町 (本川背割堤)	18.0 k ~ 18.6 k	600 m	
	右岸	名古屋市中川区下之一色町	3.7 k ~ 4.3 k	600 m	
		名古屋市中川区大蟻螂町	5.6 k ~ 5.9 k	300 m	
		名古屋市中川区富田町前田	6.6 k ~ 6.7 k	100 m	
		名古屋市中川区富田町伏屋 ~中川区富田町長須賀	6.9 k ~ 7.1 k	200 m	
		名古屋市中川区富田町万場	7.7 k ~ 8.0 k	300 m	
		名古屋市中川区富田町万場 ~大治町八ツ屋	8.7 k ~ 10.1 k	1,400 m	
矢田川	左岸	清須市西枇杷島町	13.9 k ~ 14.6 k	700 m	
		名古屋市西区山田町中小田井 ~西区山田町大野木	17.5 k ~ 18.9 k	1,400 m	
	右岸	名古屋市北区楠町味鏡	19.5 k ~ 19.7 k	200 m	
		名古屋市北区安井町 ~北区矢田町	3.1 k ~ 5.5 k	2,400 m	
		名古屋市北区成願寺町 ~守山区新守山	3.1 k ~ 5.5 k	2,400 m	
合計			14,900 m		

※今後の河道の変化やモニタリング等により、施工場所及び工事内容については変更することがある。

### (3) 橋梁の改築

河川整備計画の目標流量を計画高水位以下で安全に流下させるため、洪水の流下に著しく阻害となっている橋梁のうち、堤防整備と一体となって実施する必要がある橋梁について、施設管理者と連携、調整し架け替えを実施する。

橋梁の架け替えにあたっては、地域のまちづくり計画と連携、調整を図るとともに、河川環境への影響を可能な限り低減する。

#### ●橋梁改築のイメージ

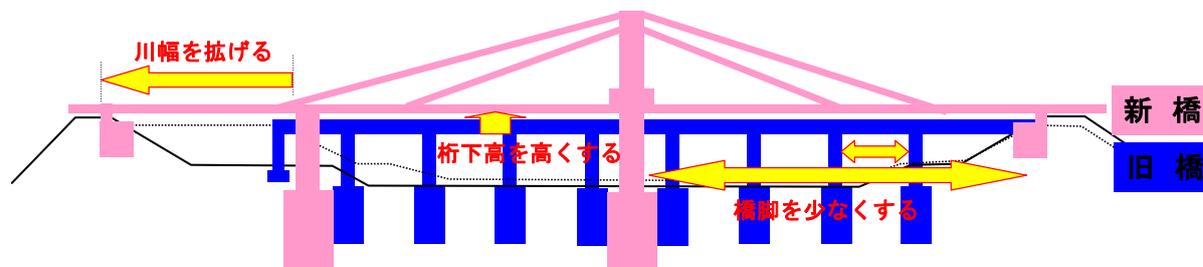


図 4.2.8 橋梁改築のイメージ

表 4.2.10 橋梁改築の施工箇所

河川名	橋梁名	施設管理者	施工の場所		整備内容	備考
庄内川	一色大橋	国土交通省	名古屋市中川区下之一色町	4.5k	橋梁改築	
	JR新幹線橋梁	JR東海	名古屋市中村区枇杷島町	14.2k	橋梁改築	
	JR東海道本線橋梁	JR東海	名古屋市西区枇杷島町	14.2k	橋梁改築	
	枇杷島橋	名古屋市	名古屋市西区枇杷島町	14.4k	橋梁改築	

(4) 堤防の強化

堤防の強化については、堤防の浸透に対する詳細点検結果に基づき実施する。ただし、詳細点検結果では、約9割の区間において、浸透に対する安全性が確保されておらず、全ての区間の堤防強化対策を実施することは難しい状況となっている。このため、浸透に対する堤防破堤の危険性を評価するとともに、破堤による被害ポテンシャル等を総合的に評価して優先順位の設定を行い、堤防の強化を実施する。

また、庄内川は、中部圏の中核機能が集中している市街地を天井川化し流下しているため、破堤等の場合、当該地域に壊滅的な被害を及ぼすだけでなく、我が国全体の社会・経済にも大きな打撃をもたらすことになる。このため、流域における危機管理対策の推進に係る討議（第4章第3節第1項9）を踏まえ、下流域における壊滅的な被害の回避につながる堤防の強化を必要に応じ実施する。

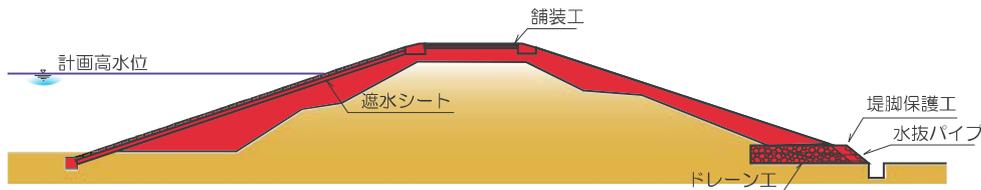


図 4.2.9 堤防強化のイメージ

なお、堤防を防護するために必要な高水敷幅が無く、洪水等により局所洗掘が著しい箇所において、水制等による河岸の侵食対策を実施する。

表 4.2.11 侵食対策の施工箇所

河川名	施工の場所		整備延長	備考
庄内川	左岸	名古屋市守山区西河原	24.1 k ~ 24.3 k	200 m
		名古屋市守山区柳原	25.1 k ~ 25.3 k	200 m
合計			400 m	

※侵食対策箇所については、今後の河道の変化やモニタリング等により、新たに河川工事が必要となる場合がある。

(5)内水対策

地蔵川等、背後地の状況変化等により新たに内水対策の必要性が高まった地区等については、内水被害の軽減を図るため、県、市町、地域と連携・調整し、内水の発生要因及びその処理方策について調査検討等を行い必要な対策を実施する。

表 4.2.12 内水対策の施工箇所

河川名		施工の場所		整備内容	備考
庄内川	右岸	春日井市勝川町～長塚町	23.2 k ~ 23.7 k	内水対策	支川地蔵川

※今後の内水被害の発生状況等により、新たに内水対策が必要となる場合がある。

(6)新川洗堰の対策

東海豪雨と同規模の洪水が発生した場合でも、庄内川から新川へ越流しないように、新川洗堰下流側の庄内川の整備計画目標の河川改修が完成した段階で、越流量が 0m<sup>3</sup>/s となる対策を行う。

表 4.2.13 新川洗堰の対策施工箇所

河川名	施設名	施設管理者	施工の場所		整備内容	備考
庄内川	右岸 新川洗堰	国土交通省	名古屋市西区山田町大野木	19.4k	越流対策	

(7)その他

支川内津川合流点において、県が実施する内津川の改修に合わせ合流点処理を行う。また、浸水被害が発生した国の名勝に指定されている永保寺地区<sup>えいほうじ</sup>において、県、市、地域と連携・調整し、築堤や河道掘削等による浸水被害を軽減させるための対策を行う。

表 4.2.14 その他の施工箇所

河川名		施工の場所		整備内容	備考
庄内川	右岸	春日井市上条町～桜佐町	28.5 k ~ 29.5 k	合流点処理	
		多治見市虎溪山町	51.7 k ~ 51.9 k	築堤、河道掘削等	

## 2 河川整備計画整備箇所

河川整備計画において、整備を行う箇所は下表に示すとおりである。

表 4.2.15 庄内川河川整備計画での整備箇所一覧表

河川名	左右岸別	施工の場所	整備内容		備考
			工種	整備数量	
庄内川	左右岸	名古屋市港区空見町～港区当知町	-1.8 k ～ 0.7 k	河道掘削	67万m <sup>3</sup>
	左岸	名古屋市港区当知町	-0.7 k ～ 1.6 k	高瀬堤防整備	2,300m
	左右岸	名古屋市港区当知町～中川区富田町	2.4 k ～ 6.9 k	河道掘削	53万m <sup>3</sup>
	左岸	名古屋市中川区小碓町	3.5 k ～ 3.7 k	低水護岸整備	200m
	右岸	名古屋市中川区下之一色町	3.7 k ～ 4.3 k	低水護岸整備	600m
	左岸	名古屋市中川区下之一色町	4.2 k ～ 4.8 k	堤防整備	600m
	右岸	名古屋市中川区下之一色町	4.3 k ～ 4.7 k	堤防整備	400m
	左岸	名古屋市中川区下之一色町	4.4 k ～ 4.6 k	高水護岸整備	200m
	右岸	名古屋市中川区下之一色町	4.4 k ～ 4.6 k	高水護岸整備	200m
	左岸	名古屋市中川区下之一色町～中川区中須町	4.5 k ～ 5.4 k	低水護岸整備	900m
	左右岸	名古屋市中川区下之一色町	4.5k(一色大橋)	橋梁改築	1橋
	左岸	名古屋市中川区中須町	5.5 k ～ 6.3 k	堤防整備 高水護岸	800m
	右岸	名古屋市中川区大碓郷町～中川区富田町	5.5 k ～ 6.3 k	堤防整備	800m
	右岸	名古屋市中川区大碓郷町	5.6 k ～ 5.9 k	低水護岸整備	300m
	右岸	名古屋市中川区大碓郷町	5.6 k ～ 5.7 k	高水護岸整備	100m
	左岸	名古屋市中川区中須町～中川区富田町	6.3 k ～ 7.1 k	低水護岸整備	800m
	左岸	名古屋市中川区富田町	6.5 k ～ 6.7 k	堤防整備	200m
	右岸	名古屋市中川区富田町	6.5 k ～ 6.7 k	堤防整備 高水護岸整備	200m
	右岸	名古屋市中川区富田町	6.6 k ～ 6.7 k	低水護岸整備	100m
	右岸	名古屋市中川区富田町	6.8 k ～ 6.9 k	堤防整備 高水護岸整備	100m
	右岸	名古屋市中川区富田町	6.9 k ～ 7.1 k	低水護岸整備	200m
	左右岸	名古屋市中川区富田町	6.9k(JR関西線橋梁)	橋脚保護	1橋
	左右岸	名古屋市中川区富田町～中川区稲葉地町	6.9 k ～ 11.8 k	河道掘削	58万m <sup>3</sup>
	左岸	名古屋市中川区富田町～中川区横井町	6.9 k ～ 7.2 k	堤防整備	300m
	左岸	名古屋市中川区横井町	7.5 k ～ 8.1 k	低水護岸整備	600m
	右岸	名古屋市中川区富田町	7.7 k ～ 8.0 k	低水護岸整備	300m
	右岸	名古屋市中川区富田町～大治町八ツ屋	8.7 k ～ 10.1 k	低水護岸整備	1,400m
	左岸	名古屋市中川区岩塚町～中川区稲葉地町	8.9 k ～ 10.3 k	堤防整備	1,400m
	左岸	名古屋市中川区岩塚町～中川区稲葉地町	9.1 k ～ 9.5 k	高水護岸	400m
	左岸	名古屋市中川区岩塚町～中川区稲葉地町	9.5 k ～ 9.9 k	低水護岸整備	400m
	左岸	名古屋市中川区稲葉地町	10.4 k ～ 10.9 k	低水護岸整備	500m
	左岸	名古屋市中川区稲葉地町	10.5 k ～ 10.8 k	堤防整備	300m
	右岸	大治町八ツ屋	10.6 k ～ 10.7 k	堤防整備 高水護岸整備	100m
	右岸	清須市下河原	12.2 k ～ 12.4 k	樹木伐採	200m
	左右岸	名古屋市中川区日比津町～西区枇杷島町	13.0 k ～ 14.5 k	河道掘削	107万m <sup>3</sup>
	左岸	名古屋市中川区日比津町	13.6 k ～ 13.8 k	堤防整備	200m
	左岸	名古屋市中川区日比津町～西区枇杷島町	13.6 k ～ 14.6 k	高水護岸整備	1,000m
	右岸	清須市西枇杷島町	13.9 k ～ 14.6 k	低水護岸整備	700m
	右岸	清須市西枇杷島町	14.1 k ～ 14.4 k	堤防整備	300m
	左岸	名古屋市中川区枇杷島町～西区枇杷島町	14.1 k ～ 14.6 k	引堤 低水護岸整備	500m
	右岸	清須市西枇杷島町	14.1 k ～ 14.6 k	高水護岸整備	500m
	左右岸	名古屋市中川区枇杷島町	14.2k(JR新幹線橋梁)	橋梁改築	1橋
	左右岸	名古屋市中川区枇杷島町	14.2k(JR東海道本線橋梁)	橋梁改築	1橋
	左右岸	名古屋市中川区枇杷島町	14.4k(枇杷島床止め)	床止め撤去	1基
	左右岸	名古屋市中川区枇杷島町	14.4k(枇杷島橋)	橋梁改築	1橋
	右岸	清須市西枇杷島町	15.3 k ～ 16.1 k	堤防整備	800m
	右岸	名古屋市中川区山田町	16.3 k ～ 17.3 k	堤防整備	1,000m
	左右岸	名古屋市中川区福生町	17.4k(小田井床止め)	床止め改築	1基
	左右岸	名古屋市中川区福生町	17.4k(庄内川橋)	橋脚保護	1橋
	左岸	名古屋市中川区福生町～北区福徳町	17.5 k ～ 17.9 k	低水護岸整備	400m
	右岸	名古屋市中川区山田町	17.5 k ～ 18.9 k	低水護岸整備	1,400m
	右岸	名古屋市中川区山田町	17.5 k ～ 19.0 k	堤防整備	1,500m
	左右岸	名古屋市中川区福生町～北区成願寺町	17.5 k ～ 20.1 k	河道掘削	25万m <sup>3</sup>
	右岸	名古屋市中川区山田町	17.7 k ～ 18.5 k	高水護岸整備	800m
	左岸	名古屋市中川区福徳町(本川青銅堤)	18.0 k ～ 18.6 k	低水護岸整備	600m
	左右岸	名古屋市中川区中切町	19.3k(山西用水堰)	堰改築	1基
	右岸	名古屋市中川区山田町	19.4k(新川洗堰)	越流対策	1基
右岸	名古屋市中川区橋町	19.5 k ～ 19.7 k	低水護岸整備	200m	
左右岸	名古屋市中川区中切町	19.6k(新川中橋)	橋脚保護	1橋	
右岸	名古屋市中川区橋町	21.9 k ～ 22.1 k	堤防整備 高水護岸整備	200m	
右岸	春日井市勝川町～長塚町	23.2 k ～ 23.7 k	内水対策	500m	
左岸	名古屋市中川区西河原	24.1 k ～ 24.3 k	水制	200m	
左岸	名古屋市中川区柳原	25.1 k ～ 25.3 k	水制	200m	
右岸	春日井市上条町～桜佐町	28.5 k ～ 29.5 k	合流点処理	1,000m	
右岸	多治見市月見町	46.3 k ～ 47.2 k	河道掘削	117万m <sup>3</sup>	
右岸	多治見市豊岡町	48.8 k ～ 49.2 k	堤防整備	400m	
左岸	多治見市青木町～多治見市新町	49.1 k ～ 49.2 k	堤防整備	100m	
右岸	多治見市虎渓山町	51.7 k ～ 51.9 k	築堤、河道掘削等	200m	
右岸	土岐市泉町	56.7 k ～ 57.1 k	堤防整備	400m	
左岸	土岐市土岐津町	56.9 k ～ 57.0 k	堤防整備	100m	
左岸	土岐市土岐津町	57.6 k ～ 57.7 k	堤防整備	100m	
矢田川	左右岸	名古屋市中川区安井町～北区矢田町	3.1 k ～ 5.5 k	河道掘削	12万m <sup>3</sup>
	左岸	名古屋市中川区安井町～北区矢田町	3.1 k ～ 5.5 k	低水護岸整備	2,400m
	右岸	名古屋市中川区成願寺町～守山区新守山	3.1 k ～ 5.5 k	低水護岸整備	2,400m
	左右岸	名古屋市中川区辻町	3.5k(米ヶ瀬床止め)	床止め撤去	1基
	左右岸	名古屋市中川区辻町	3.9k(床止め)	床止め撤去	1基
	左右岸	名古屋市中川区山田北町	4.9k(山田北床止め)	床止め撤去	1基

※今後の河道の変化やモニタリング等により、施工箇所及び工事内容については、変更することがある。

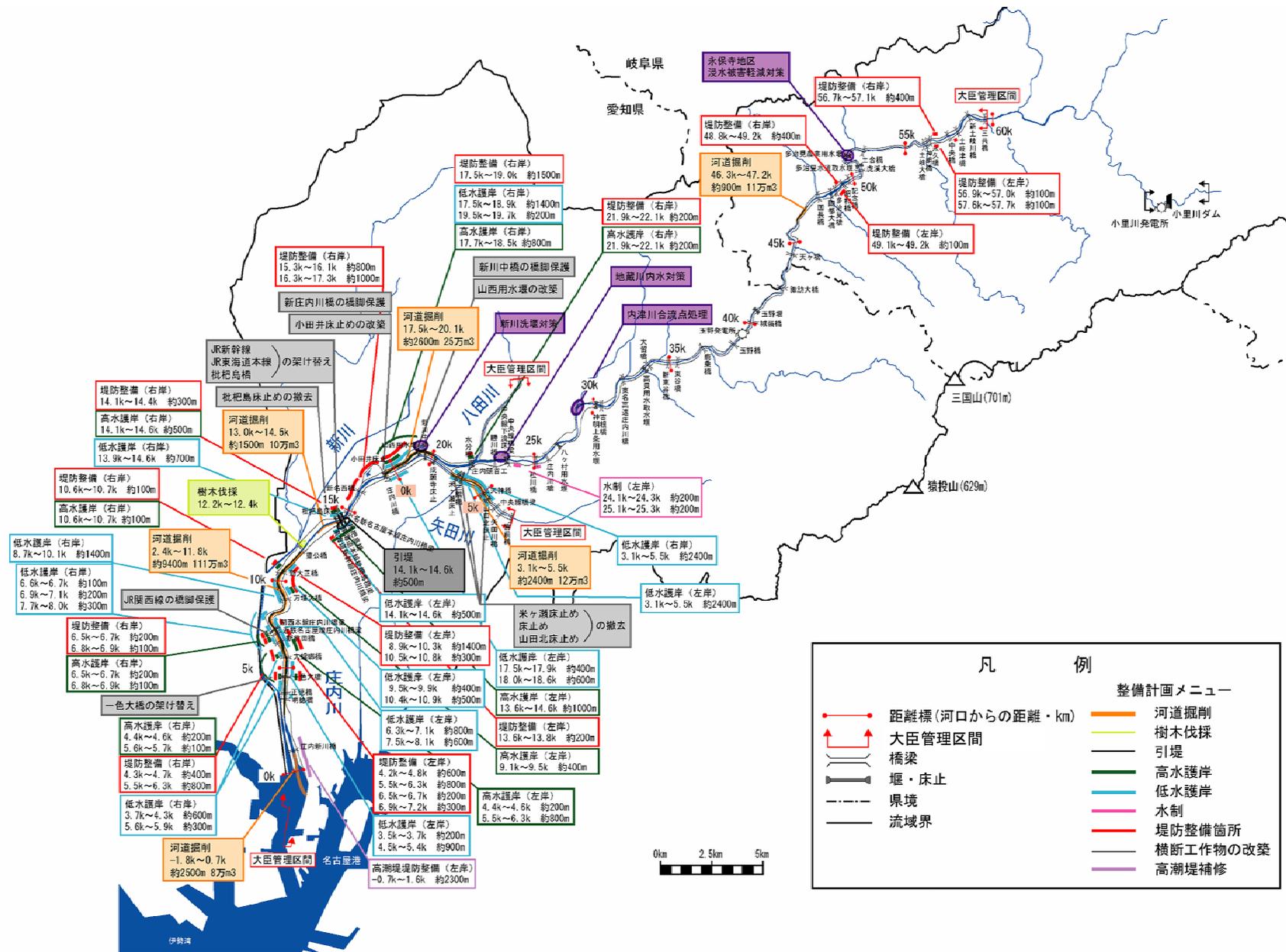


図 4.2.10 河川整備計画整備箇所位置図

### 3 河川整備上の配慮事項

河川整備は、費用と整備により得られる効果・影響を考慮して計画的に進めるとともに、河川環境への影響の低減、維持管理の容易さ、河川の本支川間及び上下流間の整備バランス等を勘案しながら実施する。

このため、整備に当たっては、工事中の環境への配慮と併せ、工事実施前後でのモニタリングをはじめ、今後の流域の社会情勢や気象の変化等を踏まえた流域と河道に対するモニタリング等の環境モニタリング調査及びリバーカウンセラー<sup>※1</sup>、河川環境保全モニター<sup>※2</sup>等からの意見聴取を実施し、必要に応じて、施設計画、施工、維持管理にフィードバックする。

※1：リバーカウンセラー…河川整備等に関し、治水、環境、利用等について助言頂く専門的知識を有する学識経験者

※2：河川環境保全モニター…河川環境の情報の把握、保全、創出及び秩序ある河川利用について、随時河川管理者に助言頂く、川づくりに熱意ある地域住民

## 第2項 河川環境の整備と保全に関する事項

### 1 人と河川との豊かなふれあいの確保

人と河川との豊かなふれあいの確保に関しては、地域と連携しながら、河川空間の一層の利用促進を図るため、親水施設や自然観察、環境学習の場等の整備を行う。

整備にあたっては、地域のニーズや必要性の高い箇所において、計画、整備、利活用、管理等を関係機関、地域住民、市民団体等と連携し、調整を図った上で実施する。

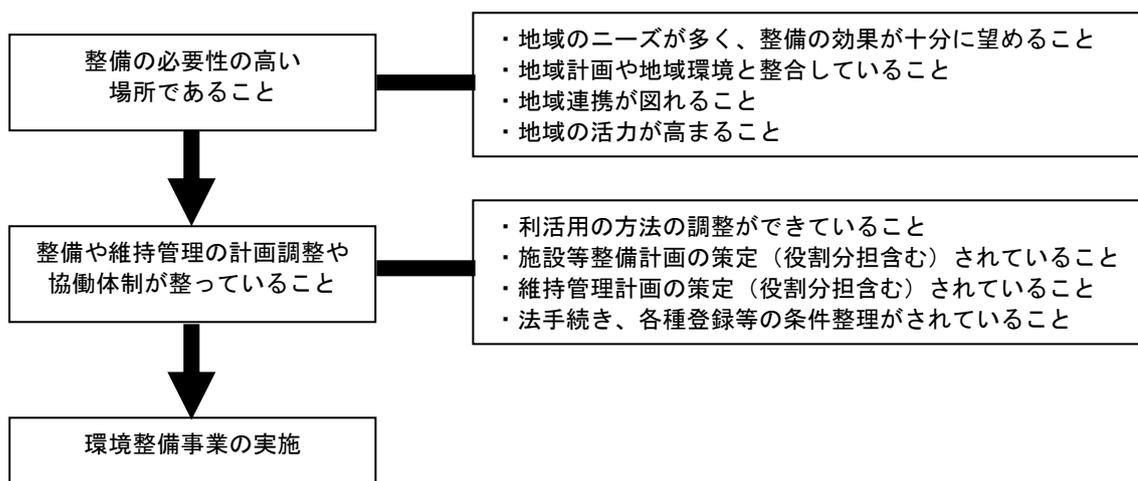


図 4.2.11 人と河川との豊かなふれあいの場の整備箇所の考え方

表 4.2.16 人と河川との豊かなふれあいの確保に係わる整備箇所

河川名	名称	場所	整備内容	備考
庄内川	河口部地区環境整備	河口～一色大橋付近 (-1.0～4.6k)	河口部を周遊する遊歩道等の整備	
	前田地区環境整備	新前田橋～横井大橋 (右岸6.6k付近)	水辺の遊歩道等の整備	
	西枇杷島地区環境整備	枇杷島橋下流 (右岸10.0～14.0k付近)	環境学習、自然観察の場の整備	
	西枇杷島小田井地区環境整備	枇杷島橋下流～庄内緑地 (右岸14.0～16.2k付近)	水辺の遊歩道等の整備	
	小田井堀越地区環境整備	新庄内川橋付近 (17.0k付近)	親水施設の整備	
土岐川	豊岡地区(多治見)環境整備	国長橋～記念橋 (47.4k～49.7k付近)	水辺の遊歩道等の整備	
	土岐地区(定林寺川)環境整備	定林寺川合流部付近 (右岸58.8k付近)	環境学習、自然観察の場の整備	
矢田川	矢田川地区環境整備	ふれあい橋下流 (右岸2.4k付近)	親水施設の整備	

※地域のニーズや周辺環境の変化により、施工箇所及び工事内容については変更することがある。



図 4.2.12 河口部地区環境整備イメージ



現在のヨシ原が広がる水辺



図 4.2.13 西枇杷島地区環境整備イメージ



現在の西枇杷島地区の高水敷



図 4.2.14 土岐地区環境整備イメージ



現在の定林寺川合流部付近

## 2 良好な自然環境の保全、再生

### (1) 自然再生

多様な生態系を育む地域の環境に寄与する川づくりを推進する。かつての河川改修や沿川の開発等により流域の多様な生態系や地域の環境に影響をおよぼし、川の自然の復元力だけでは機能しない箇所については、治水、河川利用との調整を図りながら、ヨシ原、湿地等の自然再生事業を実施する。

河川環境の整備にあたっては、計画から管理まで、地域住民、市民団体等の参画による協働の体制を構築して実施する。

表 4.2.17 自然再生に係わる整備箇所と整備内容

河川名	名称	場所	整備内容	備考
庄内川	万場地区環境整備	横井大橋付近 (右岸7.8k付近)	ヨシ原の湿地の再生	
	志段味地区環境整備	野添川合流部付近 (左岸34.0k付近)	湿性草地、流路等の湿地の再生	

※今後の河川環境の変化や調査等により、新たに整備が必要となる場合がある。

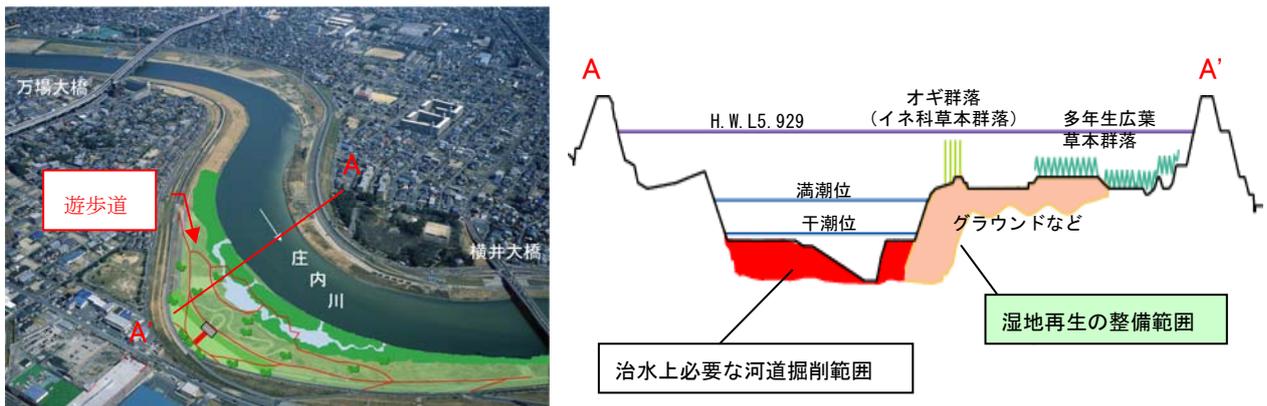


図 4.2.15 万場地区環境整備イメージ (ヨシ原等の湿地の再生)

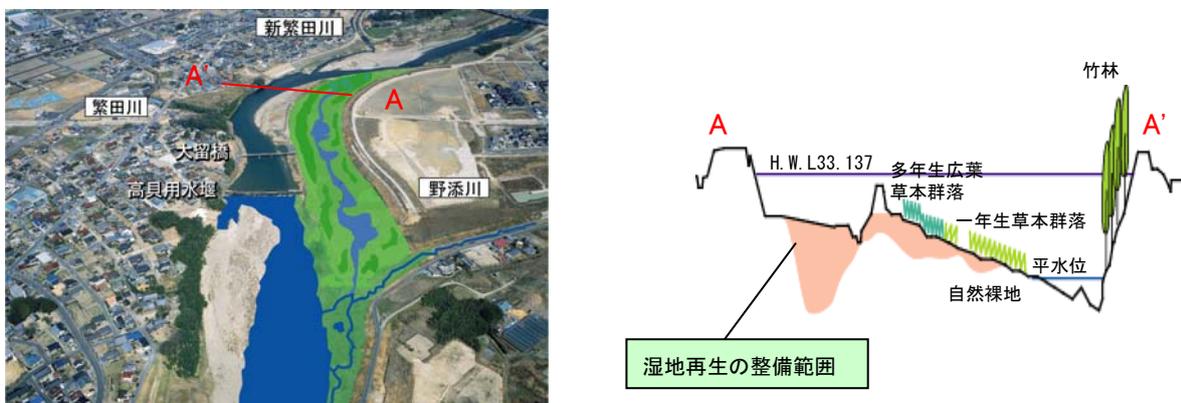


図 4.2.16 志段味地区環境整備イメージ (湿性草地、池、副流路等)

(2)連続性の確保、外来生物の防除等

魚道の維持・改善及び支川合流部等の保全、改善による生物の縦断的な移動の確保や、水際部における工事及び高水敷利用等に対する環境への配慮による横断的な生息環境の確保等により、水や動植物の連続性の確保に努め、多様な生態系を育む川づくりを行う。

魚道の改善に際しては、施設管理者等と連携、調整し、移動阻害の実態を調査し、河川環境や治水対策等を踏まえて、必要な対策を行う。

また、特定外来生物をはじめとする外来種の分布状況の把握に努め、関係機関と連携、調整して防除等に努める。

表4.2.18 河川横断施設の現状

河川名	名称	施設管理者	位置	横断施設の現況		備考
				落差	魚道の有無	
庄内川	枇杷島床止め	国土交通省	14.4k	0.4m	無	治水対策上撤去予定
	小田井床止め	国土交通省	17.4k	1.9m	有	治水対策上改築予定
	山西用水堰	名古屋市	19.2k	1.7m	有	治水対策上改築予定
	庄内用水頭首工	名古屋市	21.9k	1.2m	有	
	中央線下流床止め	国土交通省	23.6k	0.1m	無	
	八ヶ村用水堰	名古屋市	26.5k	0.9m	有	
	神明上条用水堰	春日井市	30.2k	1.2m	有	
	高貝用水堰	春日井市	33.8k	0.5m	有	
	玉野堰	中部電力(株)	40.5k	6.0m	有	
土岐川	多治見水道取水堰	多治見市	50.7k	2.0m	無	不使用施設
	多治見農業用水堰	多治見市	52.0k	2.0m	有	
矢田川	成願寺床止め	国土交通省	2.0k	0.3m	無	
	米ヶ瀬床止め	国土交通省	3.5k	1.0m	無	治水対策上撤去予定
	山田北床止め	国土交通省	5.4k	0.45m	無	治水対策上撤去予定



河道掘削時における水際部の環境配慮の事例



魚道改善箇所の事例  
(高貝用水堰)

(3) 良好な自然環境の保全

治水、河川利用との調和を図りながら、良好な自然環境を有する場所の保全を行い、多様な生態系を育み地域の環境に寄与する川づくりを推進する。

良好な自然環境を有する場所は、定期的に行う河川水辺の国勢調査、希少種の生息等が確認されている箇所において工事実施前後に実施するモニタリング調査等により、自然環境の変化を把握しながら、関係機関、地域住民、市民団体等と連携、調整して、必要に応じて自然環境の保全に努める。

表4.2.19 庄内川の良好な自然環境の保全に配慮する場所

河川名	名称	場所	保全対象	備考
庄内川	河口干潟	右岸 -2.0～0.2k 左岸 -1.0～0.3k	干潟の保全	
	河口付近のヨシ原	右岸 -0.0～2.2k 左岸 0.0～3.4k	塩性湿地のヨシ原の保全	
	竜泉寺下流付近	25.2～27.8k	瀬淵、砂礫地、湿性草地、河畔林等が分布する良好な河川環境の保全	
	内津川合流付近	28.0～30.0k		
	吉根橋上流付近	30.0～31.4k		
	野添川合流付近	31.4～34.0k		
	東谷橋付近	34.0～36.0k		
	玉野溪谷	39.0～47.0k	溪谷環境の保全	
土岐川	虎溪山永保寺付近	50.2～56.0k		

※今後の河川環境の変化や調査等により、新たに良好な自然環境の保全に配慮する場所が追加される場合がある。

①河口干潟



庄内川河口干潟は、隣接する藤前干潟と相まって国内最大級のシギ、チドリ類の渡来地として、ラムサール条約湿地に登録されている。

②河口付近のヨシ原



河口域には、ヨシを中心とした抽水植物が広く分布し、カヤネズミやオオヨシキリ等の良好な生息場となっている。

③竜泉寺下流付近



中州や寄州が形成され、瀬が分布し変化のある流れをみせる。水際にはヤナギ群落やオギ群落等が見られ、竜泉寺裏の山林と一体となっている。

④内津川合流点下流付近



礫州や瀬淵等が分布し、ヤナギ等の生育する良好な環境が維持されている。

⑤吉根橋上流付近



蛇行部には洲と河畔林が形成され、魚類の餌場や休息場として利用されている。

⑥野添川合流付近



湛水域、礫州、ツルヨシ、オギ群落等の多様な環境が維持されている。

⑦東谷橋付近



溪谷部の出口に当たり、アラカシ、オニグルミ等の樹林が連続し、魚付林として機能している。

⑧玉野溪谷



山間溪谷美及び貴重な動植物が生息生育する豊かな溪流環境を有し、周辺は愛知高原国定公園や定光寺鳥獣保護区に指定されている。

⑨虎溪山永保寺付近の溪谷



山間溪谷美及び貴重な動植物が生息生育する豊かな溪流環境を有し、周辺は虎溪山鳥獣保護区に指定されている。

### 3 良好な景観の維持、形成

沿川の計画との調整を図りながら、都市部及び都市近郊におけるオアシス空間として、河川空間の良好な景観の維持と形成に努める。

良好な景観は、新たな地域づくり計画や地域のニーズ等を把握しながら、関係機関、地域住民、市民団体等と連携・調整して、必要に応じて維持と形成を図る。

表 4.2.20 良好な河川環境の景観を有する場所

河川名	名称	場所	現況	備考
庄内川	稲永公園 ～一色大橋付近	-1.0～4.6k	河口干潟、広大なヨシ原からなるダイナミックな景観	
	一色大橋付近	4.5～4.9左岸	堤防法面に連なる樹齢200年近くのクロマツ並木の歴史的景観	
	竜泉寺下流付近	25.2～27.8k	砂州や瀬が分布し、ヤナギ群落やオギ群落などの植生と竜泉寺裏の山林が一体となった自然景観	
	内津川合流付近	28.0～30.0k	河道が大きく蛇行し、大規模な砂州と、瀬淵、水際のツルヨシ、ヤナギ等の自然景観	
	吉根橋上流付近	30.0～31.4k	アカメガシワ－ヌルデ群落の落葉広葉樹林から成る河畔林や蛇行部に形成された淵やワンド等の自然景観	
	鹿乗橋付近	36.8k付近	鹿乗橋から眺望する溪谷景観	
	玉野橋付近	38.0k付近	玉野橋から眺望する溪谷景観	
	城嶺橋付近	40.0k付近	古いアーチ橋の城嶺橋と溪谷景観	
	玉野溪谷	40.0～47.0k	多治見盆地から平野部に出る溪谷部の景観	
土岐川	虎溪山永保寺付近	50.2～56.0k	多治見盆地と土岐盆地間の溪谷部の景観	

※ 今後の河川環境の変化や調査等により、新たに良好な景観の保全に配慮する場所が追加される場合がある。

①稲永公園～一色大橋付近



河口干潟、広大なヨシ原からなるダイナミックな景観

②一色大橋付近



堤防法面に連なる樹齢200年近くのクロマツ並木の歴史的景観

③竜泉寺下流付近



砂州や瀬が分布し、ヤナギ群落やオギ群落等の植生と竜泉寺裏の山林が一体となった自然景観

④内津川合流付近



河道が大きく蛇行し、大規模な砂州と、瀬淵、水際のツルヨシ、ヤナギ等の自然景観

⑤吉根橋上流付近



アカメガシワノスルデ群落の落葉広葉樹林から成る河畔林や蛇行部に形成された淵やワンド等の自然環境

⑥鹿乗橋付近



鹿乗橋から眺望する溪谷景観

⑦玉野橋付近



玉野橋から眺望する溪谷景観

⑧城嶺橋付近



古いアーチ橋の城嶺橋と溪谷景観

⑨玉野溪谷



多治見盆地から平野部に出る溪谷部の景観

⑩虎溪山永保寺付近



多治見盆地から土岐盆地間の溪谷部の景観

#### 4 水質の保全

##### (1) 河川水質の保全

親水利用や生物の生息、生育環境に対して良好な状態を維持改善するため、上流域の水質の保全を図りつつ、中下流域における水質浄化対策の取り組みを推進するとともに、下水道事業等の関連事業との連携、調整及び地域住民、企業等との協働による水質改善の施策を総合的に推進する。

また、水の色、臭い、泡立ち等、現時点では未解明となっている部分が多いため、水質浄化技術、流出負荷の抑制対策、住民にわかりやすい水質指標（色、臭い、泡立ち等）等の調査・研究を進め、県、市町、地域住民が一体となった水質改善の取り組みを推進するとともに、水環境改善の意識向上のための啓発活動を重点的に取り組む等、必要に応じた対策を実施する。



写真 4. 2. 1 排水の影響が見られる庄内川の八田川合流部

表 4. 2. 21 流域における河川水質保全のための総合的な施策のメニュー イメージ

	施策メニュー	施策内容	実施主体					
			住民	市民団体	企業	市町	県	河川管理者
ハード的対策	水質改善	下水道整備				●	●	
		排水対策(事業系)			●			
		河川・水路の浄化	●	●		●	●	●
		水辺空間の整備					●	●
	水量改善	保水能力の向上	●			●	●	●
ソフト的対策	水質改善	台所などの対策	●					
		河川環境の維持・保全	●	●	●	●	●	●
	水量改善	保水能力の向上	●	●	●	●	●	
水環境の向上 改善の意識	河川環境の維持・保全	生物多様性の保全		●	●	●	●	●
	啓発活動	排水対策の啓発 多彩な啓発活動の展開		●		●	●	●
	環境学習	水辺の楽校・水生生物調査等		●	●	●	●	●
	コミュニケーションの強化	水質保全連絡協議会、流域住民による情報発信 パートナーシップの推進	●	●	●	●	●	●

●実施主体

## (2) 小里川ダム貯水池水質の保全

小里川ダム貯水池の水質は、清水バイパス管や流入水水質浄化施設、表層循環設備等により、濁水や富栄養化現象等の改善に努める。また、より一層の効果が発揮できるように、施設の運用方法や新しい技術の導入等についても検討を行い、貯水池の水質保全を図る。

ダム放流水の水質を適正に維持管理するため、ダム貯水池及びダム直下流において定期的に水質観測を行う。



●小里川ダム



●小里川表層循環設備



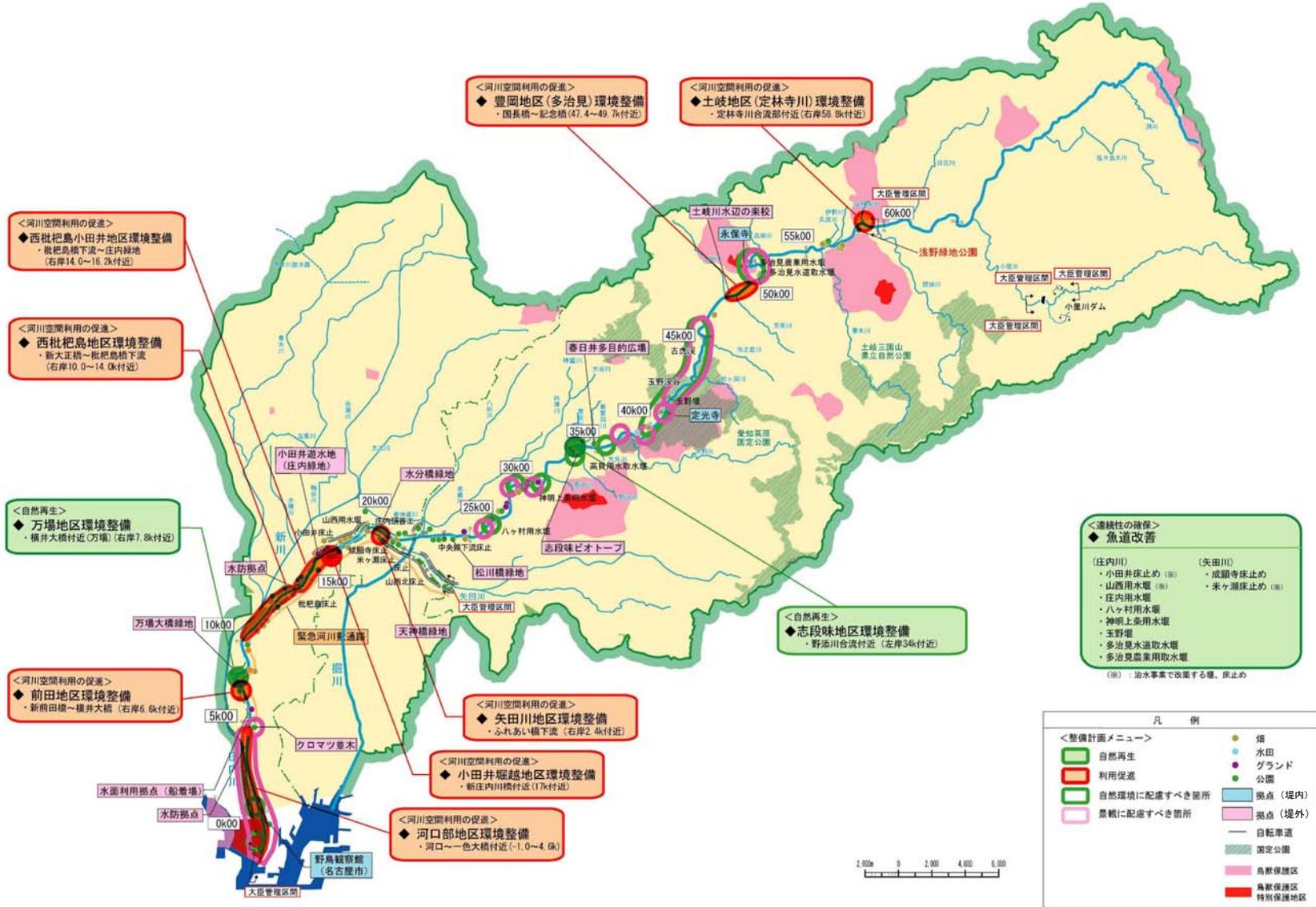
●猿爪川水質浄化施設

図 4.2.17 小里川ダム貯水池の水質保全対策

## 5 環境整備箇所

環境整備箇所位置図を以下に示す。

図 4.2.18 環境整備箇所位置図



### 第3節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

#### 第1項 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

##### 1 河川維持管理の考え方

河川は、洪水、渇水等の流況によって、時には急激に状態が変化するという特性を有することや、主たる管理対象施設である堤防は、過去幾度にもわたって補修を繰り返し、その構成材料が不均一であるという特性を持っている。

また、樋門・排水機場等の構造物については、施設の老朽化が進む中で、常に健全な機能が確保されるよう維持する必要がある。

そのため、庄内川水系の河川特性を踏まえて、計画的な維持管理を実施し、河川や河川管理施設等について調査・点検・修繕等の維持管理を適切かつ継続的に進め、常に変化する河川の状態を監視・評価・改善し、計画を見直す。

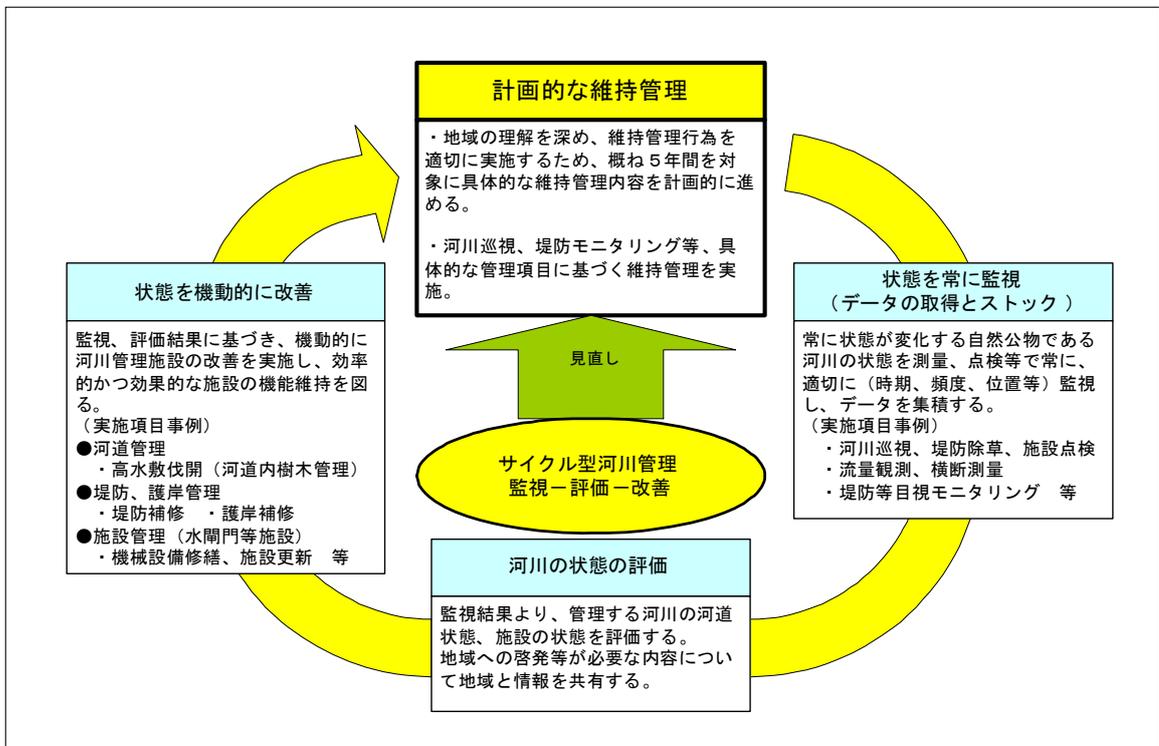


図 4.3.1 サイクル型維持管理のイメージ

## 2 河川管理施設等の機能の確保

ダム、遊水地、堤防や護岸、樋門及び排水機場等の河川管理施設については、平常時、出水時若しくは地震時等において、河川巡視や施設点検等を行い、河川管理施設等の状況を的確に把握し、計画的にきめ細かい点検、補修を行い、長期にわたり効用を発揮できるように努める。



写真 4.3.1 小里川ダムの管理



平常時(撮影：平成 17 年 3 月)



洪水時(撮影：平成 12 年 9 月洪水)

写真 4.3.2 小田井遊水地の管理

河川巡視や水防活動に支障が生じている堤防道路や堤外アンダーパスについては、道路管理者等と連携・調整する。

また、堤防の弱体化、堤防の損傷、河川巡視、及び水防活動等への支障、河川敷利用の阻害、通行の危険性等の堤防道路が抱える様々な課題については、学識経験者等により構成する庄内川堤防道路検討会<sup>※1</sup>や庄内川堤防道路出水時規制調整会議<sup>※2</sup>等により検討を進め、改善を図る。



写真 4.3.3 管理用通路と分離し道路を小段に設置した事例(庄内川右岸 14.8k 付近)

※1：庄内川堤防道路検討会…庄内川の堤防及び堤防道路のあるべき姿を検討した上で、道路としてのニーズと堤防としての機能確保双方の視点から、課題を改善するための具体的な検討を行う会

※2：庄内川堤防道路出水時規制調整会議…庄内川の堤防道路の出水時における通行規制について具体化するための調整を行う会議

河川改修工事や堤防等の河川管理施設（許可工作物も含む）の補修の際には、水際の連続性の確保に努め、構造を可能な限り自然環境や景観に適したものとする。

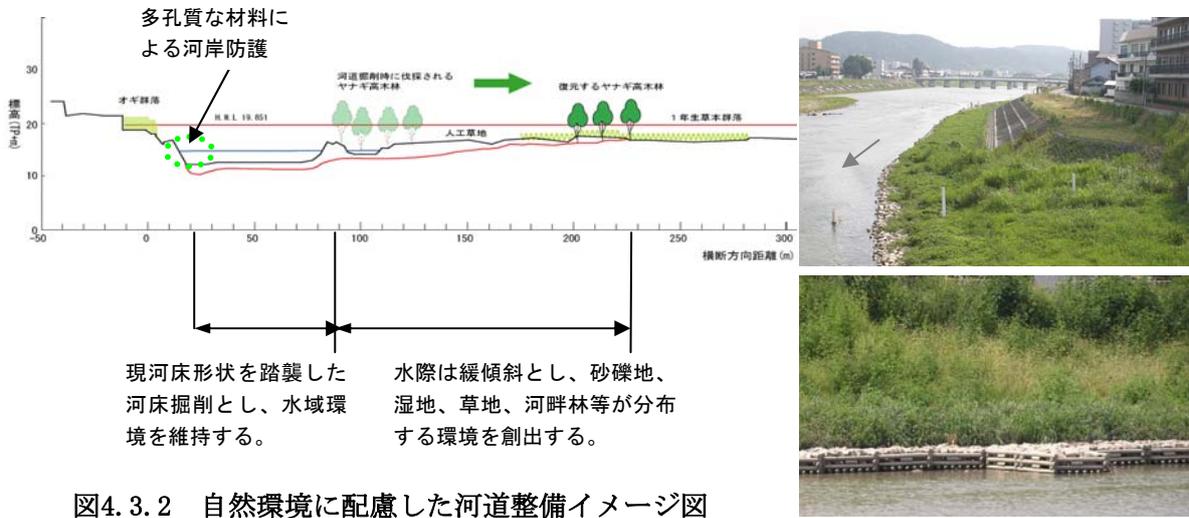


図4.3.2 自然環境に配慮した河道整備イメージ図

写真 4.3.4 庄内川の護岸整備例

表 4.3.1 主な河川管理施設

主な河川管理施設		場所など	
堤防		大臣管理区間内の堤防区間 庄内川 約88.6km 矢田川 約13.7km 八田川 約9.6km	
水門	庄内川	小田井水門	右岸16.4k
樋門、樋管	庄内川	御幸排水樋門	右岸22.4k
		松河戸（上流）排水樋門	右岸25.9k
		脇之島排水機場樋管	左岸47.3k
		久尻樋管	右岸56.5k
	矢田川	守山排水樋門	右岸6.9k
遊水地	庄内川	小田井遊水地（42ha）	右岸16.4k
ダム		小里川ダム	
揚排水機場	庄内川	脇之島排水機場	左岸47.3k
堰	庄内川	新川洗堰	右岸19.4k
陸閘	庄内川	松蔭第一陸閘	左岸4.9k
		松蔭第二陸閘	左岸4.7k
		当知陸閘	左岸2.4k
緊急用船着場		一色大橋船着場（庄内川左岸4.6k） 横井地区船着場（庄内川左岸7.0k）	
緊急用河川敷道路		一色大橋（庄内川左岸4.6k） ～大幸公園（矢田川左岸7.0k）	
水防拠点		下之一色水防拠点（庄内川右岸3.4k） 清須市庄内川水防センター（庄内川右岸14.0k） 土岐防災センター（庄内川右岸56.3k）	



図 4.3.3 庄内川における主な河川管理施設の位置図

### 3 平常時の管理

#### (1)適切な管理の推進

河川は、洪水や渇水等により日々その状況が変化していることから、河川の状態、施設の種類に応じた適切な管理を推進する。

河川管理施設等の機能維持のため、定期的な河川縦横断測量や河川巡視による河道変状の監視、樋門・排水機場等の河川管理施設点検、除草後の堤防点検を行い、河川の状況等をよりの確に把握する。

堤防・護岸については除草により異状の早期発見につとめ、亀裂・損傷等が発見された場合は原因を調査し修繕を行う。また周辺環境や河川環境の保全のための除草を実施し、堤防の適切な管理に努める。

樋門・排水機場等の河川管理施設については定期的な点検結果を踏まえ、修繕計画を策定し、計画的な修繕を実施し、機能の確保を行う。

不法投棄されたゴミ等について、原因者の把握に努め、漂着物等と併せ処理を実施する。

また、ゴミの不法投棄の抑制に努める。

洪水時の流下阻害対策としては、河道内樹木の伐採や河道掘削等を実施する。

許可工作物においては、堤防の管理・水防活動・堤防整備等に支障となる占用家屋の移転を進めるとともに、その他の許可工作物については、洪水時の流下の支障とならないように、適正な管理・改築等の指導を行う。

#### 占用家屋の移転促進



占用家屋移転の例(明徳橋右岸)

#### 許可工作物の適正な管理・改築指導



高水敷施設撤去訓練



許可工作物の点検(橋梁取付護岸)

#### 河川巡視



#### 堤防除草



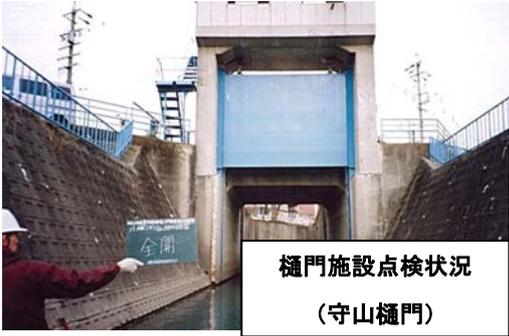
#### 縦横断測量



河川巡視、定期縦横断測量、堤防除草とその後の点検等により、適切な監視を行う。

写真 4.3.5 適切な河川管理

**施設管理(水閘門等施設の点検・修繕)**



**樋門施設点検状況  
(守山樋門)**



**樋門の周辺施設の点検状況**



**排水機場点検・修繕状況  
(脇之島排水機場)**

河川管理施設（樋門、排水機場等）の定期的な点検を行う。  
点検の結果を踏まえ、修繕計画を策定し、計画的な修繕を実施し機能の確保を行う。



**塵芥処理**

不法投棄等のゴミの処理を実施する



**護岸修繕**

監視した結果をもとに、老朽化や損傷のある護岸の修繕を実施する



**河道内樹木の伐採**

流下阻害となる河道内の樹木の伐採を行う



**河道内の堆積土砂の撤去**

洪水等により河道に堆積した土砂を掘削し撤去する

写真 4. 3. 6 適切な河川管理

## (2) 河道管理

河道内の樹木の繁茂や、堆積土砂等による河床変動の状況によっては、洪水流下の支障や低水護岸等河川管理施設へ影響を与える可能性があるため、縦横断測量調査、河川巡視等により河道変状の監視を行い、流下能力への影響を検討し、必要に応じて流下阻害となる要因に対して、適切に対処する。

### ・河道内の樹木の管理について

洪水の安全な流下の支障となっている河道内樹木や、河川管理施設等に影響を与える樹木について伐採を行うが、樹木は動植物の生息・生育地であるとともに良好な景観を形成しているため、環境に配慮し、伐採、間伐等の適切な措置を講じる。

### ・河道内の堆積土砂の管理について

洪水等により河道内に堆積した土砂については、洪水の安全な流下の支障となるため掘削を行うが、瀬や淵、動植物の生息・生育等の河川環境上への影響に配慮し、河道掘削等の適切な措置を講じる。

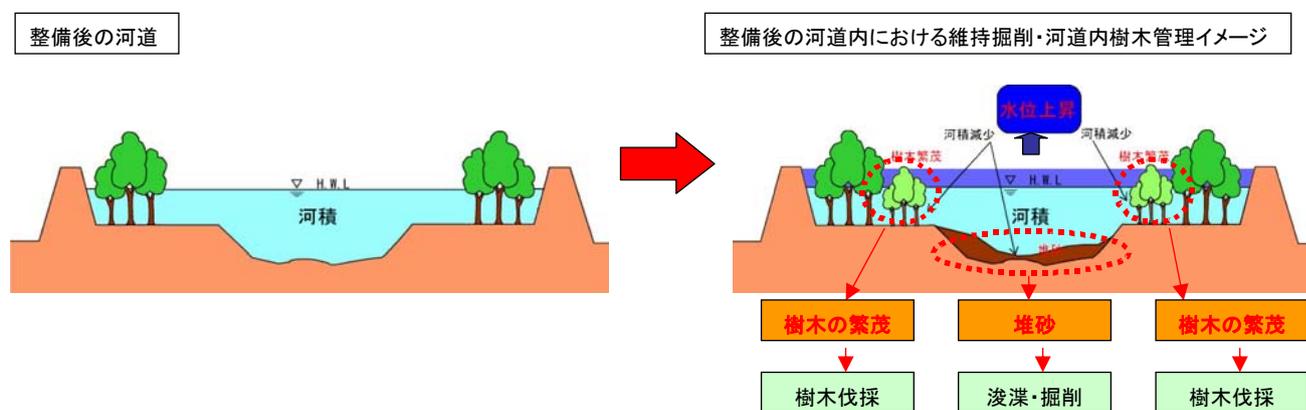


図 4.3.4 河道内樹木の管理、河道管理のイメージ

## (3) 堤防、護岸、樋門・排水機場等の施設管理

堤防や低水護岸の河川管理施設等の機能維持を図るため、河川巡視や縦横断測量調査により沈下や老朽化、局所洗掘等による変状を適切に管理し、変状の程度により所要の対策を講じていく。特に重要水防箇所等については、出水時の河川巡視等も含め、監視の強化に努める。

## 4 洪水時などの管理

洪水、高潮、地震・津波等による被害の防止及び被害の最小化を図るため、県、市町等の関係機関と連携、調整して、迅速な情報伝達や水防活動の支援等を行う。

### (1) 洪水予報、水防警報

庄内川の本川は、洪水予報指定河川<sup>※1</sup>に指定され、名古屋地方气象台と共同で洪水予報を発表している。また、平成19年度より洪水予報指定河川においては、情報伝達及び避難に要するリードタイムを考慮し設定された避難判断水位も洪水予報の発表基準の一つに加えて、はん濫警戒情報を発表することとなっている。また、大臣管理区間の全区間におい

て、水防活動の目安となる洪水の状況・水位等を、水防管理者等に通知している。

なお、支川矢田川については、水位情報周知河川<sup>※2</sup>に指定され、住民の避難に資する情報を提供するため特別警戒水位情報を水防管理者等に通知しているが、さらにきめ細かい情報提供を行うため、洪水予報指定河川への指定に向け、洪水予測の精度を向上させるとともに、関係機関との調整を図っている。

これらの情報の発信にあたっては、平常時の情報伝達演習等の実施により、水防管理者等に迅速に情報を伝達するとともに、防災関係機関や報道機関と連携、調整を図り、住民等に迅速にわかりやすい情報の提供を図る。

※1：洪水予報指定河川…2以上の都府県の区域にわたる河川又は流域面積が大きい河川で洪水により国民経済上重大な損害を生ずるおそれがあるものとして大臣が指定した河川

※2：水位情報周知河川…洪水予報を行わない河川で、洪水により相当な被害を生ずる恐れがある河川について、周辺住民が、安全な場所への避難及びその準備を行うための目安となる水位情報を周知する河川

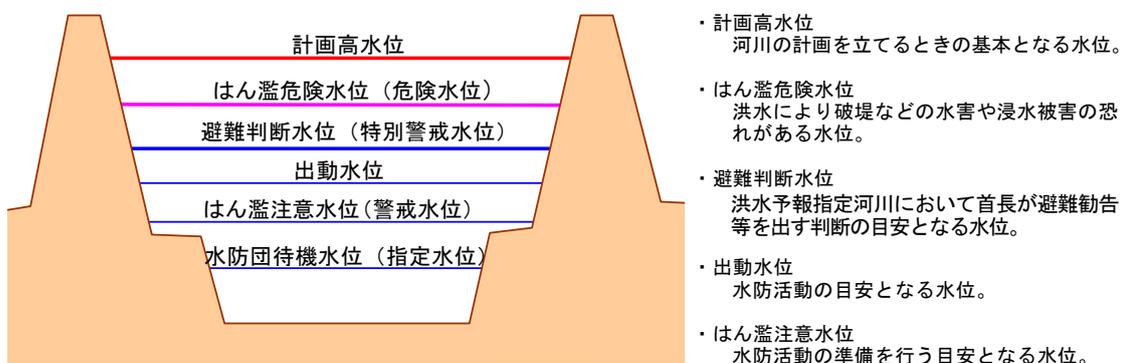


図 4.3.5 洪水予報の目安に関する水位のイメージ図

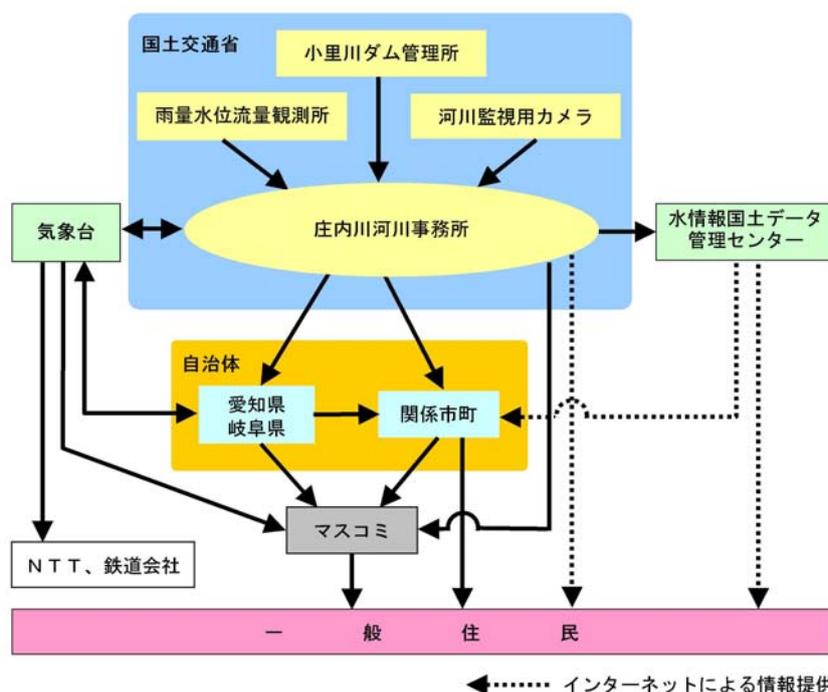


図 4.3.6 洪水時における情報の流れ

表 4.3.2 洪水予報・水防警報基準観測所の基準水位(H19.4末現在)

水系名	河川名	基準地点	地先名	距離標(k)	水防団待機水位(m)	はん濫注意水位(m)	出動水位(m)	避難判断水位(m)	はん濫危険水位(m)
庄内川	庄内川	土岐	土岐市土岐津町高山	左岸 57.8	2.40	3.00	4.00	4.50	4.70
		多治見	多治見市豊岡町	右岸 49.1	2.50	3.20	3.70	4.70	5.00
		志段味	名古屋市守山区志段味	左岸 32.7	3.40	4.60	5.20	5.30	5.50
		枇杷島	清須市西枇杷島町下小田井	右岸 15.7	4.60	5.60	6.30	7.50	7.80
	矢田川	瀬古	名古屋市守山区瀬古	右岸 3.6	2.80	3.30	5.00	5.20	5.50

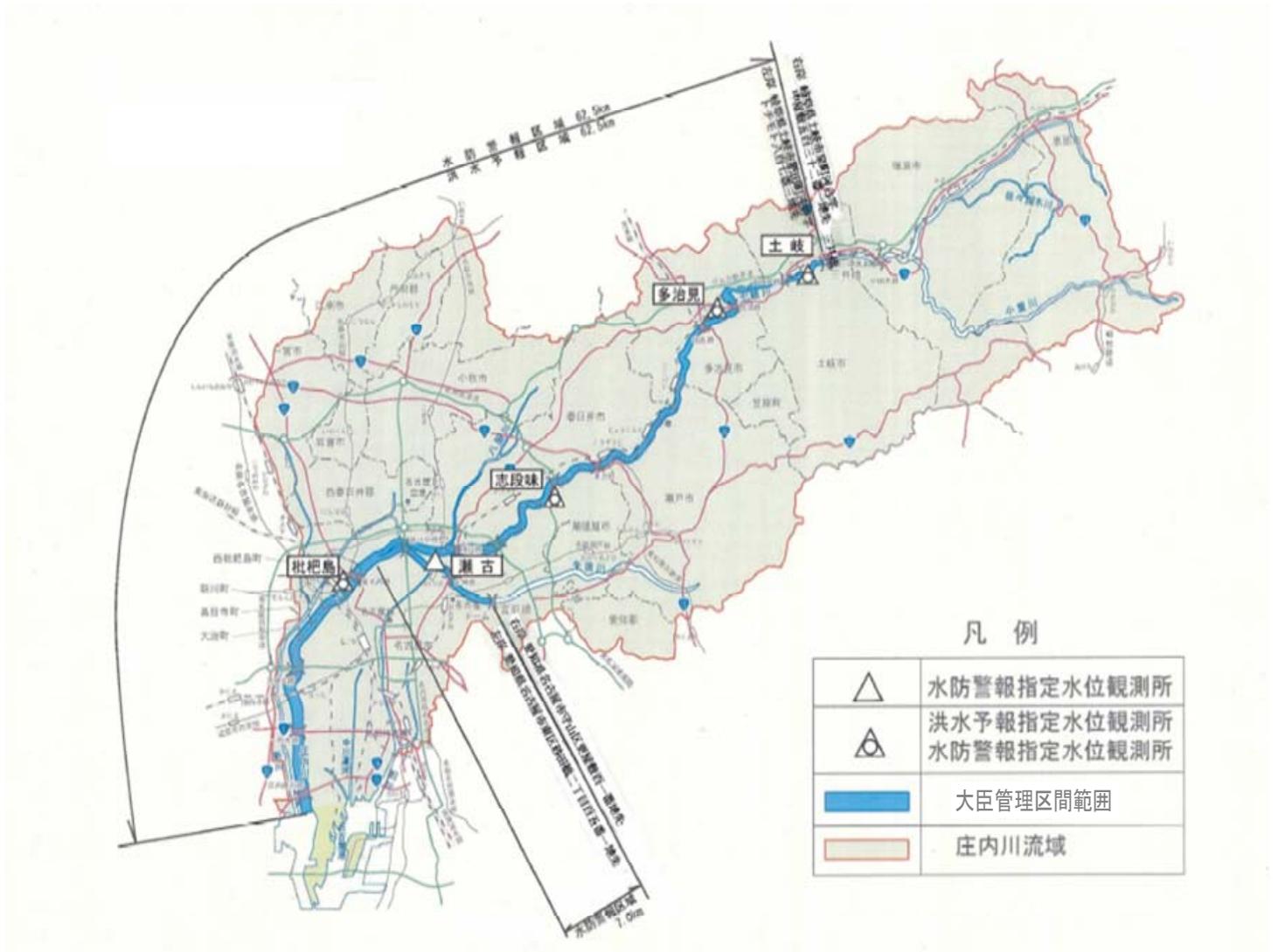


図 4.3.7 洪水予報・水防警報基準観測所位置

## (2) 水防活動の支援

自治体が主体となって実施する水害の被害軽減のための水防活動については、自治体、水防管理団体と連携、調整し、出水期前に重要水防箇所の合同巡視や情報伝達訓練、水防技術講習会、水防訓練等を実施し、水防上特に注意を要する箇所の周知や水防技術の習得を図るとともに、水防活動に関する理解と関心を高め、洪水等に備える。

水防資機材の備蓄倉庫については、各水防管理団体と資機材の備蓄の充実を図るとともに、定期的に水防活動に必要な備蓄資機材の点検を実施し、災害発生時の資機材の確保や体制づくりを図る。

広域的な災害等が発生した場合には、国土交通省の有する排水ポンプ車や照明車、災害対策車等により自治体への積極的な災害支援を図る。

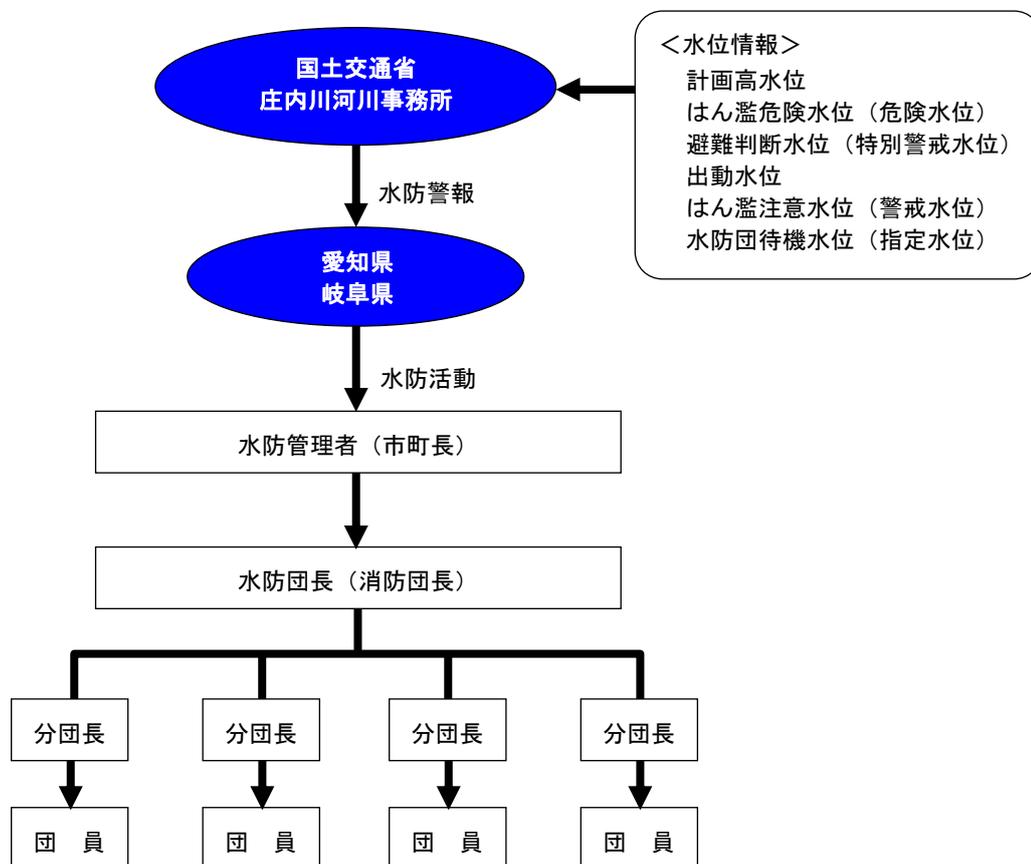


図 4.3.8 水防活動(水防警報)

### (3) 出水時の対応

洪水、高潮等の出水時においては、樋門、排水機場等の円滑かつ効率的な施設操作等を行うとともに、迅速な水防活動や緊急復旧活動に資するため河川巡視を行い、堤防等の河川管理施設や許可工作物の異状等の早期発見に努める。また、河川監視用(CCTV)カメラを活用した監視により、出水時の状況を把握する。

### (4) 地震時の対応

震度4以上の地震が発生した場合には、被害の実態を把握し、緊急復旧活動等に資するため、情報連絡体制を整えるとともに、地震発生後の河川管理施設及び許可工作物等の点検要領(案)について及び地震後のダム臨時点検要領(案)等に基づき、河川巡視等により堤防、護岸、樋門、小里川ダム等の河川管理施設の点検を行うとともに、二次災害の防止を図る。

また、名古屋市、甚目寺町、大治町等の庄内川下流域が、東海地震に係る地震対策強化地域に指定されていることから、東海地震注意情報が発表された場合は、情報連絡体制を整えるとともに、河川巡視や緊急点検、資機材の配備等を行い、地震発生時における迅速かつ確かな災害応急対策のための準備を図る。

なお、許可工作物についても、同様な措置を講じるよう、施設管理者への指導を行う。

### (5) 河川管理施設の災害復旧

大規模な災害が発生した場合には、河川管理施設及び公共土木施設等の被災情報の把握や迅速かつ効果的な緊急復旧、二次災害防止のための対策等に関して、専門的知識を有する防災エキスパート<sup>\*</sup>との協力体制を強化し対策を講じる。さらに、出水等による漏水や河岸の侵食等により、堤防の安全性が損なわれる等、河川管理施設が損壊した場合には、迅速に復旧できる体制を整え、速やかに復旧を行う。

<sup>\*</sup>：防災エキスパート…道路や河川、海岸堤防等について専門的な知識を有し、公共土木施設被災情報の迅速な収集にボランティアで協力してくれる人

## 5 防災関係施設の整備

水防拠点、水防倉庫を市町と連携、調整して整備するとともに、水防資機材の常備、水防活動に利用するための備蓄土砂として第二種側帯を整備する。また、海拔ゼロメートル地帯の水防拠点整備にあたっては、関係機関と調整を図り、一定規模の施設等を配置する。

河川空間は震災時に崩壊しても障害となるものが少なく、都市部における緊急輸送等に効果的に活用できるため、一般道が使用できない場合、緊急物資の輸送道路として使えるよう、自治体と協力し、緊急用船着場や緊急用河川敷道路の整備を推進する。

なお、水防拠点及び緊急用河川敷道路について、平常時は都市部における貴重なオープンスペースとなることから、市町や地域と連携、調整し、適正な利用を促進するとともに、発災時の活用のために適切な維持管理を実施する。



## 6 河川情報システムの整備

庄内川流域では、雨量観測所19箇所、水位・流量観測所19箇所及び地下水位観測所4箇所を設置し、河川管理の重要な情報となる雨量、水位等の観測を行っている。これらの情報は、治水・利水計画の立案や低水管理、小里川ダム及び河川管理施設の操作、洪水予測、水防活動等に重要なものであり、常に最適な状態で観測を行えるよう保守点検を行い、データの蓄積を図る。

また、概ね整備された光ファイバー網や河川監視用カメラ（CCTV）、データ通信等のシステムを活用し、洪水時等の非常時において、迅速かつ的確に情報を関係機関と共有できる情報ネットワークを整備するとともに、わかりやすい情報を迅速かつ正確に沿川住民に提供する。

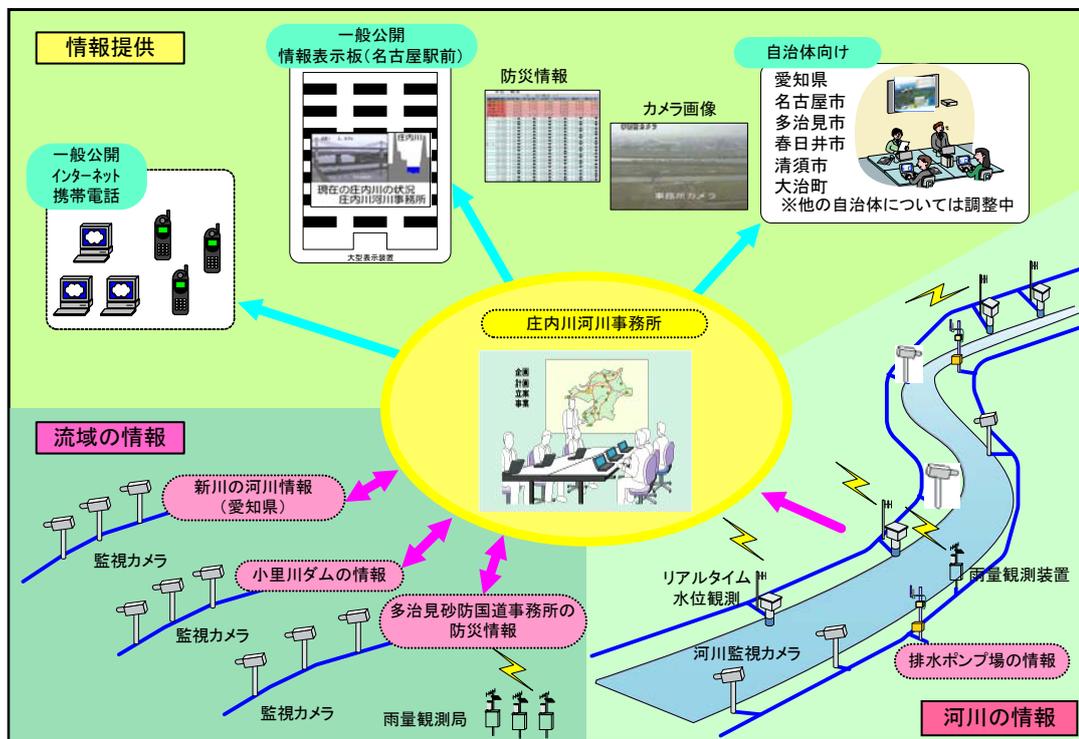


図 4.3.10 防災情報ネットワークの整備イメージ図

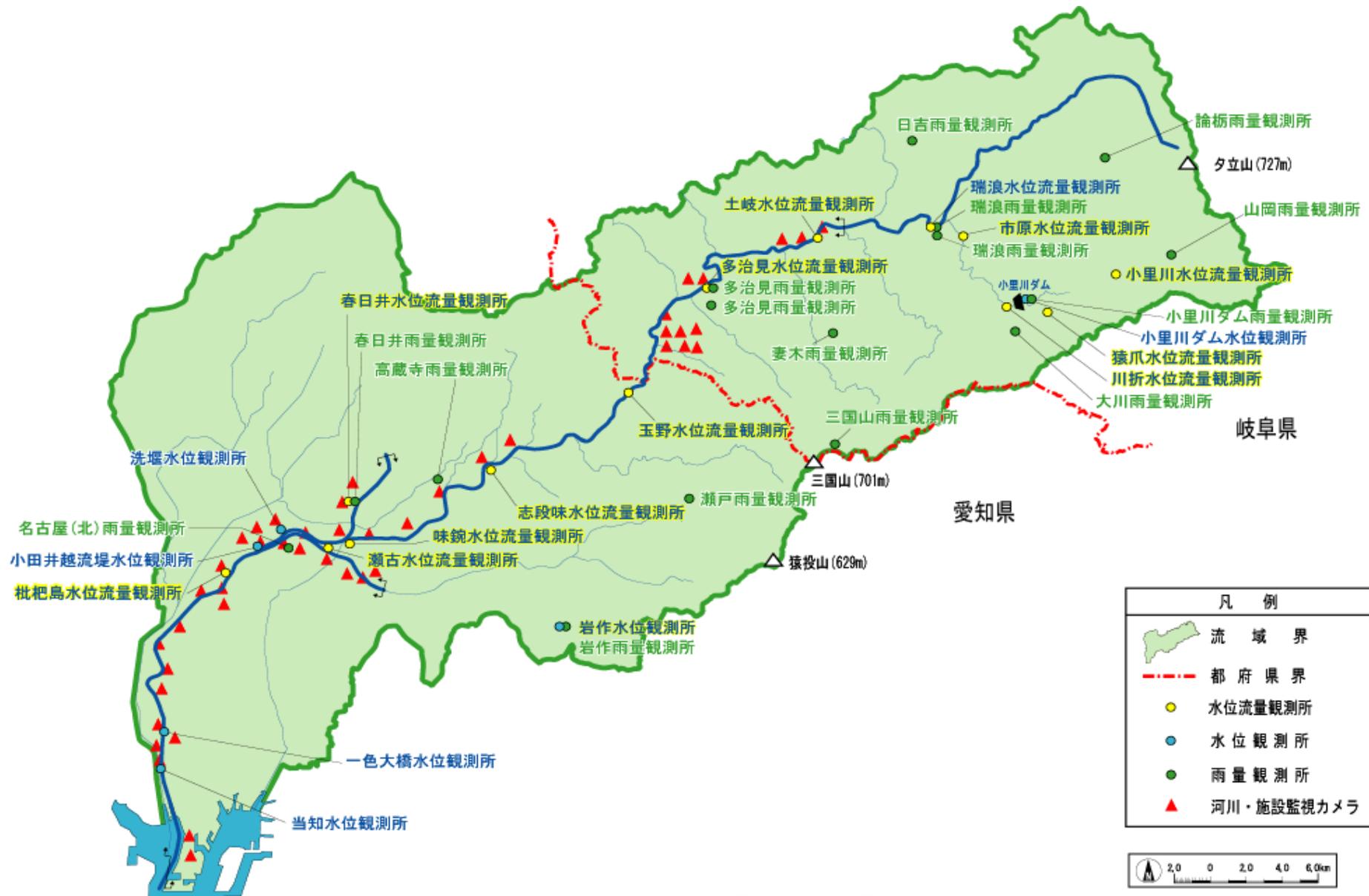


図 4.3.11 庄内川水系雨量・水位・流量観測所設置位置図

## 7 被害を最小化するための取り組み

洪水時において、迅速かつ的確な水防活動を行うため、平常時から河川管理者、自治体及び水防団等との共同巡視や防災訓練等の実施、情報交換等を密接に行い、相互の協力体制を一層推進する。

また、庄内川下流域は、濃尾平野の海拔ゼロメートル地帯に位置することから、計画規模や現況施設の整備水準を超える規模の洪水、高潮等が発生した場合の被害を最小化するため、東海ネーデルランド高潮・洪水地域協議会※等において、行政や施設管理者等の関係機関が共同し、発災時の危機管理行動計画を策定する。

さらに、洪水時の破堤等による浸水状況と避難方法等の対策に係る情報を住民にわかりやすく提供することを目的とした、洪水ハザードマップ等の作成支援を行うとともに、伊勢湾台風や平成12年9月東海豪雨等による水害の教訓を踏まえ、地域住民、企業、マスコミ及び行政の連携の強化を図り、行政と住民の適切な役割分担のもと、万が一の時でも被害をできるだけ少なくし災害を克服するため、自助の支援や地域防災力の向上に関する調査研究を進め、自助・共助・公助がバランスよく機能した地域防災力の再構築を図る。

※：東海ネーデルランド高潮・洪水地域協議会…平成17年8月のハリケーン・カトリーナによる米国での大規模な高潮被害を受け、濃尾平野の海拔ゼロメートル地帯において、計画規模や現況施設の整備水準を超える規模の洪水・高潮が発生し、大規模浸水が生じた場合の被害を最小化するための危機管理行動計画を関係機関が共同して策定するための協議会。

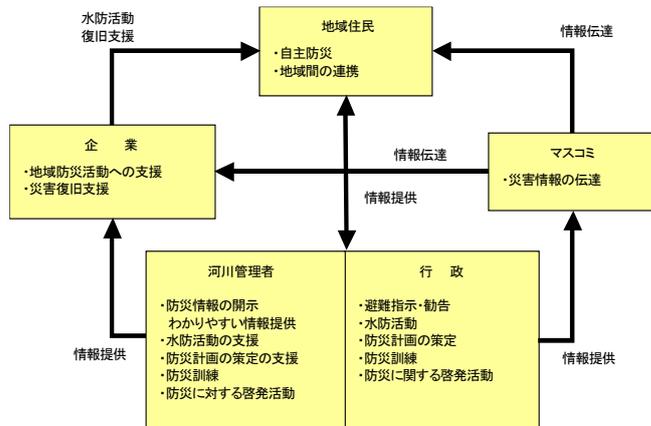


図 4.3.12 防災の連携イメージ

### 地域との連携による防災・危機管理能力の向上



自治体と共同したロールプレイング方式の防災訓練

写真 4.3.8 自治体と共同した防災訓練状況



図 4.3.13 愛知県内のゼロメートル地帯

出典：シボジウム「伊勢湾台風とハリケーン・カトリーナに学ぶ」資料より



ハザードマップの高度化イメージ (動くハザードマップ)

図 4.3.14 ハザードマップ

## 8 排水ポンプ運転調整ルールの的確な運用、基準の見直し

河川の整備水準を上回る洪水の発生により、庄内川が危険な水位（基準水位）に達した場合には、堤防の破堤等による甚大な被害を回避するため、排水ポンプ管理者や関係機関とともに排水ポンプの運転調整ルールを的確に運用する。また、排水ポンプの運転調整の基準水位については、河川整備に伴う流下能力の向上に合わせて、学識経験者や関係行政機関で構成する検討会等により、適宜見直しを行う。

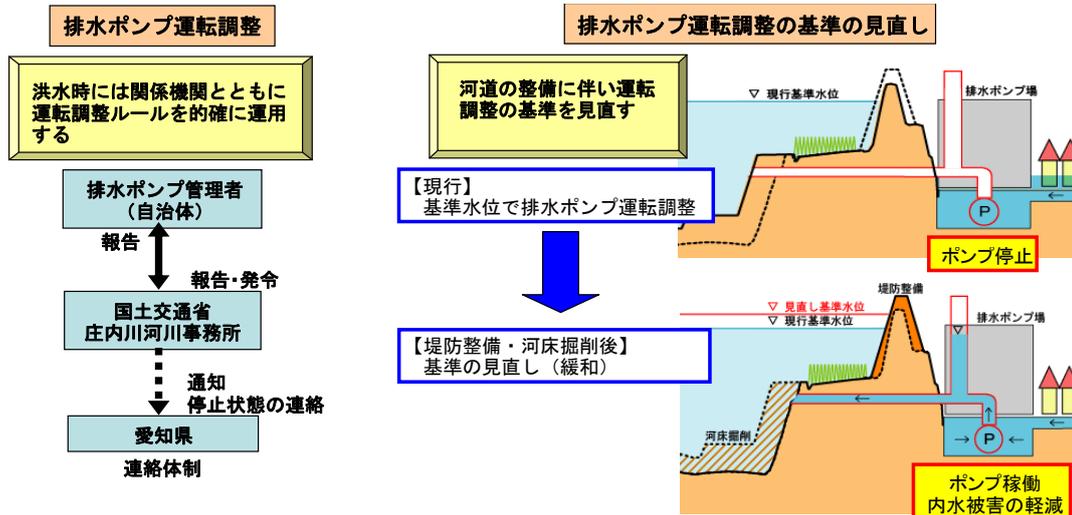


図 4.3.15 排水ポンプの運転調整ルールの運用、基準見直し時のイメージ

## 9 流域における危機管理対策の推進

庄内川流域は、昭和30年代より著しく都市開発が進み、高蔵寺ニュータウンやホワイトタウンに代表されるように丘陵地や里山の大規模な宅地開発が進むとともに、近年まで残されていた中流域の河川沿いや段丘面上に広がる農地まで大規模な区画整理が進行している。このため、流域が有していた保水浸透機能が失われるとともに、土地開発に対応した河川改修と相まって、上中流域の洪水を、中部圏の中核機能が集積した下流域に持ち込んでしまった。被害ポテンシャルが大きい下流域における破堤等は、都市機能に壊滅的な被害を及ぼすだけでなく、我が国全体の社会・経済にも大きな打撃を及ぼすことになる。

このため、下流域にできるだけ洪水を持ち込まないように、上中流域における保水浸透機能、遊水機能等を確保するための流域対策のあり方について、学識経験者や行政機関で構成する検討会を設置し討議を進め、適切な措置を講じる。一方、地球規模の気象変動が心配される中、伊勢湾台風の実績を超える高潮や洪水に対しても、被害を最小化し、迅速な復旧・復興を可能とする施策を講じる。

## 第2項 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

### 1 河川水の利用

#### (1) 水利用の情報提供

河川環境の保全、改善や既得用水の取水安定化及び水資源の有効活用に資するため、水量、水質の監視及び水収支や取水実態の把握に努める。

また、将来の水利調整が円滑に進むよう、利水情報に加え、流量情報等の河川情報を利水関係者及び関係機関、地域住民等に広く情報提供を行う。

#### (2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

現状において概ね確保されている流水の正常な機能を維持するために必要な流量（枇杷島地点で概ね  $5\text{m}^3/\text{s}$ ）については、小里川ダムを活用し維持するとともに、土地利用、社会情勢の変化に合わせた水資源の適正な利用を促進し、流域全体における流況の改善に努める。

堀川の環境改善のための暫定導水  $0.3\text{m}^3/\text{s}$  については、堀川の正常流量に対する補給に向けて関係機関と調整を図る。また、水環境改善のための需要が生じた場合には、関係機関と連携・調整を図り、水資源の合理的な利用を促進する。



写真 4.3.9 庄内川から導水された堀川（黒川1号橋地点）



写真 4.3.10 試験通水に伴って実施されたイベント（北清水親水広場）

### 2 渇水時の管理

渇水時における取水の安定化等と河川環境の保全のため、水量、水質の監視を行うとともに、関係機関や地域住民に対し、雨量、水量、水質等の情報提供を行う。また、渇水時には行政機関と関係利水者等で構成する渇水調整協議会等により、木曾川水系を含めた利水者相互間の水融通の円滑化等、状況に応じ必要な措置を講じるとともに、河川環境への影響の把握に努める。



### (3) 河川空間利用の維持、保全

庄内川の高水敷や水辺、水面等の河川空間では、散策や環境学習、伝統行事等の多様な利用が行われているため、河川が本来有している治水機能や良好な河川環境等に配慮するとともに、庄内川水系河川環境管理基本計画におけるゾーニング等を踏まえ、地域住民や関係機関等と連携・調整し、親水施設、ビューポイント、公園・緑地等の維持・保全に努めるとともに、坂路のバリアフリー化、河川利用マナーの向上等の啓発等、利用しやすい河川空間利用の向上を図る。



公園、緑地の利用状況



伝統行事等の河川利用状況



坂路のバリアフリー化



水辺の散策状況



水遊び、自然環境学習の場としての利用状況

#### 写真 4.3.11 河川空間利用の維持、保全

### 2 良好な自然環境の保全

庄内川は、都市部に残されている貴重な自然空間であり、沿川地域にとってかけがえのないオープンスペースである。河川水辺の国勢調査、多自然川づくり追跡調査等、各種環境調査の結果等に基づき、良好な自然環境が適切に保全されるよう維持管理を行う。

生息環境の著しい変化が見られる区域や貴重性の高い種の生息域については、庄内川水系河川環境管理基本計画におけるゾーニング等を踏まえ、河川の利用制限等による保全対策を実施するとともに、必要に応じて治水事業との調整を図りながら生息環境等の改善対策を実施する。

### 3 良好な景観の保全

良好な河川景観は、地域住民や河川利用者が川への親しみや自然とのふれあいを実感できる重要な環境要素である。このため、地域との連携、調整を図りながら、地域と一体となって河川景観の保全に努める。特に優れた河川景観を有する場所では、景観調査や河川利用者に対する意識調査等を実施し、良好な状態が維持されるよう努める。

#### 4 水質の保全、監視

河川の水質については、定期的な水質調査及び水質自動監視装置による水質監視を継続して実施し、水質状況を的確に把握するとともに、河川巡視等により、日々の河川の水質状況、排水状況等について監視していく。

これらの水質情報については、関係機関や地域住民等に幅広く情報提供を行う。

表 4.3.3 水質調査地点一覧

河川名	地点名	類型	区分	位置	距離(k)
庄内川	多治見橋	B	一般	岐阜県多治見市本町	49.3
	天ヶ橋	B	環境基準	岐阜県多治見市市之倉町	44.4
	城嶺橋	B	環境基準	愛知県瀬戸市定光寺町	40.1
	大留橋	D	環境基準	愛知県春日井市大留町	33.8
	水分橋	D	環境基準	愛知県名古屋守山区瀬古川西	21.9
	枇杷島橋	D	環境基準	愛知県清須市西枇杷島町南問屋	14.4
	庄内新川橋	D	一般	愛知県名古屋守山区宝神町	0.9
矢田川	天神橋	D	環境基準	愛知県名古屋守山区守山川田	5.1

表 4.3.4 水質測定項目一覧

区分	項目	区分	項目	
生活環境項目	水素イオン濃度(pH)	健康項目	チウラム	
	生物化学的酸素要求量(BOD)		シマジン	
	化学的酸素要求量(COD)		チオベンカルブ	
	浮遊物質(SS)		ベンゼン	
	溶存酸素(DO)		セレン	
	大腸菌群数		硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	
	総窒素		フッ素	
	総リン		ホウ素	
	全亜鉛		排水基準項目	クロム
	健康項目		ガドミウム	排水基準項目
全シアン		溶解性鉄		
鉛		溶解性マンガン		
六価クロム		フェノール類		
ヒ素		n-ヘキサン抽出物質		
総水銀		富栄養関連項目	アンモニア態窒素	
PCB		富栄養関連項目	硝酸態窒素	
ジクロロメタン			亜硝酸態窒素	
四塩化炭素			オルトリン酸態リン	
1,2-ジクロロエタン			河床付着物のクロロフィルa	
1,1-ジクロロエチレン			地球環境	電気伝導度
シス-1,2-ジクロロエチレン		地球環境 その他項目	塩化物イオン	
1,1,1-トリクロロエタン			濁度	
1,1,2-トリクロロエタン			糞便性大腸菌群数	
トリクロロエチレン			蒸発残留物	
テトラクロロエチレン				
1,3-ジクロロプロペン				



写真 4.3.12 水質調査

## 5 水質事故への対応

突発的に発生する水質事故に対処するため、平常時の河川巡視等により、水質事故に係わる汚濁源情報の把握に努めるとともに、庄内川水系水質保全連絡協議会による情報連絡体制や、市民団体との連携も視野に入れた情報連絡の充実及び迅速化に努める。

水質事故発生時には、水質事故対策マニュアルに基づき、事故状況、被害状況及び原因把握を迅速に行い、関係機関に通報するとともに、被害の拡大防止のための適切な措置を講じる。

水質事故対策資材の備蓄については、関係機関等の備蓄状況についても把握し、事故発生時に速やかに資材等の確保が図れるよう対応していく。また、汚濁源の状況を踏まえ、支川の合流点等の主要な地点に、オイルフェンスアンカー等の被害拡散防止施設の整備を図る。

表4.3.5 庄内川水系水質保全連絡協議会の概要

設立	昭和48年8月
目的	庄内川水系の河川及び水路に係る水質保全に関する各関係機関相互の連絡調整を図る。
主な活動内容	水質の常時監視体制に関する連絡調整、水質に関する調査・検討・研究、緊急時の情報及び連絡を円滑にするための調整等
構成機関	国土交通省中部地方整備局 経済産業省中部経済産業局、中部近畿鉱山保安監督部 農林水産省東海農政局 岐阜県、愛知県 名古屋市、春日井市、名古屋港管理組合

注) 庄内川水系では、昭和48年8月に「庄内川水系水質汚濁対策連絡協議会」を設立し、平成7年8月から「庄内川水系水質保全連絡協議会」に名称変更している。

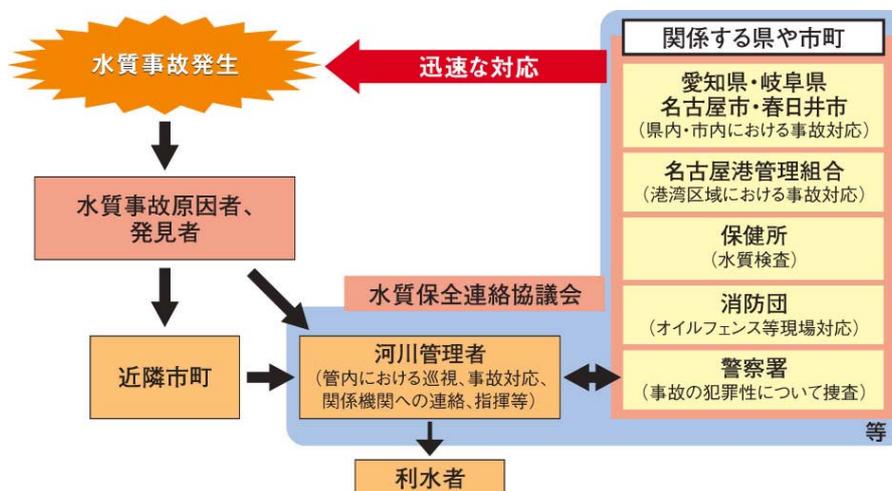


図4.3.17 水質事故時の体制

## 第5章 地域と連携した取り組み

### 第1節 人と川との関わりについて

庄内川は、長い歴史のなかで私たちの暮らしに豊かな自然の恵みをもたらすとともに、近年の都市化が進む沿川地域にとって、自然のうるおいと安らぎを与えてくれる貴重なオープンスペースともなっている反面、幾多の洪水氾濫を繰り返し、私たちの暮らしを脅かし、多大な被害も与えてきた。しかし、近年は生活様式等の変化に伴い、人と川との関係が疎遠になりつつあるため、地域とともに歴史を刻んできた庄内川が、安全で自然豊かであり、親しみのもてる川となるよう、地域社会と一体となった川づくりを進めていくことが必要である。このため、流域住民、市民団体、企業、自治体、河川管理者等が日頃から情報の共有化や交流を進め、互いに連携し、信頼関係を構築するとともに、協働による川づくりを展開する。

#### 1 地域と進める川づくり

##### (1) 地域と一体となった河川管理の推進

庄内川沿川に暮らす地域住民が庄内川に誇りや親しみを持ち、より良い河川環境を実現していくため、地域住民等と協働によるクリーン大作戦等の河川清掃活動や、地域住民等の自主的な参画によるアダプト\*活動を進め、地域と一体となったより良い河川管理の推進を図る。



写真 5.1.1 クリーン大作戦

※：アダプト…河川敷や道路等の公共スペースの一定区間に対し、行政と合意形成した（行政に任せられた）住民・団体・企業等が、その区間の清掃美化等の管理の一部を受け持つシステム

##### (2) 地域活動支援

多種多様な市民団体等が積極的に活動している庄内川において、河川環境の保全・創出、情報交換と交流、行政や企業との連携・協働等を目的として平成12年1月に発足した土岐川・庄内川流域ネットワークや、行政と流域住民や市民団体との連携活動を円滑に実施するための役割を担うことを目的として平成18年2月に土岐川・庄内川サポートセンターを設立した。また、ボランティアで川に関する活動を指導・案内する川ナビ、土岐川観察館等と連携し、土岐川庄内川交流会、志段味<sup>しだみ</sup>ビオトープ整備等の河川に関する環境学習活動を始めとする地域住民や市民団体等の地域活動や社会貢献活動、交流の場づくり等の支援を図る。

緊急時の防災拠点として整備されている水防センター等については、平常時には一般開放する等、施設の有効活用を図るとともに、住民活動・交流の拠点や河川に関する講演会等、地域コミュニケーションや河川に関する学習等の拠点として有効活用を図る。



写真 5.1.2 土岐川庄内川流域  
ネットワークの活動状況

市民団体及び個人が集い、情報交換や交流を進めてネットワークでの活動を支援



写真 5.1.3 地域住民等による自主活動

市民ができることを具体的に提案し、実践を目的に集まった交流会での自主プロジェクトを支援



写真 5.1.4 川に関する指導、案内、  
啓発活動

庄内川に関する自然観察会や環境学習会を企画し、指導をボランティアで実施



写真 5.1.5 朝市の開催

人が賑わう拠点として地元行政、市民が参画した朝市を水防センターで開催し、市民間の交流の場として活用

## 2 社会的な課題への支援

様々な事情により庄内川の高水敷に住むことを余儀なくされているホームレスについては、洪水時等に非常に危険な状況となることから、自治体や地域住民、市民支援団体、企業等と連携、調整し、人権が保障されるよう自立支援の推進を図る他、河川巡視等により日頃から状況の把握に努める。



図 5.1.1 行政、市民、支援団体、企業等と連携し自立支援の推進

### 3 健全な水循環系の構築

健全な水循環系の構築に向け、森林、農地、河川、地下水、水道、下水道、海等の様々な分野を総合的に捉え、庄内川流域における水循環系の現状と課題、問題点等を認識するとともに、課題の解決に向け関係機関が連携、協力して、水循環系に関する調査、研究等に取り組む。

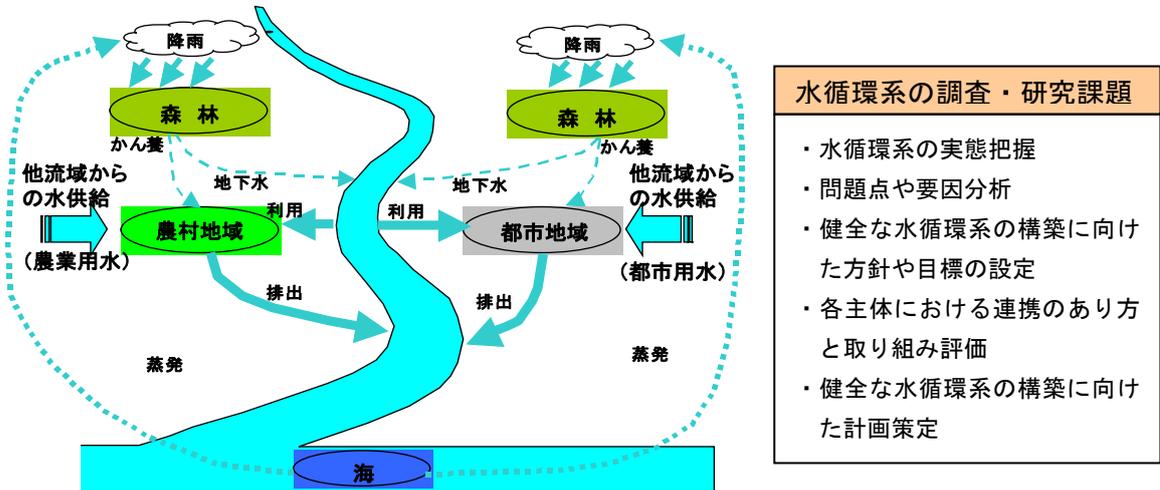


図 5.1.2 庄内川の水循環系のイメージ

### 4 流域における対策

庄内川流域は、昭和 30 年代より流域の土地開発が進み、丘陵地や里山、河川沿いの氾濫域、段丘面上に広がる農地まで大規模な宅地開発等が進行したため、流域が有していた保水機能が失われ、市街地の内水被害を始めとして流域全体が洪水に対して脆弱になっている。このため、流域全体に降った雨を流域や河川等で互いに分担しあい、洪水をできるだけ庄内川に流出しないようにすることが必要であり、関係機関等と連携、調整して、問題提起を図るとともに、流域住民への啓発活動や流域からの流出を抑制する施策等を進め、災害に強いまちづくりを推進する。

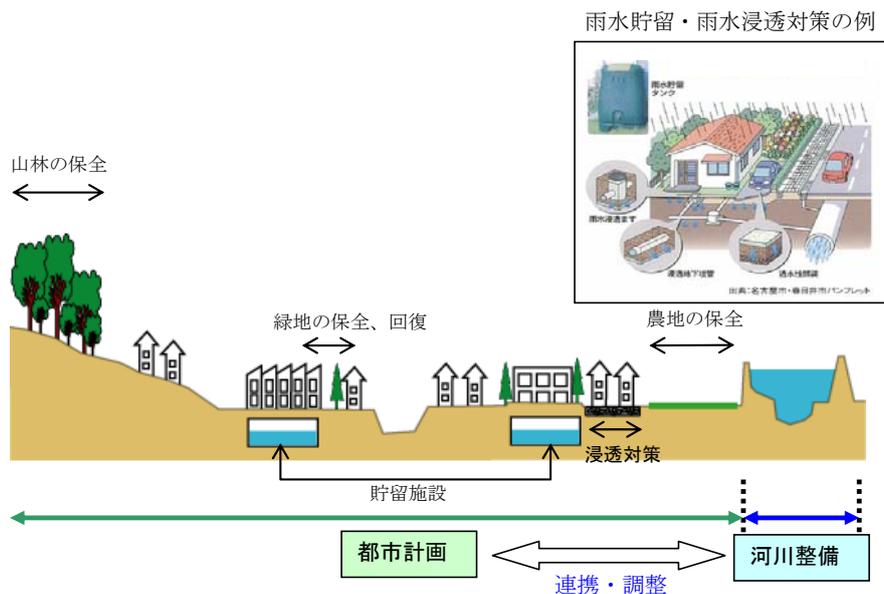


図 5.1.3 流域における洪水対策との連携のイメージ

## 第2節 庄内川の川づくりの進め方

庄内川のより良い川づくりを進めるためには、地域住民や関係機関等が一体となって取り組んでいくことが重要である。このため、庄内川が育んできた歴史や文化、自然環境、生活環境等を踏まえ、庄内川の再認識と新しい発見を進め、連携を通じて人と人、地域と地域による新たな連携を育みながら、地域の活力が引き出されるような川づくりを推進する。

### 1 地域とのコミュニケーション

より良い川づくりを進めるためには、地域住民が庄内川に対し魅力を感じ、期待、関心等を持ってもらうことが重要である。このため、ホームページや庄内川・土岐川だより、こんにちは等の広報誌、パンフレット等により積極的に庄内川に関する情報発信を行うとともに、りばーびあ庄内川、なごや夏まつり等のイベントや商業施設等を利用したオープンハウス等により地域との情報の共有化を進めていく。

また、庄内川を活用した総合的な学習や、職員が有する知見等を地域社会に還元し地域との交流を深める出前講師、地域活動等への支援等を通じて、地域との両方向のコミュニケーションの向上を図る。



図 5.2.1 庄内川河川事務所のホームページ



図 5.2.2 広報誌「庄内川土岐川だより」



写真 5.2.1 オープンハウスの開催

### 2 住民参画による川づくりの推進

河川整備計画を具体化するための事業実施に際しては、事業の進め方や住民の関わりを予め明確にし、情報を共有するとともに、事業計画の初期段階から個々のニーズに合わせた様々な住民参加の機会を設ける等、住民が参加できる具体的な川づくりを推進する。

河川管理においても、沿川住民（河川愛護モニター）とともに河川状況を把握する等、住民参画を推進していく。

また、川づくりは、国や県、市町等、様々な行政分野に関連していることや、行政による支援や行政と住民との連携が重要であることから、関係する行政間で密に連絡を取り、情報を共有しながら、効果的かつ効率的な川づくりを推進する。

### 3 国際的な交流や情報交換等の促進

庄内川流域は、渇水に対して脆弱な地域であり、これまでに生活水準の向上、生産活動の拡大等による水需要の増大、特に高度成長時代の急激な水需要の増大に対応するため、木曾川水系の豊富な水量に依存する等の各種施策を講じることにより、現在の社会基盤を築いてきた。このため、将来にわたって水の持続的な利用が可能となるよう、酸性雨や地球温暖化等の地球環境の変化等、水資源に関する問題に対応するため、国際的な交流や情報交換等を進めていくことが必要である。また、地球規模の気候変動が騒がれるなか、米国南部ニューオリンズで起こったハリケーン・カトリーナによる水害の教訓等は、広域地盤沈下が進行する海拔ゼロメートル地帯等の地域特性が類似した濃尾平野に位置する庄内川の危機管理を考えるうえで重要な情報であり、積極的に国際的な交流や情報交換等を進めていく必要がある。

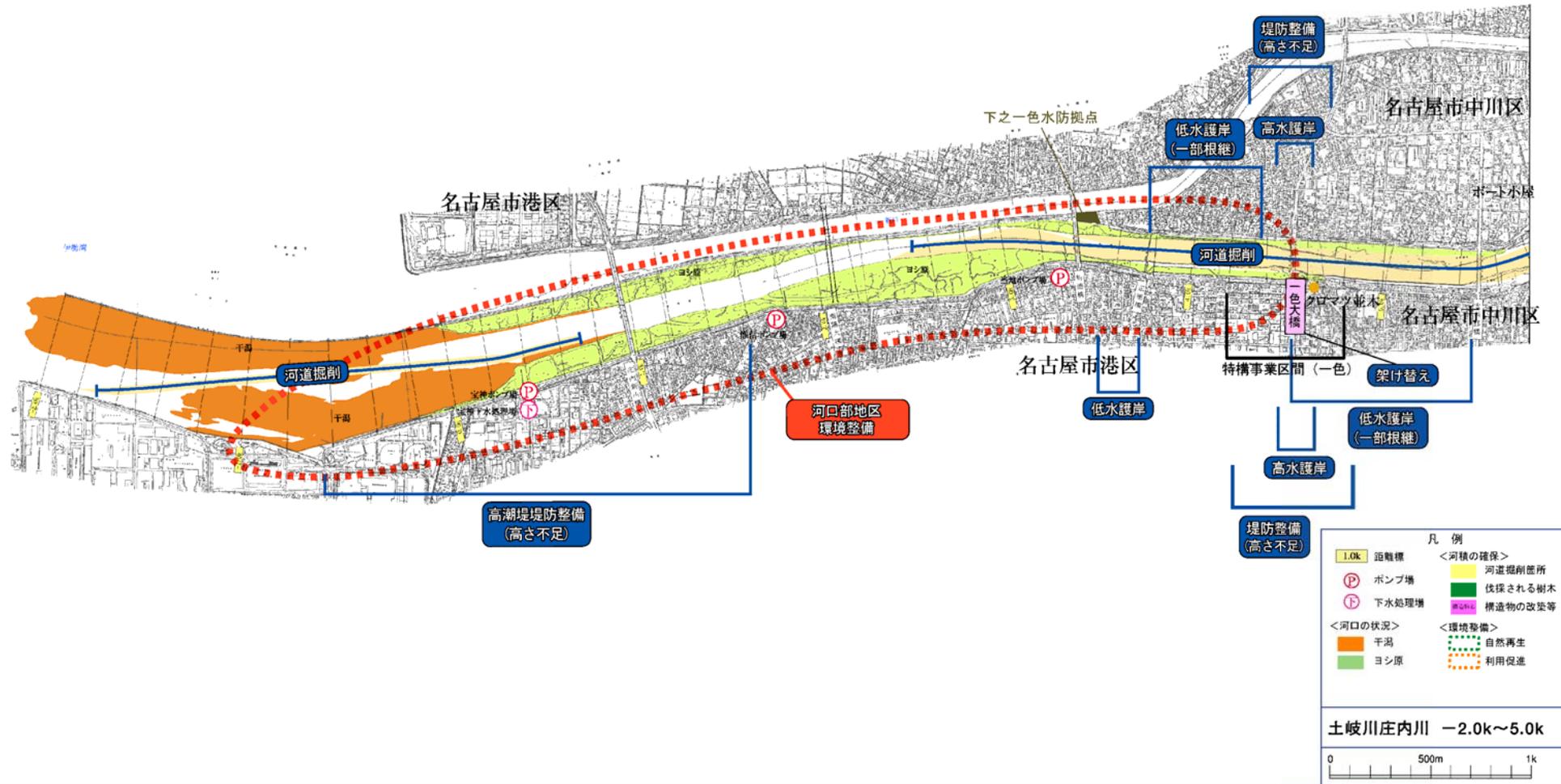
このため、水と衛生の問題、水不足、水に関連した自然災害による被害の増大、水質の悪化と淡水生態系の危機、地球温暖化問題等、様々な地球上の水問題の解決に向け、調査研究を進めるとともに、国際的な交流や情報交換等の促進を図る。

# 庄内川水系河川整備計画 【大臣管理区間】

## 附 図

- ・ 庄内川平面図【大臣管理区間】 . . . . . 付図-1
- ・ 河川整備計画整備箇所詳細図 . . . . . 付図-2
- ・ 縦断図 . . . . . 付図-10
- ・ 主要地点横断図 . . . . . 付図-12



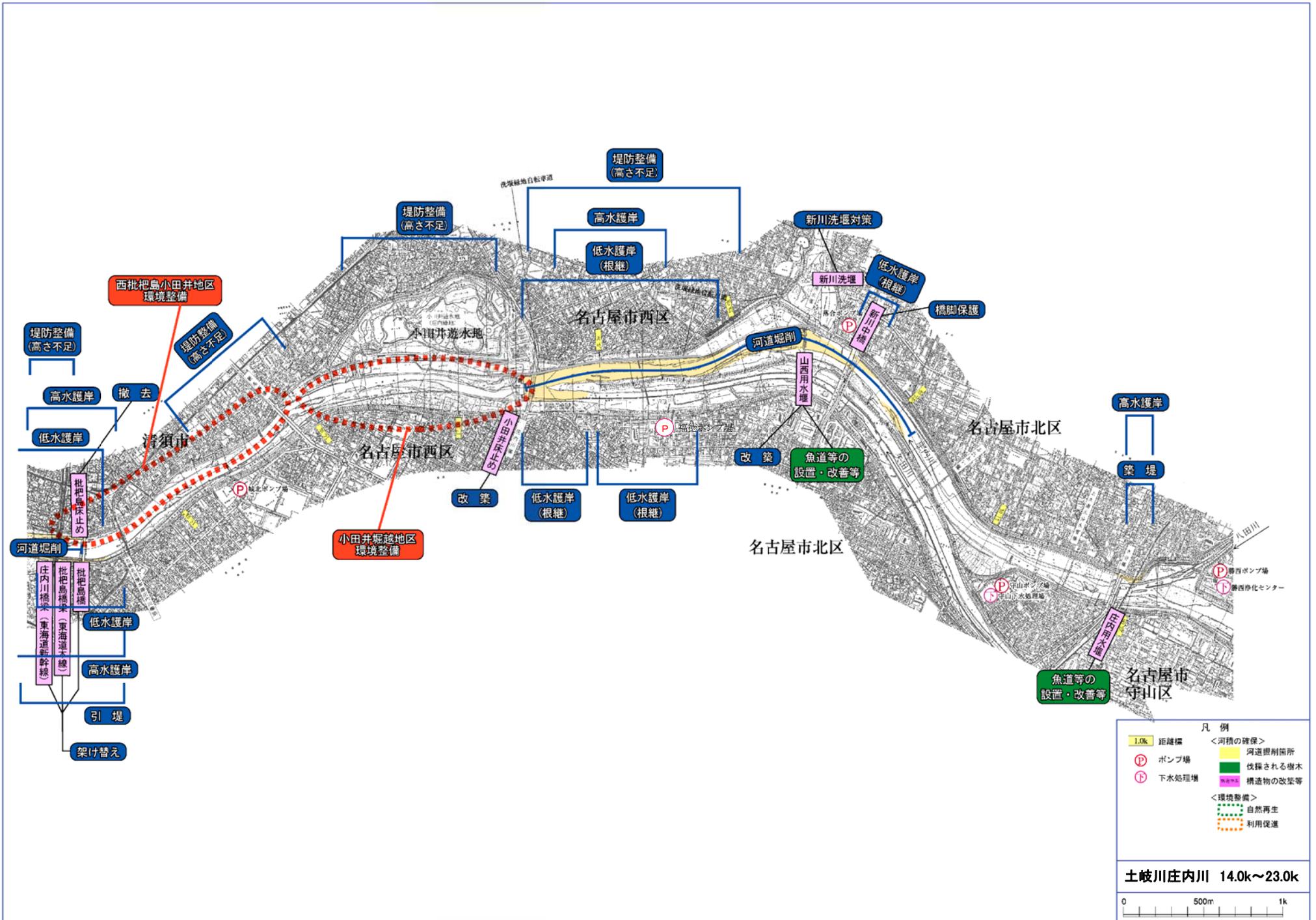




凡例

1.0k	距離標	<河槽の確保>
P	ポンプ場	河道掘削箇所
T	下水処理場	伐採される樹木
		構造物の改築等
		<環境整備>
		自然再生
		利用促進



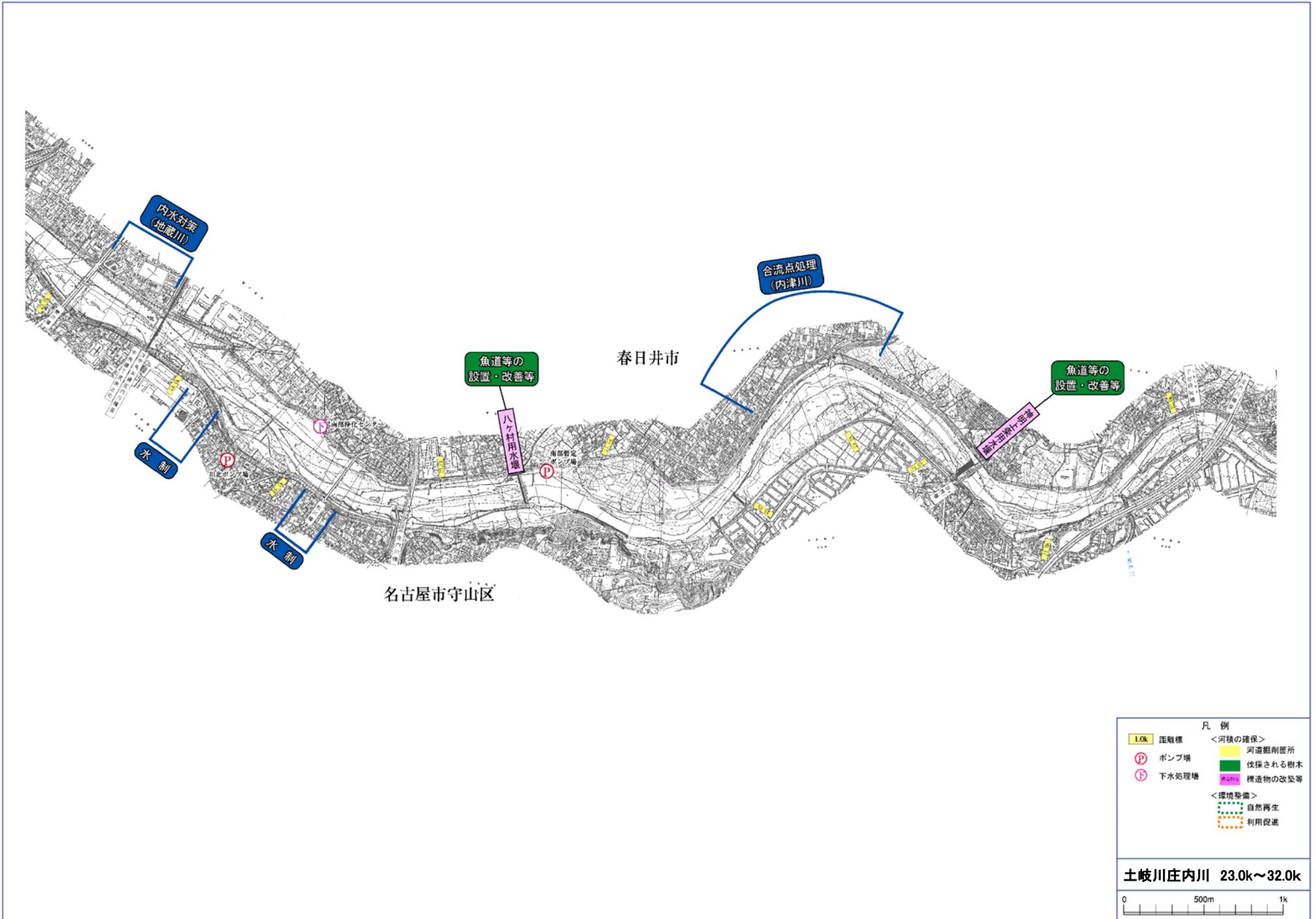


凡例

1.0k 距離標	<河積の確保>
Ⓟ ポンプ場	河道掘削箇所
Ⓣ 下水処理場	伐採される樹木
	構築物の改築等
<環境整備>	
	自然再生
	利用促進

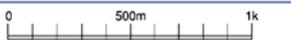
土岐川庄内川 14.0k~23.0k

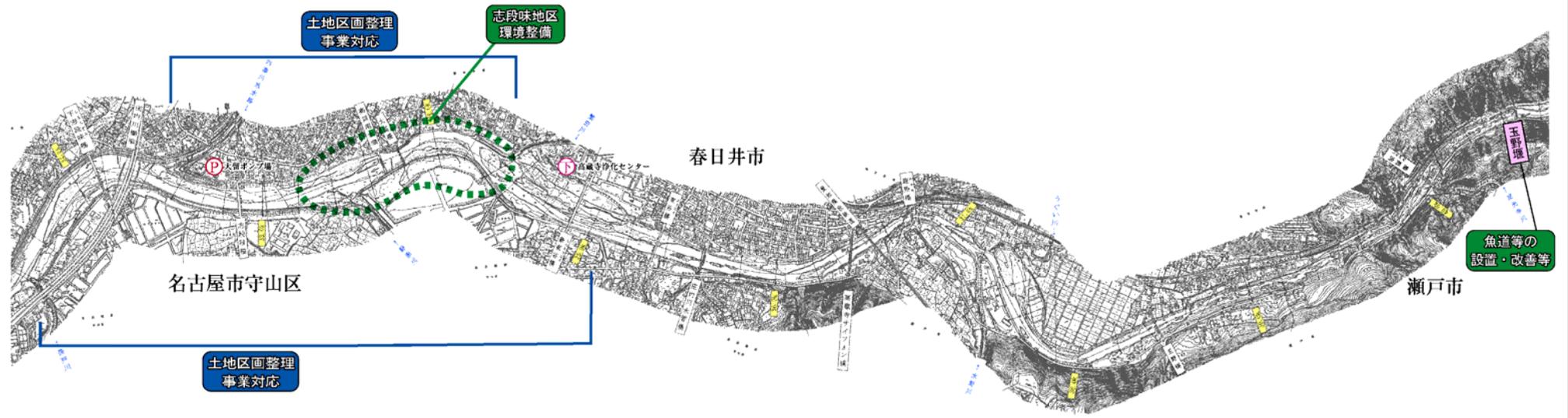
0 500m 1k



- 凡例
- 1.0k 距離標
  - 河川の確保
  - 河道掘削箇所
  - ポンプ場 (P)
  - 伐採される樹木
  - 下水処理場 (T)
  - 橋造物の改善等
  - 橋・河川・運道
  - 環境整備
  - 自然再生
  - 利用促進

土岐川庄内川 23.0k~32.0k





凡例

1.0k	距離標	<河川の確保>
P	ポンプ場	河瀬掘削箇所
T	下水処理場	伐採される樹木
		橋の改築等
		<環境整備>
		自然再生
		利用促進

土岐川庄内川 32.0k~40.0k

0 500m 1k



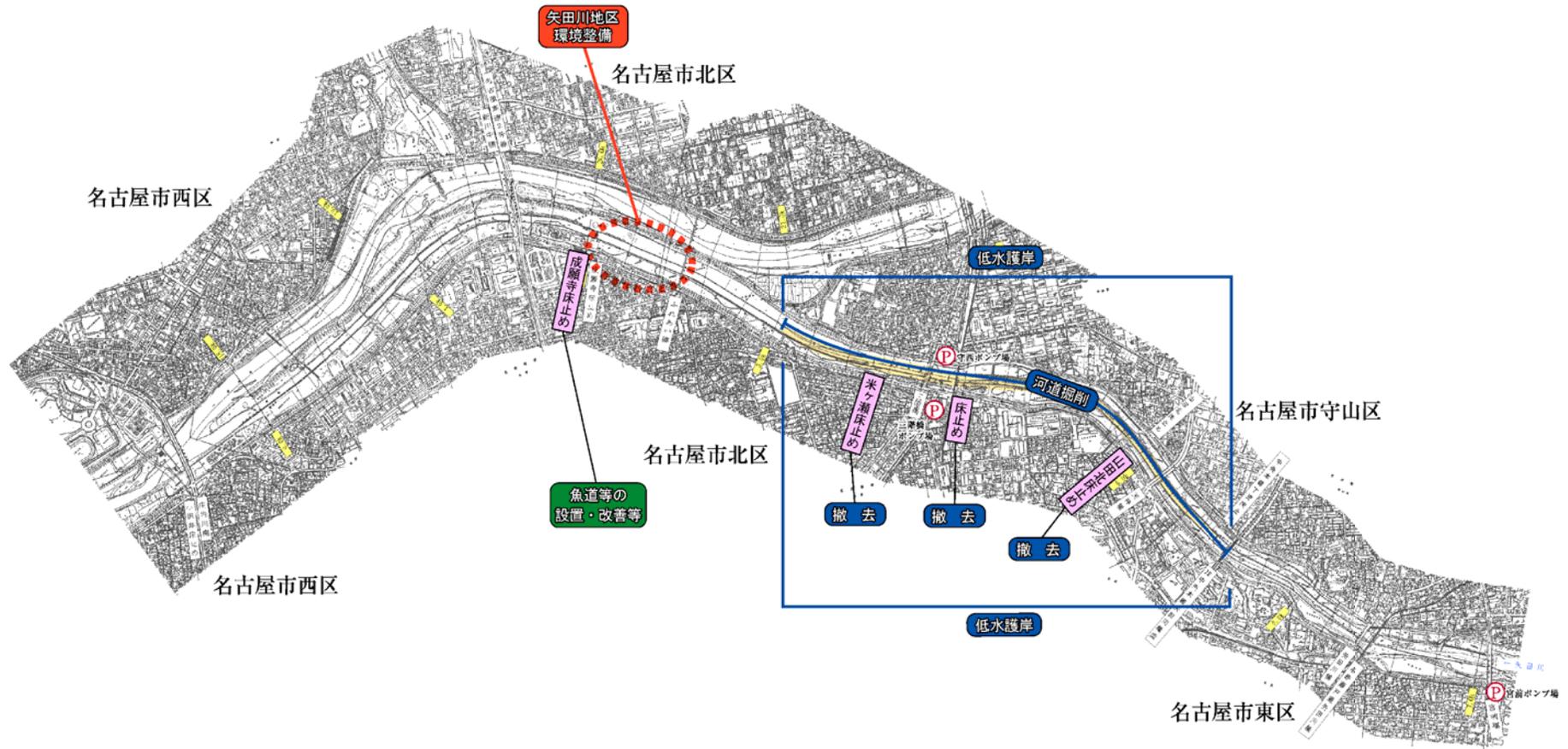
凡例

1.0k	基準標	<河川の確保>	河道掘削箇所
P	ポンプ場	伐採される樹木	構造物の改築等
T	下水処理場	<環境整備>	自然再生
			利用促進

土岐川庄内川 41.0k~50.0k

0 500m 1k





凡例

1.0k	距離標	<河川の確保>
Ⓟ	ポンプ場	河道掘削箇所
Ⓣ	下水道処理場	伐採される樹木
		緑色
		赤色
		緑色
		赤色

<環境整備>

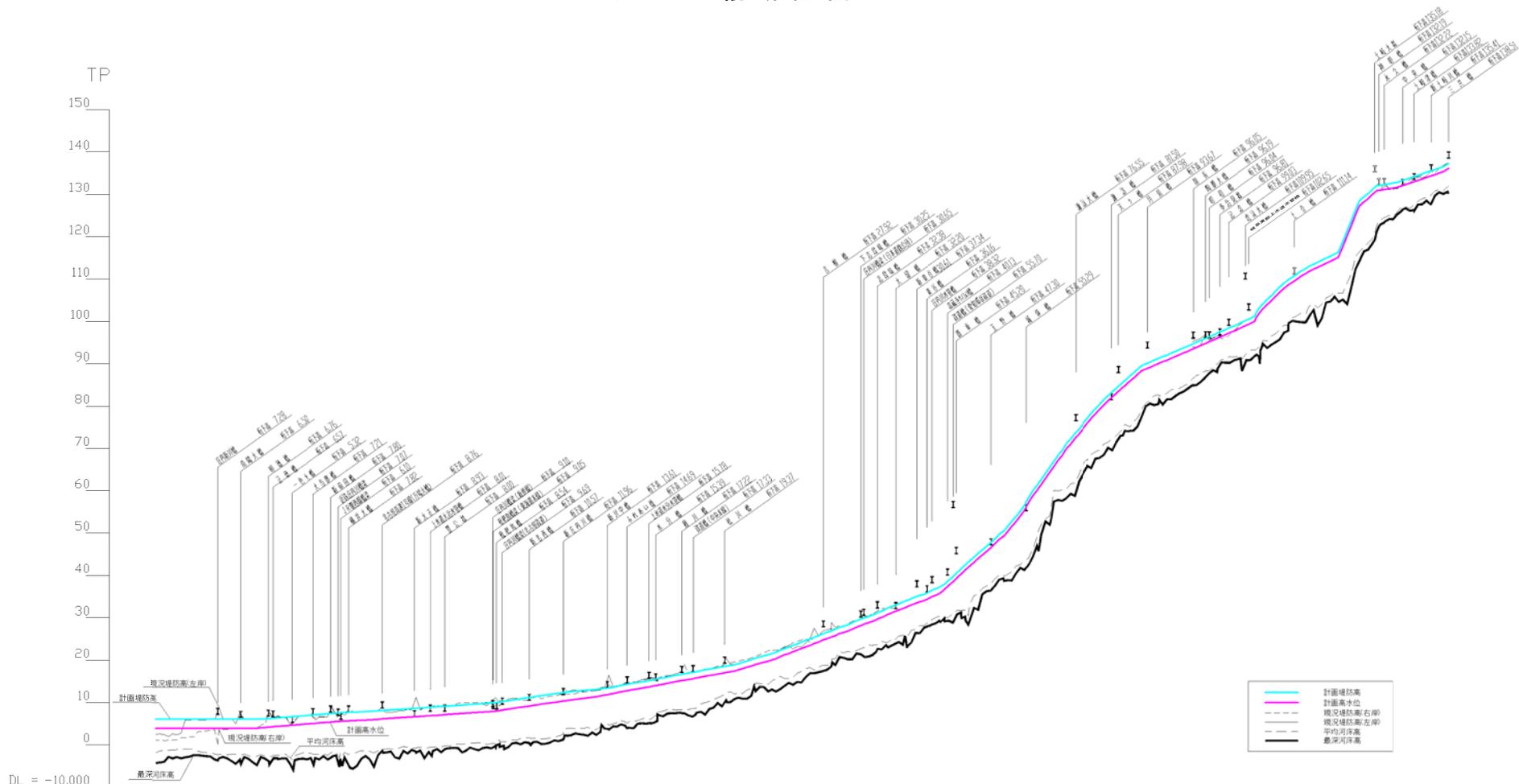
- 自然再生
- 利用促進

矢田川 0.0k~7.0k

0 500m 1k

# 庄内川縦断面図

付図-10



DL = -10.000

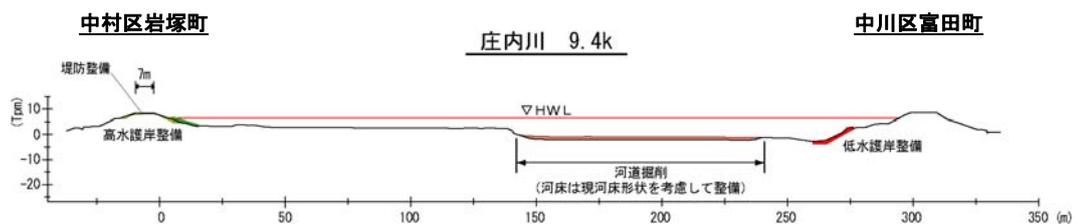
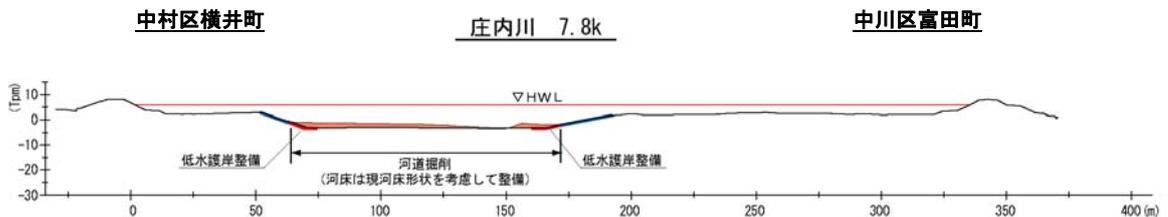
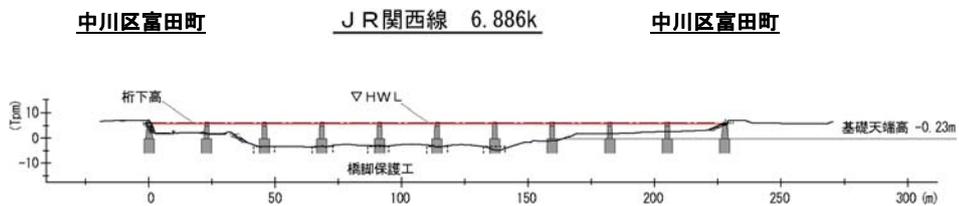
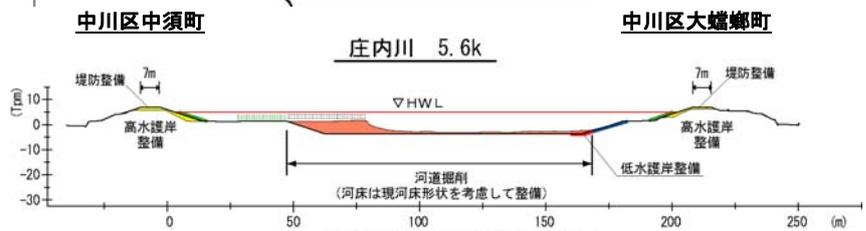
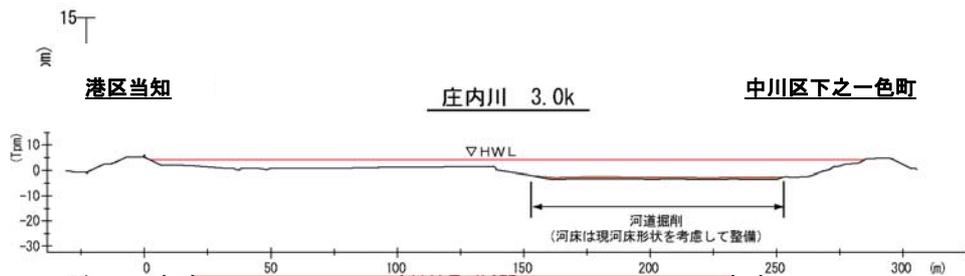
	高水位勾配	LEVEL	1/248	1/255	1/260	1/274	1/289	1/265.4	1/262	1/484	1/223	1/194	1/157	1/221.8	1/205	1/168	1/261	1/262	1/252	1/252	1/249
計画	堤防高	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0
現況	右岸	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0
	堤防高	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0
	平均河床高	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0
	最深河床高	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0
累加距離		0	30	60	90	120	150	180	210	240	270	300	330	360	390	420	450	480	510	540	570
距離標		0	30	60	90	120	150	180	210	240	270	300	330	360	390	420	450	480	510	540	570



縮尺

縦：1/3000

横：1/3000

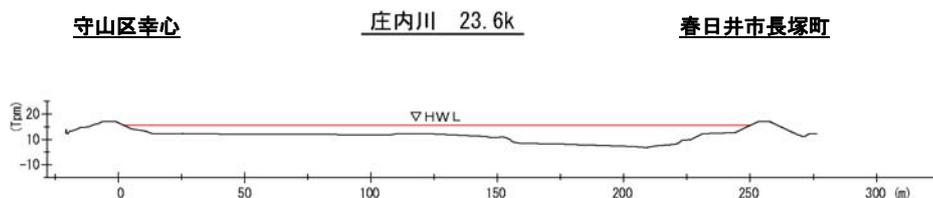
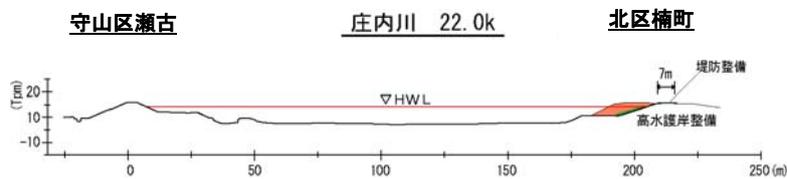
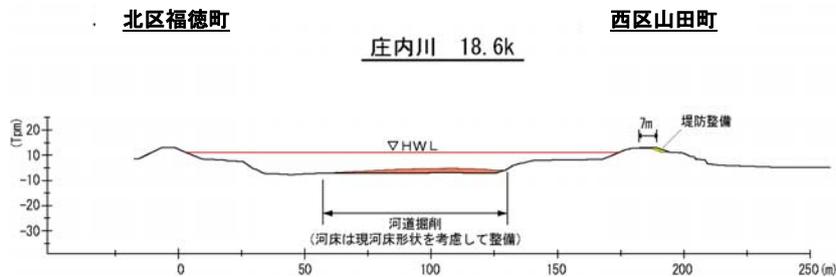
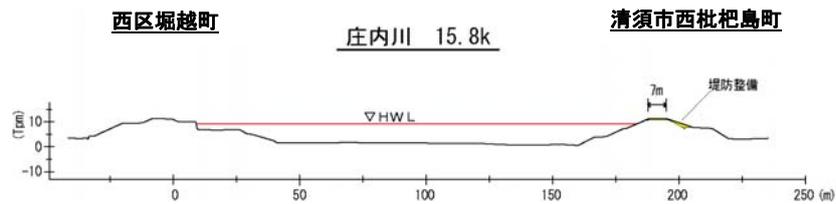
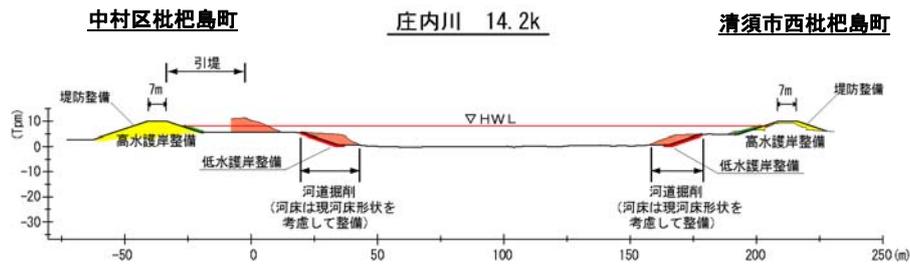
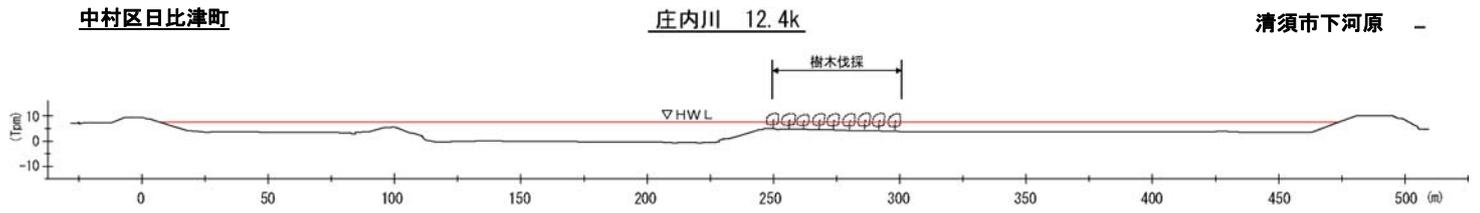


※必要に応じ河道内樹木及び河道の管理を行う。

### 主要地点横断面図

縮尺  
 縦：1/3000  
 横：1/3000

清須市下河原



※必要に応じ河道内樹木及び河道の管理を行う。

主要地点横断面図

縮尺

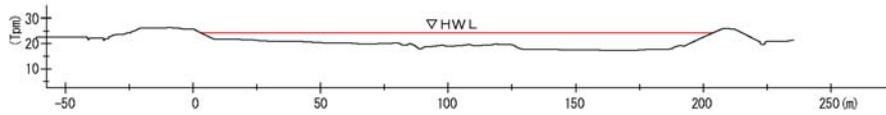
縦：1/3000

横：1/3000

春日井市桜佐町

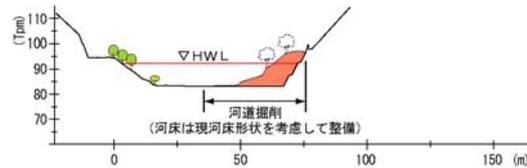
庄内川 29.6k

春日井市桜佐町



庄内川 46.8k

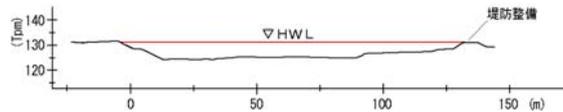
多治見市月見町



土岐市土岐津町

庄内川 56.8k

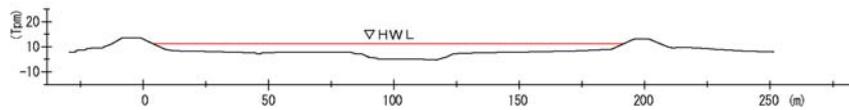
土岐市泉町



北区中切町

矢田川 1.2k

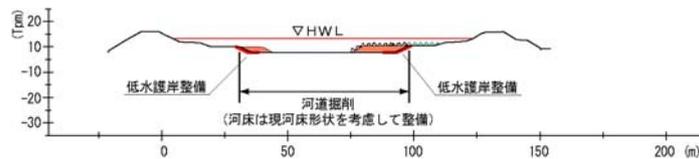
北区中切町



北区辻町

矢田川 3.4k

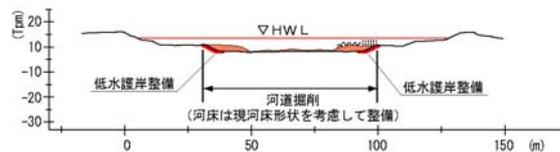
北区成願寺町



北区辻町

矢田川 3.8k

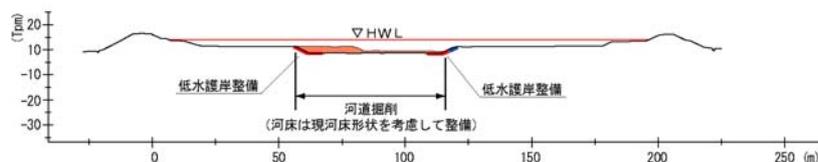
守山区川西



北区上飯田北町

矢田川 4.2k

守山区瀬古



※必要に応じ河道内樹木及び河道の管理を行う。

主要地点横断面図